

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月16日提出
【計算期間】	世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型） 第19特定期間 世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型） 第19特定期間 世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型） 第19特定期間 世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型） 第19特定期間 世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型） 第19特定期間 世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型） 第19特定期間 世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド （年2回決算型） 第19期 (自 2019年3月16日至 2019年9月17日)
【ファンド名】	世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型） 世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型） 世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型） 世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型） 世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型） 世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型） 世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド （年2回決算型）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネー・プール・ファンド >

ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

マネー・プール・ファンド においては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）に投資を行います。

信託金の限度額は、以下の通りです。

円コース	上限2,000億円
米ドルコース	上限2,000億円
豪ドルコース	上限2,000億円
ブラジル・リアルコース	上限2,000億円
中国元コース	上限2,000億円
インドネシア・ルピアコース	上限1,000億円
マネー・プール・ファンド	上限2,000億円

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
追加型投信	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンド >

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
-----------	--------	------------------------

単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産
追加型投信		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国 内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海 外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル （日本除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
	年 6 回（隔月）	欧州		
不動産投信	年12回（毎月）	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般）） ¹	日々	オセアニア		
資産複合	その他	中南米		
		アフリカ		
		中近東（中東）		
		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<米ドルコース>、<豪ドルコース>、<ブラジル・レアルコース>、<中国元コース>、<インドネシア・ルピアコース>

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル （日本除く）	ファミリー ファンド	あり
	年２回			
	年４回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年６回（隔月）	北米		
	年12回（毎月）	欧州	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
	日々	アジア		
不動産投信	その他	オセアニア		
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般）） ¹		中南米		
		アフリカ		
資産複合		中近東（中東）		
		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<マネー・プール・ファンド>

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回 年 2 回 年 4 回	グローバル 日本 北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年 6 回（隔月） 年12回（毎月） 日々	欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド
不動産投信	その他	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般）） ²			
資産複合			

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））	1 投資信託証券を通じて、主として債券（一般[*]）に投資する。 2 投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（一般[*]）に投資する。 [*]一般とは、公債^{*1}、社債^{*2}、その他債券^{*3}属性にあてはまらない全てのものをいう。
年 2 回	目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本除く）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を除く）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
日 本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*4} 」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジ ^{*5} を行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジ ^{*5} を行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

^{*} 1 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるもの

をいう。

- * 2 社債・・・・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 3 その他債券・・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 4 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

世界投資市場オープン（通貨選択型）

各通貨コース	円コース	米ドルコース	豪ドルコース
	ブラジル・レアルコース	中国元コース	インドネシア・ルピアコース

マネー・プール・ファンドⅡ

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

安定した収益の確保を目指して運用を行います。

世界投資適格債オープン(通貨選択型)は、為替取引^{*1}の対象通貨が異なる6つのコースとマネー・プール・ファンドⅡの計7本のファンドから構成されています。

◆上記7本の各ファンド間でスイッチング*2が可能です。

*2 スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して和金が加ります。

◆ マネー・プール・ファンドⅡの購入の申込みは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

◆各通貨コース:ファンド・オブ・ファンズ方式*3により運用を行います。

※3 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◆ マネー・プール・ファンド^{II}: ファミリーファンド^{※4}方式^{※4}により運用を行います。

※4 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



各通貨コースの特色

特色

1

各通貨コースは、日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債と
ソブリン債券に投資します。

- ◆ 各通貨コースは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド^{*1}（以下「WIGBF」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本を除く^{*2}世界の投資適格格付け（BBB格相当以上）を有する社債^{*3}とソブリン債券^{*4}に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

^{*1} WIGBFは、円建のケイマン籍投資信託証券で、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用を行います。

^{*2} 日本国内で発行されるものおよび海外で発行される円建のものを除きます。なお、各通貨コースは日本企業が海外において外貨建てで発行する社債へ投資することがあります。

^{*3} 当ファンドにおいて、社債にはCoCosを含みます。CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。

^{*4} 当ファンドにおいて、ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建て・外国通貨建てがあります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

- ◆ 各通貨コースが投資を行うWIGBFにおいては、米ドルやユーロなど複数通貨（以下「原資産通貨」ということがあります。）建の債券に投資しますが、原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引^{*5}を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）^{*6}等を活用することがあります。

^{*5} 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

^{*6} 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

特色

2

各通貨コースは、安定したインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および
為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

- ◆ 各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素

1

日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券への投資

日本を除く世界の投資適格格付け（BBB格相当以上）を有する社債とソブリン債券を実質的な主要投資対象とすることで、信用リスクの低減を図り、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

要素

2

原資産通貨と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

要素

3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース（円コースを除く）の対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

要素1

日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券への投資

WIGBFを通じて日本を除く世界の投資適格格付け(BBB格相当以上)を有する社債とソブリン債券を実質的な主要投資対象とすることで、信用リスクの低減を図り、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

◆ WIGBFの主な運用方針

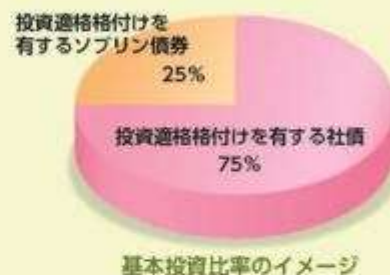
- 基本投資比率は、社債75%程度、ソブリン債券25%程度です。
(投資環境、流動性などを勘案し、±25%の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。)
- 個別銘柄の投資にあたっては、取得時においてS&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、原則としてBBB格相当以上とします。
- 格下げによりBBB格未満となった場合は、原則として1ヵ月以内に売却します。

■ 格付けと信用力のイメージ



■ 投資対象について

日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券に実質的な投資を行います。



※投資環境、流動性などを勘案し、±25%の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。
※上記はあくまでもイメージであり、実際の投資比率とは異なる場合があります。

要素2

原資産通貨と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」

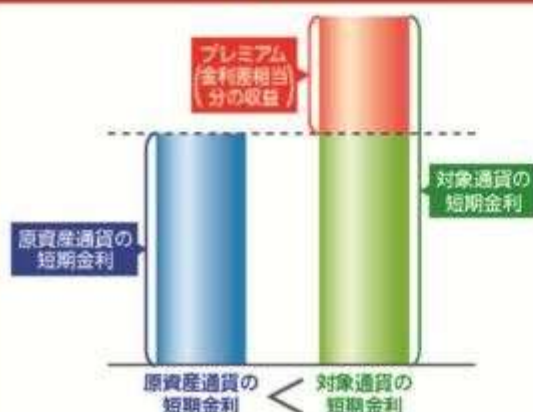
各通貨コースの対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

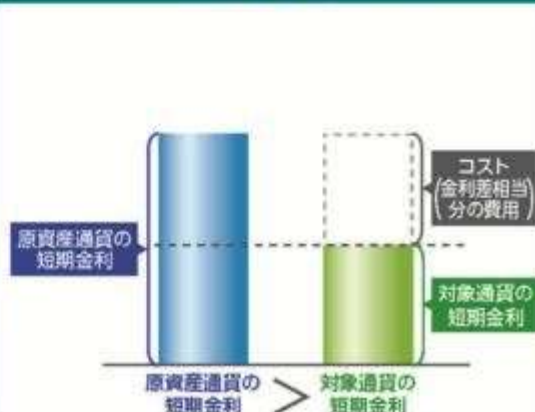
※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

※当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとします。

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を獲得する例



為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム/コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

◆ 各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響	
	下落 ←	基準価額 → 上昇
 円コース	原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。	
 米ドルコース	米ドル安 ← 円に対して	→ 米ドル高
 豪ドルコース	豪ドル安 ← 円に対して	→ 豪ドル高
 ブラジル・レアルコース	ブラジル・レアル安 ← 円に対して	→ ブラジル・レアル高
 中国元コース	中国元安 ← 円に対して	→ 中国元高
 インドネシア・ルピアコース	インドネシア・ルピア安 ← 円に対して	→ インドネシア・ルピア高

直物為替先渡取引(NDF)について

外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあり、NDFを活用する場合があります。

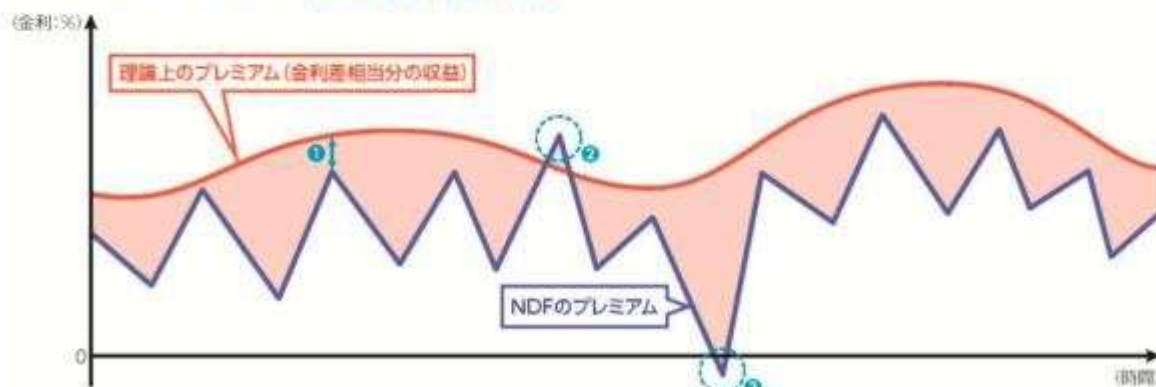
・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働かない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム^{*1}が、取引時点における理論上のプレミアム(金利差相当分の収益)^{*2}から大きく乖離する場合があります。

その場合、理論上のプレミアムから減少^①(増加^②)することや、NDFのプレミアムがマイナス^③となる場合があります(費用の発生)。

*1 NDFのプレミアム=NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム=為替取引による理論上のプレミアム

■ 「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」との乖離イメージ



※上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

※上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなる場合があります。

※上記は、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト（上図②部分）

- 為替取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、原資産通貨の短期金利*よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが高い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
- *当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとします。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益（上図③部分）

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨（円を除く、以下同じ。）建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



(注) 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。

為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

特色3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



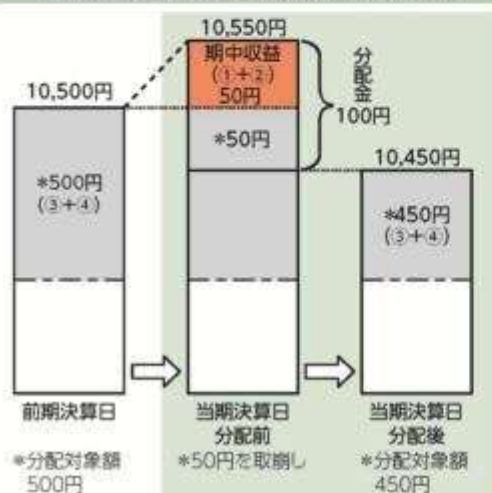
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

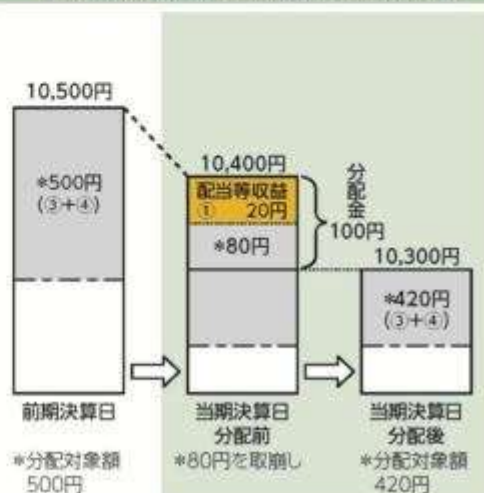
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



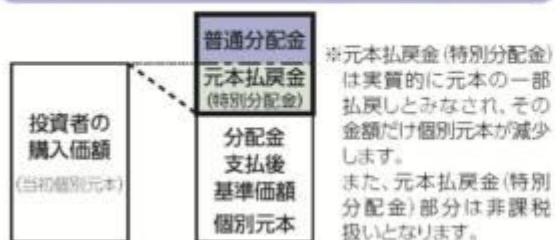
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

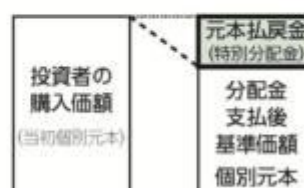
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

主な投資制限

投資信託証券等以外への投資	投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

マネー・プール・ファンドⅡの特色

特色 **1**

わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。
- ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
 - (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
 - (イ) A格相当以上の長期信用格付
 - (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
 なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
 - ・純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
 - ・2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。



年2回の決算時(毎年3・9月の15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は行いません。

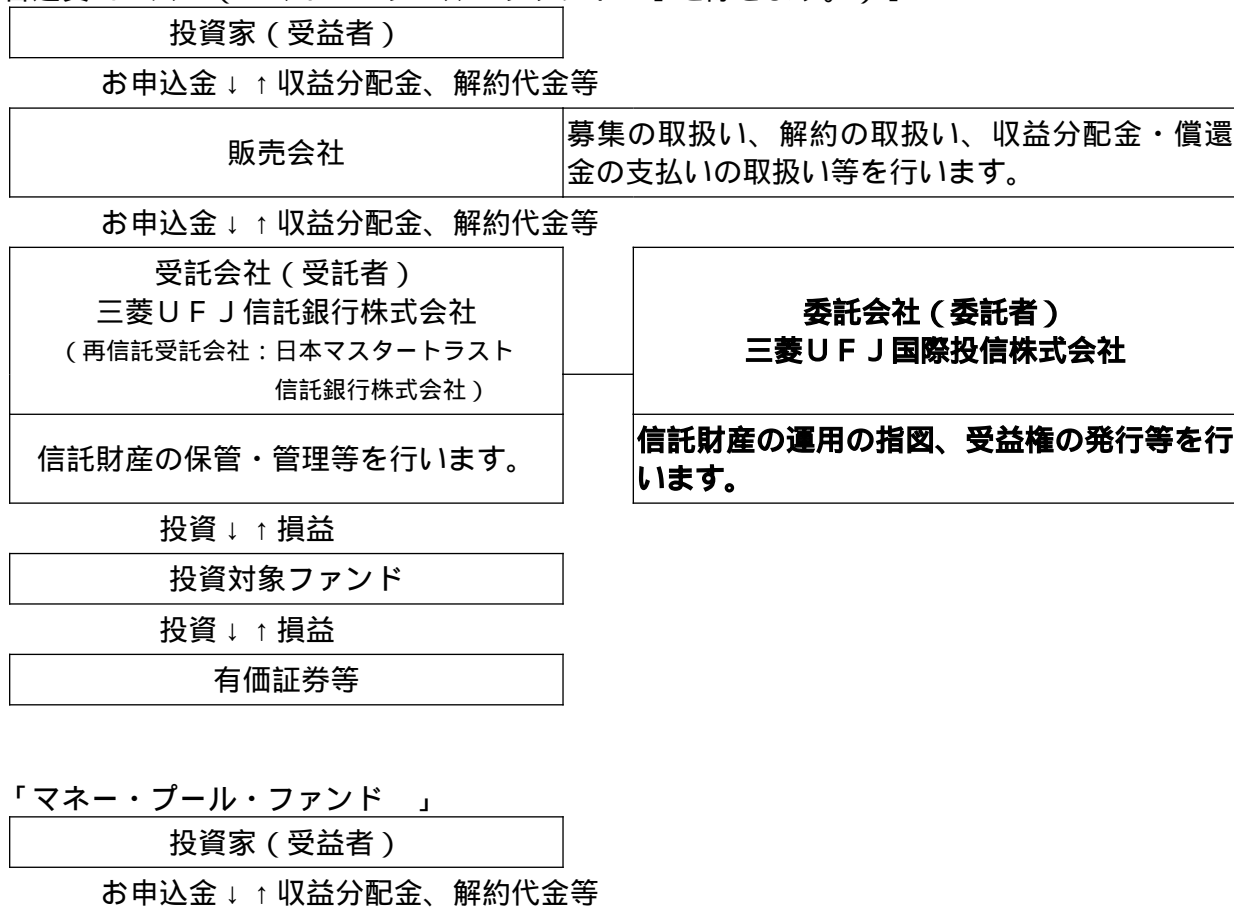
(2) 【ファンドの沿革】

2010年4月16日	証券投資信託契約締結、設定、運用開始
2015年7月1日	ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に承継
2019年6月15日	円コースの信託期間を2020年3月13日までから2025年3月14日までに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各通貨コース（「マネー・プール・ファンド」を除きます。）」



販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
マザーファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

ただし、マネー・プール・ファンド への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年9月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- 設立年月日
1985年8月1日
- 資本金
2,000百万円
- 沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．円建の外国投資信託であるワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（後記「１」をご参照ください。）の受益証券への投資を通じ、米ドルやユーロなど複数通貨（以下、「原資産通貨」ということがあります。）建の日本を除く世界の投資適格格付けを有する公社債を実質的な主要投資対象とします。なお、当該外国投資信託において、原則として為替取引（円コースについては「為替ヘッジ」と読み替えます。）を行います。（為替取引または為替ヘッジの内容については後記「２」をご参照ください。） また、マネー・プール マザーファンド受益証券へも投資を行います。 b．実質的な投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	a．マネー・プール マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 b．わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）A-2格相当以上の短期信用格付 （イ）A格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの c．実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとします。 d．実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。 e．資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

- １ 各通貨コースが投資する「ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス

豪ドルコース	AUDクラス
ブラジル・リアルコース	BRLクラス
中国元コース	CNYクラス
インドネシア・ルピアコース	IDRクラス

2 為替取引または為替ヘッジの内容は以下の通りとなります。

各通貨コース	為替取引または為替ヘッジの内容
円コース	原資産通貨の売り、円の買い
米ドルコース	原資産通貨の売り、米ドルの買い
豪ドルコース	原資産通貨の売り、豪ドルの買い
ブラジル・リアルコース	原資産通貨の売り、ブラジル・リアルの買い
中国元コース	原資産通貨の売り、中国元の買い
インドネシア・ルピアコース	原資産通貨の売り、インドネシア・ルピアの買い

3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、「ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

（２）【投資対象】

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．約束手形
- c．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド(前記(１)投資方針「１」をご参照ください。)受益証券のほか、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証書

の性質を有するもの

- d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

なお、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＪＰＹクラス）（以下当概要において「ＪＰＹクラス」といいます。） ・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＵＳＤクラス）（以下当概要において「ＵＳＤクラス」といいます。） ・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＡＵＤクラス）（以下当概要において「ＡＵＤクラス」といいます。） ・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＢＲＬクラス）（以下当概要において「ＢＲＬクラス」といいます。） ・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＣＮＹクラス）（以下当概要において「ＣＮＹクラス」といいます。） ・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＩＤＲクラス）（以下当概要において「ＩＤＲクラス」といいます。）
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建

目的及び 基本的性格	日本を除く^{*1}世界の投資適格格付け（ＢＢＢ格相当以上）を有する社債^{*2}とソ ブリン債券^{*3}を中心に投資を行います。 *1 日本国内で発行されるものおよび海外で発行される円建のものを除きま す。なお、当ファンドは日本企業が海外において外貨建で発行する社債 へ投資することがあります。 *2 社債にはＣｏＣｏｓを含みます。ＣｏＣｏｓについては、投資リスク 「ＣｏＣｏｓ固有のリスク」をご参照ください。 *3 ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国 通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など 国際機関が発行する債券もこれに含まれます。
投資の 基本方針	日本を除く世界の投資適格格付け（ＢＢＢ格相当以上）を有する社債とソブリ ン債券を中心に投資を行います。また、外国為替予約取引および直物為替先渡 取引（ＮＤＦ）等を活用します。

運用方針	1. 日本を除く世界の投資適格格付け（ＢＢＢ格相当以上）を有する社債とソブリン債券を中心に投資を行います。 ・ 個別銘柄の投資にあたっては、取得時において、S&P社またはMoody's社による格付け（両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け）が、原則としてＢＢＢ格相当以上とします。 ・ 社債への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の75% ± 25%の範囲内とします。 ・ ソブリン債券への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の25% ± 25%の範囲内とします。 ・ 格下げによりＢＢＢ格未満となった場合は、原則として、１ヵ月以内に売却します。 ・ デュレーション、イールドカーブ、市場のボラティリティをヘッジする目的において、デリバティブを利用することがあります。 2. 各投資先ファンドでは、米ドルやユーロなど複数通貨建の資産に投資しますが、組入れる外貨建資産に対して原則として以下の為替取引または為替ヘッジを行います。 (1) 米ドル以外の通貨建の資産に関しては、実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。 (2) 米ドル建資産および(1)で為替取引を行った実質米ドル建資産に対して、原則として、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（ＮＤＦ）等を活用し以下の為替取引または為替ヘッジを行います。（ＵＳＤクラスを除きます。）	
	J P Yクラス	原則として、米ドル建資産および実質米ドル建資産を対円で為替ヘッジを行います。
	A U Dクラス	原則として、米ドル建資産および実質米ドル建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。
	B R Lクラス	原則として、米ドル建資産および実質米ドル建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。
	C N Yクラス	原則として、米ドル建資産および実質米ドル建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。
	I D Rクラス	原則として、米ドル建資産および実質米ドル建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。
	3. 投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	
	投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント（U K）リミテッド
	信託期限	無期限
	設定日	2010年4月16日
会計年度末	毎年12月末	
収益分配	原則として、毎月分配を行います。	

信託（管理）報酬	純資産総額に対して年率0.49％程度 （運用報酬：年率0.40％、管理費用：年率0.09％程度） 上記の信託（管理）報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、当ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も当ファンドの信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。

「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッド」について
 ＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッド（以下、「JPMAMUK」）(所在地：英国ロンドン)は、1974年2月に英国において設立された運用会社であり、ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループに所属しています。JPMAMUKは、グローバルに展開する「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）Ａ－２格相当以上の短期信用格付 （イ）Ａ格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からＡＡ格相当以上の長期信用格付またはＡ－１格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の５％以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	2009年9月29日
決算日	１月14日および７月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）

主な 関係法人	・委託会社：三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
------------	--

< マネー・プール・ファンド >

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンド において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、（５）投資制限 < 信託約款に定められた投資制限 > の< マネー・プール・ファンド > ないしに定めるものに限りま。

c．約束手形

d．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- h．コマーシャル・ペーパー
- i．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．からh．の証券または証書の性質を有するもの
- j．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- l．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- m．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- n．外国の者に対する権利でm．の有価証券の性質を有するもの

なお、a. の証券および証書、i. の証券または証書のうち a. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b. から f. までの証券および i. の証券または証書のうち b. から f. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形
- e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f. 外国の者に対する権利で e. の権利の性質を有するもの

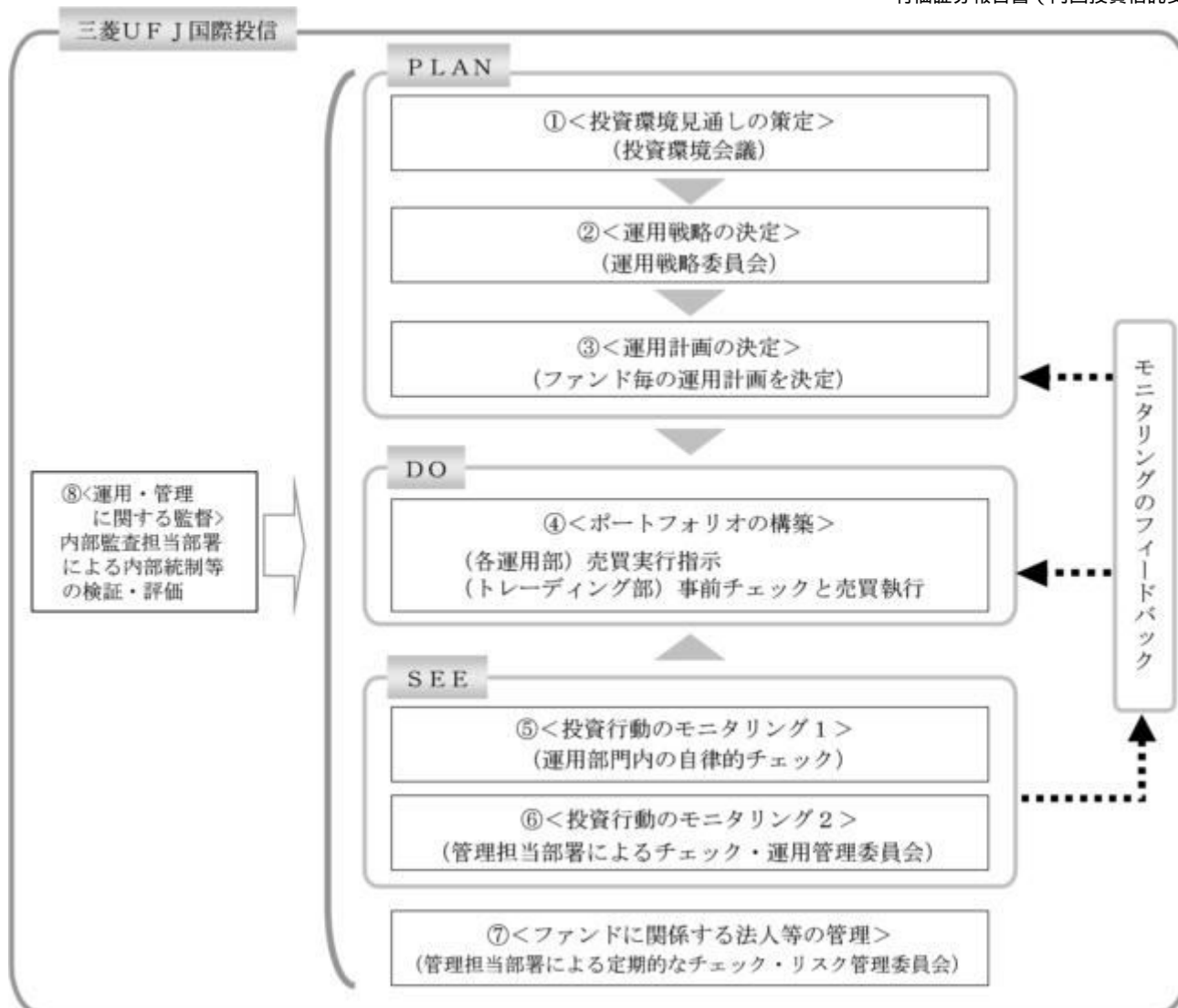
特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記の a. から f. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

- a. 先物取引等
- b. スワップ取引

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理

担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎月15日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。 ただし、第1期の決算日は2010年7月15日とします。	毎年3月15日および9月15日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。	

(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。	(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。	
b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	

当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

< 各通貨コース >

投資信託証券等への投資

投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限は設けません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< マネー・プール・ファンド >

マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の５％以内とします。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- （a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- （b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- （c）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション

取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- b. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c.において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

有価証券の貸付の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

<マネー・プール・ファンド>

- 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないものとされています。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

各通貨コースのリスク

a．為替変動リスク

<円コース>

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<各通貨コース（円コースを除く）>

主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。また、各通貨コースの対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

b．金利変動リスク

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドルやユーロなど複数通貨建の債券に投資を行うため、それら各国の金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

c．信用リスク

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

d．C o C o s 固有のリスク

ファンドの実質的な投資対象に含まれるC o C o s は、発行体が破綻する前において2つの偶発条件（発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合、発行体の実質破綻^{*}となった場合）の少なくともいずれかに該当した場合、元本削減や普通株へ転換されるトリガー条項^{**}が実質的に付されたものをいいます。

^{*} 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ

存続できないと認定されること等をいいます。

＊ ＊トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種等により異なることがあります。

元本が削減される場合（全損となることもあります。）や普通株に転換され価値が元本を下回る場合、ファンドの基準価額が下落することがあります。

C o C o s にかかる法制度の変更等があった場合には、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

e . 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

f . カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（N D F）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

g . その他の主な留意点

（ a ）各通貨コースでは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（N D F）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（N D F）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（ b ）資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

（ c ）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（ d ）各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合または各通貨コースの受益権の総口数を合計した口数が60億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

- （e）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- （f）信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として１日１件５億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- （g）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

マネー・プール・ファンド のリスク

a．金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。

b．信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

c．市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。

d．流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e．資金流出による基準価額変動リスク

ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。

f．ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

g．カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、スワップ取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h．その他の主な留意点

（a）投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

（b）各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドは繰上償還されます。

（c）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。ま

た、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。

- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（d）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

（e）信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

（f）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース

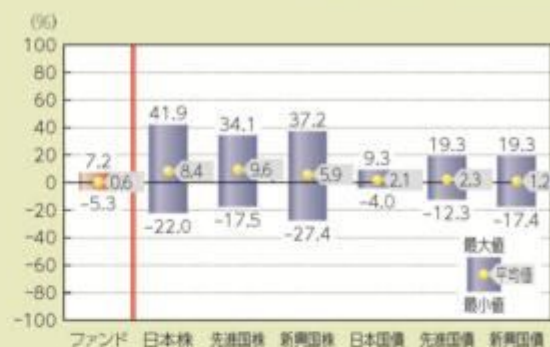
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年10月末～2019年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月末～2019年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年10月末～2019年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月末～2019年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

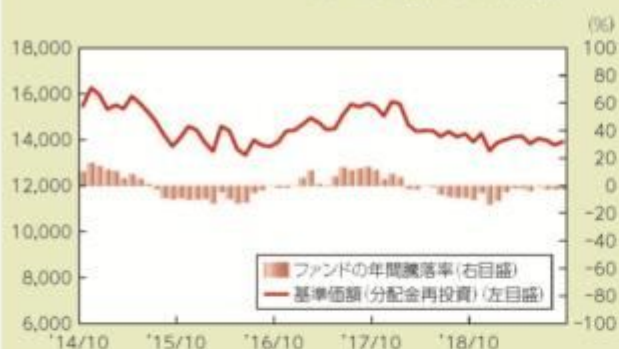
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年10月末～2019年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月末～2019年9月末)



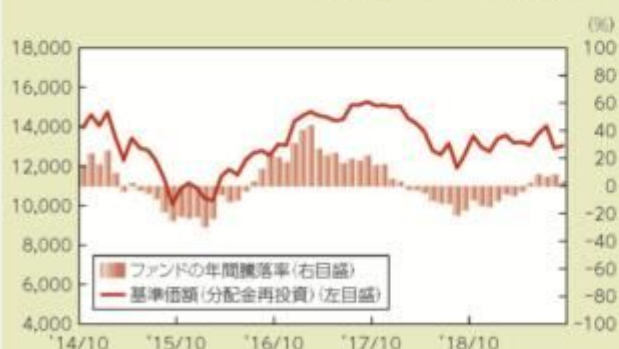
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジル・リアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年10月末～2019年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月末～2019年9月末)

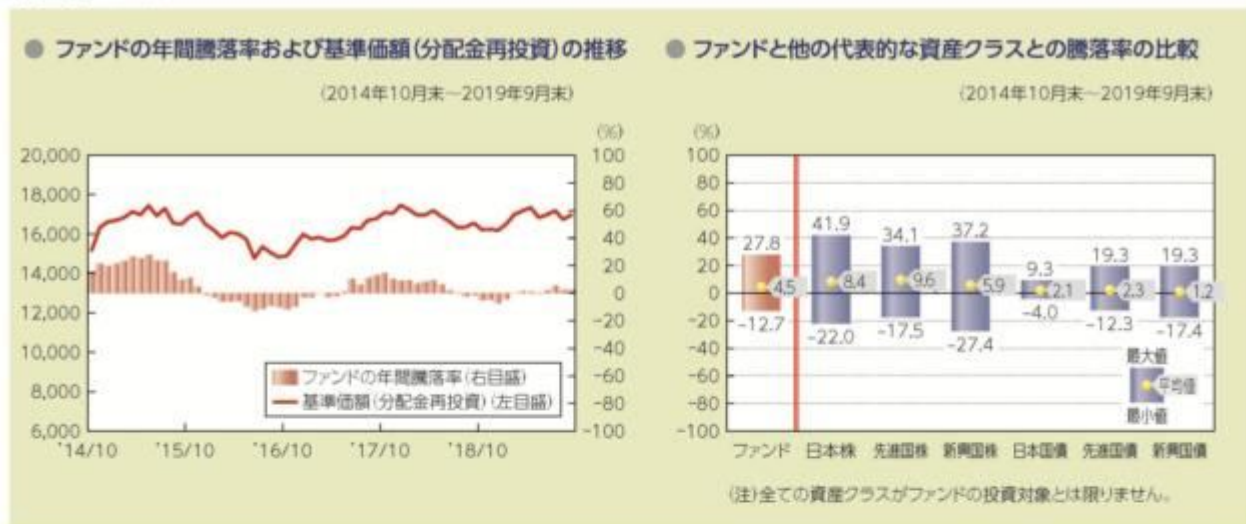


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

中国元コース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

インドネシア・ルピアコース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネー・プール・ファンドⅡ

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2014年10月末～2019年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月末～2019年9月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.30%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞくコース)があり、分配金再投資コース(自動けいぞくコース)の場合、再投資される収益分配金について

は、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

<各通貨コース>

- a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0230%（税抜0.9300%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*}は、年率1.52%程度（税込）（年率1.42%程度（税抜））です。

- * 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.40%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

<マネー・プール・ファンド>

- a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.770%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 [*]	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.770%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率×11.0%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.220%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用収益率×22.0%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0110%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

- * 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に6.8%を乗じた率	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- （注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績

は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額

が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,259,361,633	99.48
親投資信託受益証券	日本	5,176,036	0.08
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	27,437,684	0.44
純資産総額		6,291,975,353	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・インベストメント・グ レード・ボンド・ファンド（ＪＰＹ クラス）	7,461,391,863	0.82	6,178,778,601	0.8389	6,259,361,633	99.48
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	5,154,901	1.0042	5,176,551	1.0041	5,176,036	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
----	---------

投資信託受益証券	99.48
親投資信託受益証券	0.08
合計	99.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成22年 7月15日）	9,283,404,068	9,311,140,582	10,041	10,071
第2計算期間末日（平成22年 8月16日）	10,554,754,089	10,585,732,033	10,222	10,252
第3計算期間末日（平成22年 9月15日）	11,161,577,633	11,194,288,814	10,236	10,266
第4計算期間末日（平成22年10月15日）	12,599,142,427	12,635,940,297	10,272	10,302
第5計算期間末日（平成22年11月15日）	13,041,487,692	13,080,066,628	10,141	10,171
第6計算期間末日（平成22年12月15日）	12,717,089,665	12,755,768,160	9,864	9,894
第7計算期間末日（平成23年 1月17日）	11,468,235,862	11,502,911,534	9,922	9,952
第8計算期間末日（平成23年 2月15日）	10,960,122,291	10,993,557,338	9,834	9,864
第9計算期間末日（平成23年 3月15日）	10,530,585,632	10,562,498,614	9,899	9,929
第10計算期間末日（平成23年 4月15日）	9,271,025,852	9,299,265,236	9,849	9,879
第11計算期間末日（平成23年 5月16日）	9,168,552,496	9,196,083,218	9,991	10,021
第12計算期間末日（平成23年 6月15日）	8,514,824,537	8,540,479,847	9,957	9,987
第13計算期間末日（平成23年 7月15日）	8,227,648,939	8,252,345,588	9,994	10,024
第14計算期間末日（平成23年 8月15日）	7,446,480,347	7,468,672,874	10,066	10,096
第15計算期間末日（平成23年 9月15日）	7,165,244,953	7,186,664,008	10,036	10,066
第16計算期間末日（平成23年10月17日）	7,229,071,994	7,250,993,557	9,893	9,923
第17計算期間末日（平成23年11月15日）	7,285,480,537	7,307,249,588	10,040	10,070
第18計算期間末日（平成23年12月15日）	7,063,899,271	7,085,128,391	9,982	10,012
第19計算期間末日（平成24年 1月16日）	6,774,354,865	6,794,547,303	10,065	10,095
第20計算期間末日（平成24年 2月15日）	6,316,298,253	6,334,910,138	10,181	10,211
第21計算期間末日（平成24年 3月15日）	5,890,327,042	5,907,795,279	10,116	10,146

第22計算期間末日	(平成24年 4月16日)	5,691,043,617	5,707,829,277	10,171	10,201
第23計算期間末日	(平成24年 5月15日)	5,758,473,212	5,775,379,655	10,218	10,248
第24計算期間末日	(平成24年 6月15日)	5,899,075,852	5,916,505,024	10,154	10,184
第25計算期間末日	(平成24年 7月17日)	6,583,605,711	6,602,732,876	10,326	10,356
第26計算期間末日	(平成24年 8月15日)	6,449,882,288	6,468,604,443	10,335	10,365
第27計算期間末日	(平成24年 9月18日)	6,791,241,365	6,811,032,911	10,294	10,324
第28計算期間末日	(平成24年10月15日)	6,889,562,946	6,909,344,368	10,449	10,479
第29計算期間末日	(平成24年11月15日)	7,116,703,503	7,137,135,653	10,449	10,479
第30計算期間末日	(平成24年12月17日)	7,392,490,275	7,413,838,160	10,389	10,419
第31計算期間末日	(平成25年 1月15日)	7,288,611,622	7,309,747,809	10,345	10,375
第32計算期間末日	(平成25年 2月15日)	7,316,091,299	7,337,554,442	10,226	10,256
第33計算期間末日	(平成25年 3月15日)	7,191,720,909	7,212,796,596	10,237	10,267
第34計算期間末日	(平成25年 4月15日)	6,841,963,020	6,861,768,651	10,364	10,394
第35計算期間末日	(平成25年 5月15日)	6,772,393,859	6,792,148,246	10,285	10,315
第36計算期間末日	(平成25年 6月17日)	6,386,268,856	6,405,257,375	10,090	10,120
第37計算期間末日	(平成25年 7月16日)	6,299,937,710	6,318,967,434	9,932	9,962
第38計算期間末日	(平成25年 8月15日)	6,329,318,506	6,348,596,412	9,850	9,880
第39計算期間末日	(平成25年 9月17日)	6,162,316,097	6,181,290,414	9,743	9,773
第40計算期間末日	(平成25年10月15日)	5,997,624,015	6,015,943,312	9,822	9,852
第41計算期間末日	(平成25年11月15日)	6,008,575,666	6,026,880,501	9,848	9,878
第42計算期間末日	(平成25年12月16日)	5,689,804,187	5,707,202,498	9,811	9,841
第43計算期間末日	(平成26年 1月15日)	5,627,866,858	5,645,024,682	9,840	9,870
第44計算期間末日	(平成26年 2月17日)	5,390,339,041	5,406,726,053	9,868	9,898
第45計算期間末日	(平成26年 3月17日)	5,379,051,910	5,395,374,021	9,887	9,917
第46計算期間末日	(平成26年 4月15日)	5,211,863,746	5,227,624,954	9,920	9,950
第47計算期間末日	(平成26年 5月15日)	5,408,944,352	5,425,200,931	9,982	10,012
第48計算期間末日	(平成26年 6月16日)	5,287,321,697	5,303,284,585	9,937	9,967
第49計算期間末日	(平成26年 7月15日)	5,165,478,638	5,181,064,976	9,942	9,972
第50計算期間末日	(平成26年 8月15日)	5,562,215,057	5,578,930,262	9,983	10,013
第51計算期間末日	(平成26年 9月16日)	5,615,850,746	5,632,876,708	9,895	9,925
第52計算期間末日	(平成26年10月15日)	6,909,508,532	6,930,219,920	10,008	10,038
第53計算期間末日	(平成26年11月17日)	12,379,438,928	12,416,878,000	9,920	9,950
第54計算期間末日	(平成26年12月15日)	16,329,916,143	16,378,961,424	9,989	10,019
第55計算期間末日	(平成27年 1月15日)	20,649,328,924	20,710,787,590	10,080	10,110
第56計算期間末日	(平成27年 2月16日)	24,024,065,399	24,095,891,910	10,034	10,064
第57計算期間末日	(平成27年 3月16日)	27,587,532,510	27,670,164,238	10,016	10,046
第58計算期間末日	(平成27年 4月15日)	32,862,262,205	32,960,094,286	10,077	10,107
第59計算期間末日	(平成27年 5月15日)	34,409,743,446	34,515,572,371	9,754	9,784
第60計算期間末日	(平成27年 6月15日)	35,194,171,930	35,304,052,564	9,609	9,639
第61計算期間末日	(平成27年 7月15日)	35,510,489,437	35,622,363,015	9,522	9,552
第62計算期間末日	(平成27年 8月17日)	35,308,128,915	35,418,611,142	9,587	9,617
第63計算期間末日	(平成27年 9月15日)	34,041,037,309	34,148,065,747	9,542	9,572

第64計算期間末日	(平成27年10月15日)	32,632,117,840	32,734,312,333	9,579	9,609
第65計算期間末日	(平成27年11月16日)	31,117,654,873	31,216,212,927	9,472	9,502
第66計算期間末日	(平成27年12月15日)	29,679,984,780	29,774,357,354	9,435	9,465
第67計算期間末日	(平成28年 1月15日)	28,320,853,984	28,411,192,240	9,405	9,435
第68計算期間末日	(平成28年 2月15日)	26,537,973,802	26,622,893,613	9,375	9,405
第69計算期間末日	(平成28年 3月15日)	25,343,039,555	25,423,412,423	9,460	9,490
第70計算期間末日	(平成28年 4月15日)	23,750,695,857	23,825,219,595	9,561	9,591
第71計算期間末日	(平成28年 5月16日)	22,993,682,920	23,065,625,507	9,588	9,618
第72計算期間末日	(平成28年 6月15日)	22,088,633,850	22,157,479,678	9,625	9,655
第73計算期間末日	(平成28年 7月15日)	20,724,276,178	20,788,051,372	9,749	9,779
第74計算期間末日	(平成28年 8月15日)	19,782,139,740	19,842,829,784	9,779	9,809
第75計算期間末日	(平成28年 9月15日)	18,633,380,068	18,662,398,160	9,632	9,647
第76計算期間末日	(平成28年10月17日)	16,600,468,799	16,626,470,901	9,576	9,591
第77計算期間末日	(平成28年11月15日)	15,222,433,699	15,246,941,028	9,317	9,332
第78計算期間末日	(平成28年12月15日)	14,570,699,784	14,594,393,020	9,225	9,240
第79計算期間末日	(平成29年 1月16日)	14,265,854,623	14,288,908,360	9,282	9,297
第80計算期間末日	(平成29年 2月15日)	13,938,265,644	13,960,922,316	9,228	9,243
第81計算期間末日	(平成29年 3月15日)	13,345,164,562	13,367,040,697	9,150	9,165
第82計算期間末日	(平成29年 4月17日)	13,013,523,287	13,034,501,547	9,305	9,320
第83計算期間末日	(平成29年 5月15日)	12,463,919,880	12,484,078,980	9,274	9,289
第84計算期間末日	(平成29年 6月15日)	12,013,975,051	12,033,233,579	9,357	9,372
第85計算期間末日	(平成29年 7月18日)	11,444,193,557	11,462,715,124	9,268	9,283
第86計算期間末日	(平成29年 8月15日)	11,250,427,623	11,268,571,598	9,301	9,316
第87計算期間末日	(平成29年 9月15日)	10,922,602,674	10,940,267,747	9,275	9,290
第88計算期間末日	(平成29年10月16日)	10,760,247,125	10,777,638,195	9,281	9,296
第89計算期間末日	(平成29年11月15日)	10,264,741,595	10,281,433,698	9,224	9,239
第90計算期間末日	(平成29年12月15日)	10,097,672,474	10,114,018,160	9,266	9,281
第91計算期間末日	(平成30年 1月15日)	9,954,759,851	9,971,006,125	9,191	9,206
第92計算期間末日	(平成30年 2月15日)	9,538,354,721	9,554,226,105	9,015	9,030
第93計算期間末日	(平成30年 3月15日)	9,143,554,203	9,158,775,320	9,011	9,026
第94計算期間末日	(平成30年 4月16日)	8,975,995,736	8,990,962,655	8,996	9,011
第95計算期間末日	(平成30年 5月15日)	8,576,196,049	8,590,668,950	8,889	8,904
第96計算期間末日	(平成30年 6月15日)	8,381,419,636	8,395,628,615	8,848	8,863
第97計算期間末日	(平成30年 7月17日)	8,282,218,876	8,296,221,770	8,872	8,887
第98計算期間末日	(平成30年 8月15日)	8,066,466,158	8,080,160,144	8,836	8,851
第99計算期間末日	(平成30年 9月18日)	7,535,977,749	7,548,857,943	8,776	8,791
第100計算期間末日	(平成30年10月15日)	7,383,686,743	7,396,450,730	8,677	8,692
第101計算期間末日	(平成30年11月15日)	7,196,257,972	7,208,785,679	8,616	8,631
第102計算期間末日	(平成30年12月17日)	7,028,170,368	7,040,422,028	8,605	8,620
第103計算期間末日	(平成31年 1月15日)	6,987,656,902	6,999,834,135	8,607	8,622
第104計算期間末日	(平成31年 2月15日)	6,947,980,525	6,959,931,715	8,720	8,735
第105計算期間末日	(平成31年 3月15日)	6,882,100,795	6,893,923,049	8,732	8,747

第106計算期間末日	(平成31年 4月15日)	6,373,110,318	6,383,956,466	8,814	8,829
第107計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	6,298,520,898	6,309,210,186	8,839	8,854
第108計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	6,358,437,878	6,369,091,538	8,952	8,967
第109計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	6,359,543,513	6,370,150,401	8,994	9,009
第110計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	6,392,404,617	6,402,801,885	9,222	9,237
第111計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	6,217,288,797	6,227,594,321	9,049	9,064
	平成30年 9月末日	7,490,086,476	—	8,759	—
	10月末日	7,294,679,254	—	8,663	—
	11月末日	7,122,940,096	—	8,577	—
	12月末日	6,975,132,637	—	8,592	—
	平成31年 1月末日	6,968,705,376	—	8,689	—
	2月末日	6,890,808,113	—	8,709	—
	3月末日	6,435,702,180	—	8,859	—
	4月末日	6,304,795,342	—	8,835	—
	令和 1年 5月末日	6,314,882,292	—	8,891	—
	6月末日	6,405,977,447	—	9,035	—
	7月末日	6,383,233,119	—	9,064	—
	8月末日	6,399,021,490	—	9,270	—
	9月末日	6,291,975,353	—	9,163	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	30円
第2計算期間	30円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円

第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円

第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	15円
第76計算期間	15円
第77計算期間	15円
第78計算期間	15円
第79計算期間	15円
第80計算期間	15円
第81計算期間	15円
第82計算期間	15円
第83計算期間	15円
第84計算期間	15円
第85計算期間	15円
第86計算期間	15円
第87計算期間	15円
第88計算期間	15円
第89計算期間	15円
第90計算期間	15円
第91計算期間	15円
第92計算期間	15円
第93計算期間	15円
第94計算期間	15円
第95計算期間	15円
第96計算期間	15円
第97計算期間	15円
第98計算期間	15円
第99計算期間	15円
第100計算期間	15円
第101計算期間	15円
第102計算期間	15円

第103計算期間	15円
第104計算期間	15円
第105計算期間	15円
第106計算期間	15円
第107計算期間	15円
第108計算期間	15円
第109計算期間	15円
第110計算期間	15円
第111計算期間	15円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.71
第2計算期間	2.10
第3計算期間	0.43
第4計算期間	0.64
第5計算期間	0.98
第6計算期間	2.43
第7計算期間	0.89
第8計算期間	0.58
第9計算期間	0.96
第10計算期間	0.20
第11計算期間	1.74
第12計算期間	0.04
第13計算期間	0.67
第14計算期間	1.02
第15計算期間	0.00
第16計算期間	1.12
第17計算期間	1.78
第18計算期間	0.27
第19計算期間	1.13
第20計算期間	1.45
第21計算期間	0.34
第22計算期間	0.84
第23計算期間	0.75
第24計算期間	0.33
第25計算期間	1.98
第26計算期間	0.37
第27計算期間	0.10
第28計算期間	1.79

第29計算期間	0.28
第30計算期間	0.28
第31計算期間	0.13
第32計算期間	0.86
第33計算期間	0.40
第34計算期間	1.53
第35計算期間	0.47
第36計算期間	1.60
第37計算期間	1.26
第38計算期間	0.52
第39計算期間	0.78
第40計算期間	1.11
第41計算期間	0.57
第42計算期間	0.07
第43計算期間	0.60
第44計算期間	0.58
第45計算期間	0.49
第46計算期間	0.63
第47計算期間	0.92
第48計算期間	0.15
第49計算期間	0.35
第50計算期間	0.71
第51計算期間	0.58
第52計算期間	1.44
第53計算期間	0.57
第54計算期間	0.99
第55計算期間	1.21
第56計算期間	0.15
第57計算期間	0.11
第58計算期間	0.90
第59計算期間	2.90
第60計算期間	1.17
第61計算期間	0.59
第62計算期間	0.99
第63計算期間	0.15
第64計算期間	0.70
第65計算期間	0.80
第66計算期間	0.07
第67計算期間	0.00
第68計算期間	0.00
第69計算期間	1.22
第70計算期間	1.38

第71計算期間	0.59
第72計算期間	0.69
第73計算期間	1.60
第74計算期間	0.61
第75計算期間	1.34
第76計算期間	0.42
第77計算期間	2.54
第78計算期間	0.82
第79計算期間	0.78
第80計算期間	0.42
第81計算期間	0.68
第82計算期間	1.85
第83計算期間	0.17
第84計算期間	1.05
第85計算期間	0.79
第86計算期間	0.51
第87計算期間	0.11
第88計算期間	0.22
第89計算期間	0.45
第90計算期間	0.61
第91計算期間	0.64
第92計算期間	1.75
第93計算期間	0.12
第94計算期間	0.00
第95計算期間	1.02
第96計算期間	0.29
第97計算期間	0.44
第98計算期間	0.23
第99計算期間	0.50
第100計算期間	0.95
第101計算期間	0.53
第102計算期間	0.04
第103計算期間	0.19
第104計算期間	1.48
第105計算期間	0.30
第106計算期間	1.11
第107計算期間	0.45
第108計算期間	1.44
第109計算期間	0.63
第110計算期間	2.70
第111計算期間	1.71

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	9,896,416,218	650,911,311	9,245,504,907
第2計算期間	1,528,920,148	448,443,703	10,325,981,352
第3計算期間	1,197,696,066	619,950,367	10,903,727,051
第4計算期間	1,484,249,322	122,019,424	12,265,956,949
第5計算期間	1,245,894,656	652,206,027	12,859,645,578
第6計算期間	596,558,403	563,371,984	12,892,831,997
第7計算期間	183,694,654	1,517,969,292	11,558,557,359
第8計算期間	272,095,106	685,636,653	11,145,015,812
第9計算期間	177,058,667	684,413,688	10,637,660,791
第10計算期間	166,978,515	1,391,511,272	9,413,128,034
第11計算期間	273,120,502	509,341,011	9,176,907,525
第12計算期間	209,414,372	834,551,705	8,551,770,192
第13計算期間	442,961,193	762,515,005	8,232,216,380
第14計算期間	84,418,493	919,125,551	7,397,509,322
第15計算期間	389,993,652	647,817,928	7,139,685,046
第16計算期間	593,718,945	426,216,215	7,307,187,776
第17計算期間	337,147,362	387,984,733	7,256,350,405
第18計算期間	333,183,977	513,160,946	7,076,373,436
第19計算期間	147,006,612	492,567,107	6,730,812,941
第20計算期間	198,393,162	725,244,320	6,203,961,783
第21計算期間	157,187,380	538,403,424	5,822,745,739
第22計算期間	287,396,119	514,921,730	5,595,220,128
第23計算期間	514,279,431	474,018,310	5,635,481,249
第24計算期間	544,177,188	369,934,423	5,809,724,014
第25計算期間	941,751,471	375,753,630	6,375,721,855
第26計算期間	361,511,720	496,515,078	6,240,718,497
第27計算期間	514,805,919	158,342,308	6,597,182,108
第28計算期間	355,924,750	359,299,356	6,593,807,502
第29計算期間	754,220,432	537,311,110	6,810,716,824
第30計算期間	709,535,242	404,290,105	7,115,961,961
第31計算期間	161,456,635	232,022,716	7,045,395,880
第32計算期間	289,469,963	180,484,812	7,154,381,031
第33計算期間	223,479,666	352,631,652	7,025,229,045
第34計算期間	209,857,592	633,209,548	6,601,877,089
第35計算期間	351,401,296	368,482,456	6,584,795,929
第36計算期間	269,079,284	524,368,610	6,329,506,603

第37計算期間	359,768,158	346,033,204	6,343,241,557
第38計算期間	280,599,743	197,872,304	6,425,968,996
第39計算期間	184,343,811	285,540,383	6,324,772,424
第40計算期間	66,373,357	284,713,422	6,106,432,359
第41計算期間	280,523,669	285,344,217	6,101,611,811
第42計算期間	84,990,725	387,165,363	5,799,437,173
第43計算期間	78,865,166	159,027,472	5,719,274,867
第44計算期間	25,588,153	282,525,658	5,462,337,362
第45計算期間	127,936,034	149,569,503	5,440,703,893
第46計算期間	56,060,823	243,028,537	5,253,736,179
第47計算期間	302,210,745	137,087,149	5,418,859,775
第48計算期間	81,219,202	179,116,276	5,320,962,701
第49計算期間	38,677,159	164,193,694	5,195,446,166
第50計算期間	472,497,309	96,208,410	5,571,735,065
第51計算期間	384,718,553	281,132,811	5,675,320,807
第52計算期間	1,398,727,912	170,252,584	6,903,796,135
第53計算期間	5,704,725,746	128,831,161	12,479,690,720
第54計算期間	3,921,543,044	52,806,706	16,348,427,058
第55計算期間	4,230,435,157	92,639,914	20,486,222,301
第56計算期間	3,657,786,203	201,837,916	23,942,170,588
第57計算期間	3,719,065,753	117,326,695	27,543,909,646
第58計算期間	5,483,091,661	416,307,550	32,610,693,757
第59計算期間	3,142,469,379	476,854,727	35,276,308,409
第60計算期間	2,358,194,567	1,007,624,674	36,626,878,302
第61計算期間	2,075,142,874	1,410,828,285	37,291,192,891
第62計算期間	1,132,596,373	1,596,380,236	36,827,409,028
第63計算期間	890,782,562	2,042,045,387	35,676,146,203
第64計算期間	1,088,781,934	2,700,096,891	34,064,831,246
第65計算期間	1,088,682,249	2,300,828,805	32,852,684,690
第66計算期間	764,142,759	2,159,302,585	31,457,524,864
第67計算期間	720,741,290	2,065,514,056	30,112,752,098
第68計算期間	707,422,492	2,513,570,738	28,306,603,852
第69計算期間	194,536,429	1,710,184,023	26,790,956,258
第70計算期間	278,006,425	2,227,716,476	24,841,246,207
第71計算期間	59,584,703	919,968,404	23,980,862,506
第72計算期間	577,431,005	1,609,683,990	22,948,609,521
第73計算期間	45,061,577	1,735,273,055	21,258,398,043
第74計算期間	139,051,061	1,167,434,325	20,230,014,779
第75計算期間	344,156,278	1,228,775,745	19,345,395,312
第76計算期間	202,747,943	2,213,408,121	17,334,735,134
第77計算期間	31,245,503	1,027,761,252	16,338,219,385
第78計算期間	630,929,902	1,173,658,538	15,795,490,749

第79計算期間	30,256,126	456,588,724	15,369,158,151
第80計算期間	101,857,309	366,567,269	15,104,448,191
第81計算期間	26,335,862	546,693,883	14,584,090,170
第82計算期間	9,182,759	607,765,662	13,985,507,267
第83計算期間	13,329,209	559,435,813	13,439,400,663
第84計算期間	14,798,311	615,179,925	12,839,019,049
第85計算期間	2,982,847	494,290,003	12,347,711,893
第86計算期間	2,379,273	254,107,213	12,095,983,953
第87計算期間	12,835,453	332,104,053	11,776,715,353
第88計算期間	48,810,984	231,479,170	11,594,047,167
第89計算期間	2,189,897	468,167,927	11,128,069,137
第90計算期間	2,363,877	233,308,704	10,897,124,310
第91計算期間	24,966,233	91,240,718	10,830,849,825
第92計算期間	2,463,277	252,389,851	10,580,923,251
第93計算期間	2,322,097	435,833,510	10,147,411,838
第94計算期間	2,364,539	171,829,789	9,977,946,588
第95計算期間	9,027,959	338,373,217	9,648,601,330
第96計算期間	29,986,606	205,935,021	9,472,652,915
第97計算期間	2,116,852	139,507,038	9,335,262,729
第98計算期間	2,440,408	208,378,757	9,129,324,380
第99計算期間	10,229,971	552,758,198	8,586,796,153
第100計算期間	2,008,157	79,479,212	8,509,325,098
第101計算期間	2,031,390	159,551,623	8,351,804,865
第102計算期間	7,345,542	191,377,042	8,167,773,365
第103計算期間	13,996,427	63,614,071	8,118,155,721
第104計算期間	2,141,289	152,836,389	7,967,460,621
第105計算期間	34,213,981	120,171,404	7,881,503,198
第106計算期間	4,252,704	654,990,330	7,230,765,572
第107計算期間	2,378,151	106,951,482	7,126,192,241
第108計算期間	5,268,771	29,020,405	7,102,440,607
第109計算期間	2,738,061	33,919,762	7,071,258,906
第110計算期間	10,523,685	150,269,990	6,931,512,601
第111計算期間	1,671,924	62,834,590	6,870,349,935

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	441,023,758	98.01

親投資信託受益証券	日本	50,170	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	8,884,352	1.98
純資産総額		449,958,280	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・インベストメント・グ レード・ボンド・ファンド（ＵＳＤ クラス）	397,211,347	1.09	432,960,368	1.1103	441,023,758	98.01
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	49,966	1.0042	50,175	1.0041	50,170	0.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.01
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成22年 7月15日）	64,860,404	65,062,546	9,626	9,656
第2計算期間末日	（平成22年 8月16日）	77,193,299	77,434,554	9,599	9,629
第3計算期間末日	（平成22年 9月15日）	85,193,406	85,469,177	9,268	9,298
第4計算期間末日	（平成22年10月15日）	84,142,841	84,419,510	9,124	9,154
第5計算期間末日	（平成22年11月15日）	98,821,362	99,146,204	9,126	9,156
第6計算期間末日	（平成22年12月15日）	102,894,659	103,237,033	9,016	9,046
第7計算期間末日	（平成23年 1月17日）	117,450,607	117,842,567	8,989	9,019
第8計算期間末日	（平成23年 2月15日）	109,718,110	110,086,276	8,940	8,970
第9計算期間末日	（平成23年 3月15日）	108,520,336	108,888,980	8,831	8,861
第10計算期間末日	（平成23年 4月15日）	111,349,159	111,721,472	8,972	9,002
第11計算期間末日	（平成23年 5月16日）	110,764,244	111,140,963	8,821	8,851
第12計算期間末日	（平成23年 6月15日）	94,952,288	95,277,809	8,751	8,781
第13計算期間末日	（平成23年 7月15日）	92,636,630	92,958,193	8,642	8,672
第14計算期間末日	（平成23年 8月15日）	89,711,454	90,030,168	8,444	8,474
第15計算期間末日	（平成23年 9月15日）	86,377,542	86,685,984	8,401	8,431
第16計算期間末日	（平成23年10月17日）	84,963,586	85,269,068	8,344	8,374
第17計算期間末日	（平成23年11月15日）	86,222,991	86,528,964	8,454	8,484
第18計算期間末日	（平成23年12月15日）	85,282,034	85,582,713	8,509	8,539
第19計算期間末日	（平成24年 1月16日）	86,777,405	87,084,858	8,467	8,497
第20計算期間末日	（平成24年 2月15日）	69,140,818	69,378,444	8,729	8,759
第21計算期間末日	（平成24年 3月15日）	82,022,859	82,288,990	9,246	9,276
第22計算期間末日	（平成24年 4月16日）	80,165,498	80,432,557	9,005	9,035
第23計算期間末日	（平成24年 5月15日）	83,558,840	83,839,811	8,922	8,952
第24計算期間末日	（平成24年 6月15日）	82,708,701	82,990,268	8,812	8,842
第25計算期間末日	（平成24年 7月17日）	80,223,339	80,492,112	8,954	8,984
第26計算期間末日	（平成24年 8月15日）	67,520,005	67,747,525	8,903	8,933
第27計算期間末日	（平成24年 9月18日）	67,005,235	67,232,898	8,830	8,860
第28計算期間末日	（平成24年10月15日）	68,451,998	68,681,134	8,962	8,992
第29計算期間末日	（平成24年11月15日）	132,184,285	132,616,985	9,165	9,195
第30計算期間末日	（平成24年12月17日）	129,173,345	129,582,240	9,477	9,507
第31計算期間末日	（平成25年 1月15日）	230,226,380	230,916,978	10,001	10,031
第32計算期間末日	（平成25年 2月15日）	308,599,676	309,500,962	10,272	10,302
第33計算期間末日	（平成25年 3月15日）	330,554,937	331,487,604	10,633	10,663
第34計算期間末日	（平成25年 4月15日）	437,465,340	438,655,290	11,029	11,059
第35計算期間末日	（平成25年 5月15日）	532,170,094	533,575,412	11,360	11,390
第36計算期間末日	（平成25年 6月17日）	491,566,859	492,997,293	10,309	10,339
第37計算期間末日	（平成25年 7月16日）	657,023,884	658,869,369	10,681	10,711
第38計算期間末日	（平成25年 8月15日）	734,490,491	736,596,608	10,462	10,492
第39計算期間末日	（平成25年 9月17日）	823,635,382	825,997,382	10,461	10,491
第40計算期間末日	（平成25年10月15日）	771,766,745	773,976,942	10,476	10,506

第41計算期間末日	(平成25年11月15日)	756,403,449	758,531,729	10,662	10,692
第42計算期間末日	(平成25年12月16日)	558,434,527	559,962,125	10,967	10,997
第43計算期間末日	(平成26年 1月15日)	557,679,789	559,185,341	11,112	11,142
第44計算期間末日	(平成26年 2月17日)	537,625,454	539,105,935	10,894	10,924
第45計算期間末日	(平成26年 3月17日)	451,081,090	452,325,569	10,874	10,904
第46計算期間末日	(平成26年 4月15日)	450,150,618	451,382,009	10,967	10,997
第47計算期間末日	(平成26年 5月15日)	479,608,826	480,910,962	11,050	11,080
第48計算期間末日	(平成26年 6月16日)	422,147,592	423,296,519	11,023	11,053
第49計算期間末日	(平成26年 7月15日)	410,320,878	411,441,293	10,987	11,017
第50計算期間末日	(平成26年 8月15日)	399,798,387	400,875,756	11,133	11,163
第51計算期間末日	(平成26年 9月16日)	408,456,528	409,517,538	11,549	11,579
第52計算期間末日	(平成26年10月15日)	409,513,061	410,566,094	11,667	11,697
第53計算期間末日	(平成26年11月17日)	371,330,761	372,218,217	12,553	12,583
第54計算期間末日	(平成26年12月15日)	379,656,554	380,538,225	12,918	12,948
第55計算期間末日	(平成27年 1月15日)	423,516,758	424,501,121	12,907	12,937
第56計算期間末日	(平成27年 2月16日)	530,398,885	531,620,106	13,030	13,060
第57計算期間末日	(平成27年 3月16日)	571,410,849	572,699,423	13,303	13,333
第58計算期間末日	(平成27年 4月15日)	596,266,998	597,622,978	13,192	13,222
第59計算期間末日	(平成27年 5月15日)	559,058,226	560,372,649	12,760	12,790
第60計算期間末日	(平成27年 6月15日)	568,458,560	569,768,317	13,021	13,051
第61計算期間末日	(平成27年 7月15日)	590,426,363	591,797,263	12,921	12,951
第62計算期間末日	(平成27年 8月17日)	577,386,386	578,706,518	13,121	13,151
第63計算期間末日	(平成27年 9月15日)	561,205,030	562,536,572	12,644	12,674
第64計算期間末日	(平成27年10月15日)	541,499,936	542,792,862	12,565	12,595
第65計算期間末日	(平成27年11月16日)	509,869,330	511,059,621	12,851	12,881
第66計算期間末日	(平成27年12月15日)	492,234,250	493,401,500	12,651	12,681
第67計算期間末日	(平成28年 1月15日)	494,930,091	496,133,564	12,338	12,368
第68計算期間末日	(平成28年 2月15日)	472,168,938	473,366,816	11,825	11,855
第69計算期間末日	(平成28年 3月15日)	492,090,771	493,320,061	12,009	12,039
第70計算期間末日	(平成28年 4月15日)	570,582,297	572,046,590	11,690	11,720
第71計算期間末日	(平成28年 5月16日)	565,365,713	566,820,774	11,657	11,687
第72計算期間末日	(平成28年 6月15日)	556,214,622	557,672,164	11,448	11,478
第73計算期間末日	(平成28年 7月15日)	551,173,746	552,606,900	11,538	11,568
第74計算期間末日	(平成28年 8月15日)	531,034,295	532,463,372	11,148	11,178
第75計算期間末日	(平成28年 9月15日)	528,674,244	530,102,253	11,107	11,137
第76計算期間末日	(平成28年10月17日)	510,114,347	511,475,791	11,241	11,271
第77計算期間末日	(平成28年11月15日)	475,800,124	477,055,837	11,367	11,397
第78計算期間末日	(平成28年12月15日)	483,576,226	484,768,771	12,165	12,195
第79計算期間末日	(平成29年 1月16日)	476,873,760	478,066,745	11,992	12,022
第80計算期間末日	(平成29年 2月15日)	467,983,634	469,164,237	11,892	11,922
第81計算期間末日	(平成29年 3月15日)	454,779,576	455,931,306	11,846	11,876
第82計算期間末日	(平成29年 4月17日)	438,231,373	439,377,894	11,467	11,497

第83計算期間末日	(平成29年 5月15日)	445,421,778	446,547,479	11,871	11,901
第84計算期間末日	(平成29年 6月15日)	433,585,411	434,706,049	11,607	11,637
第85計算期間末日	(平成29年 7月18日)	434,732,362	435,837,328	11,803	11,833
第86計算期間末日	(平成29年 8月15日)	425,642,145	426,747,808	11,549	11,579
第87計算期間末日	(平成29年 9月15日)	447,579,725	448,735,645	11,616	11,646
第88計算期間末日	(平成29年10月16日)	440,489,957	441,612,456	11,773	11,803
第89計算期間末日	(平成29年11月15日)	438,376,999	439,484,923	11,870	11,900
第90計算期間末日	(平成29年12月15日)	441,058,203	442,178,347	11,813	11,843
第91計算期間末日	(平成30年 1月15日)	431,568,160	432,683,944	11,604	11,634
第92計算期間末日	(平成30年 2月15日)	459,704,414	460,960,546	10,979	11,009
第93計算期間末日	(平成30年 3月15日)	485,044,452	486,377,794	10,913	10,943
第94計算期間末日	(平成30年 4月16日)	489,955,071	491,288,577	11,023	11,053
第95計算期間末日	(平成30年 5月15日)	492,344,355	493,671,374	11,130	11,160
第96計算期間末日	(平成30年 6月15日)	492,006,123	493,324,656	11,194	11,224
第97計算期間末日	(平成30年 7月17日)	501,694,337	503,013,543	11,409	11,439
第98計算期間末日	(平成30年 8月15日)	490,868,956	492,175,999	11,267	11,297
第99計算期間末日	(平成30年 9月18日)	486,629,616	487,923,148	11,286	11,316
第100計算期間末日	(平成30年10月15日)	466,990,165	468,241,954	11,192	11,222
第101計算期間末日	(平成30年11月15日)	470,522,931	471,777,027	11,256	11,286
第102計算期間末日	(平成30年12月17日)	481,473,851	482,757,128	11,256	11,286
第103計算期間末日	(平成31年 1月15日)	480,596,772	481,931,647	10,801	10,831
第104計算期間末日	(平成31年 2月15日)	484,117,896	485,419,495	11,158	11,188
第105計算期間末日	(平成31年 3月15日)	490,692,291	491,994,451	11,305	11,335
第106計算期間末日	(平成31年 4月15日)	487,816,827	489,094,214	11,457	11,487
第107計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	477,459,343	478,731,596	11,259	11,289
第108計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	487,801,722	489,095,113	11,314	11,344
第109計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	488,300,753	489,595,672	11,313	11,343
第110計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	493,198,535	494,494,703	11,415	11,445
第111計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	465,294,064	466,513,952	11,443	11,473
平成30年 9月末日		485,933,918	—	11,410	—
10月末日		470,608,945	—	11,260	—
11月末日		479,348,381	—	11,211	—
12月末日		490,619,971	—	11,020	—
平成31年 1月末日		496,803,820	—	10,961	—
2月末日		486,102,186	—	11,199	—
3月末日		493,227,872	—	11,365	—
4月末日		486,279,533	—	11,463	—
令和 1年 5月末日		488,828,326	—	11,338	—
6月末日		489,751,990	—	11,353	—
7月末日		496,195,662	—	11,490	—
8月末日		499,493,703	—	11,544	—
9月末日		449,958,280	—	11,582	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	30円
第2計算期間	30円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円

第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	30円
第80計算期間	30円

第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円
第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円
第103計算期間	30円
第104計算期間	30円
第105計算期間	30円
第106計算期間	30円
第107計算期間	30円
第108計算期間	30円
第109計算期間	30円
第110計算期間	30円
第111計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.44
第2計算期間	0.03
第3計算期間	3.13
第4計算期間	1.23
第5計算期間	0.35
第6計算期間	0.87

第7計算期間	0.03
第8計算期間	0.21
第9計算期間	0.88
第10計算期間	1.93
第11計算期間	1.34
第12計算期間	0.45
第13計算期間	0.90
第14計算期間	1.94
第15計算期間	0.15
第16計算期間	0.32
第17計算期間	1.67
第18計算期間	1.00
第19計算期間	0.14
第20計算期間	3.44
第21計算期間	6.26
第22計算期間	2.28
第23計算期間	0.58
第24計算期間	0.89
第25計算期間	1.95
第26計算期間	0.23
第27計算期間	0.48
第28計算期間	1.83
第29計算期間	2.59
第30計算期間	3.73
第31計算期間	5.84
第32計算期間	3.00
第33計算期間	3.80
第34計算期間	4.00
第35計算期間	3.27
第36計算期間	8.98
第37計算期間	3.89
第38計算期間	1.76
第39計算期間	0.27
第40計算期間	0.43
第41計算期間	2.06
第42計算期間	3.14
第43計算期間	1.59
第44計算期間	1.69
第45計算期間	0.09
第46計算期間	1.13
第47計算期間	1.03
第48計算期間	0.02

第49計算期間	0.05
第50計算期間	1.60
第51計算期間	4.00
第52計算期間	1.28
第53計算期間	7.85
第54計算期間	3.14
第55計算期間	0.14
第56計算期間	1.18
第57計算期間	2.32
第58計算期間	0.60
第59計算期間	3.04
第60計算期間	2.28
第61計算期間	0.53
第62計算期間	1.78
第63計算期間	3.40
第64計算期間	0.38
第65計算期間	2.51
第66計算期間	1.32
第67計算期間	2.23
第68計算期間	3.91
第69計算期間	1.80
第70計算期間	2.40
第71計算期間	0.02
第72計算期間	1.53
第73計算期間	1.04
第74計算期間	3.12
第75計算期間	0.09
第76計算期間	1.47
第77計算期間	1.38
第78計算期間	7.28
第79計算期間	1.17
第80計算期間	0.58
第81計算期間	0.13
第82計算期間	2.94
第83計算期間	3.78
第84計算期間	1.97
第85計算期間	1.94
第86計算期間	1.89
第87計算期間	0.83
第88計算期間	1.60
第89計算期間	1.07
第90計算期間	0.22

第91計算期間	1.51
第92計算期間	5.12
第93計算期間	0.32
第94計算期間	1.28
第95計算期間	1.24
第96計算期間	0.84
第97計算期間	2.18
第98計算期間	0.98
第99計算期間	0.43
第100計算期間	0.56
第101計算期間	0.83
第102計算期間	0.26
第103計算期間	3.77
第104計算期間	3.58
第105計算期間	1.58
第106計算期間	1.60
第107計算期間	1.46
第108計算期間	0.75
第109計算期間	0.25
第110計算期間	1.16
第111計算期間	0.50

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	67,380,762	—	67,380,762
第2計算期間	16,430,860	3,393,118	80,418,504
第3計算期間	12,474,750	969,463	91,923,791
第4計算期間	299,439	—	92,223,230
第5計算期間	24,563,323	8,505,716	108,280,837
第6計算期間	6,350,855	506,835	114,124,857
第7計算期間	18,201,417	1,672,690	130,653,584
第8計算期間	181,081	8,112,408	122,722,257
第9計算期間	189,721	30,438	122,881,540
第10計算期間	1,222,824	—	124,104,364
第11計算期間	2,362,691	893,780	125,573,275
第12計算期間	1,167,268	18,233,245	108,507,298
第13計算期間	198,363	1,517,897	107,187,764
第14計算期間	2,268,311	3,217,787	106,238,288
第15計算期間	766,822	4,190,778	102,814,332

第16計算期間	177,964	1,164,822	101,827,474
第17計算期間	163,552	—	101,991,026
第18計算期間	171,969	1,936,605	100,226,390
第19計算期間	2,268,136	10,000	102,484,526
第20計算期間	169,794	23,445,459	79,208,861
第21計算期間	11,747,471	2,245,979	88,710,353
第22計算期間	6,479,926	6,170,322	89,019,957
第23計算期間	4,637,285	—	93,657,242
第24計算期間	198,524	—	93,855,766
第25計算期間	6,676,578	10,941,029	89,591,315
第26計算期間	210,198	13,961,456	75,840,057
第27計算期間	1,247,800	1,200,000	75,887,857
第28計算期間	490,867	—	76,378,724
第29計算期間	68,941,404	1,086,588	144,233,540
第30計算期間	12,680,655	20,615,787	136,298,408
第31計算期間	96,032,642	2,131,564	230,199,486
第32計算期間	71,401,664	1,172,434	300,428,716
第33計算期間	23,046,382	12,585,830	310,889,268
第34計算期間	85,853,533	92,483	396,650,318
第35計算期間	91,059,465	19,270,316	468,439,467
第36計算期間	74,159,970	65,787,801	476,811,636
第37計算期間	138,350,184	—	615,161,820
第38計算期間	97,166,593	10,289,270	702,039,143
第39計算期間	109,513,156	24,218,887	787,333,412
第40計算期間	1,408,520	52,009,454	736,732,478
第41計算期間	4,140,422	31,446,217	709,426,683
第42計算期間	10,728,582	210,955,713	509,199,552
第43計算期間	7,407,836	14,756,635	501,850,753
第44計算期間	11,917,747	20,274,604	493,493,896
第45計算期間	17,389,156	96,056,715	414,826,337
第46計算期間	4,751,165	9,113,735	410,463,767
第47計算期間	34,378,201	10,796,586	434,045,382
第48計算期間	7,997,571	59,067,158	382,975,795
第49計算期間	1,250,779	10,754,847	373,471,727
第50計算期間	525,277	14,873,721	359,123,283
第51計算期間	70,849,910	76,303,143	353,670,050
第52計算期間	443,324	3,102,198	351,011,176
第53計算期間	5,197,116	60,389,339	295,818,953
第54計算期間	20,518,581	22,447,131	293,890,403
第55計算期間	88,995,736	54,764,993	328,121,146
第56計算期間	83,361,683	4,409,146	407,073,683
第57計算期間	31,137,270	8,686,008	429,524,945

第58計算期間	26,440,538	3,972,121	451,993,362
第59計算期間	30,811,854	44,663,904	438,141,312
第60計算期間	49,739,711	51,295,025	436,585,998
第61計算期間	29,686,486	9,305,486	456,966,998
第62計算期間	1,748,292	18,671,267	440,044,023
第63計算期間	9,214,008	5,410,642	443,847,389
第64計算期間	15,965,984	28,837,873	430,975,500
第65計算期間	569,930	34,781,567	396,763,863
第66計算期間	909,589	8,589,989	389,083,463
第67計算期間	12,482,856	408,392	401,157,927
第68計算期間	594,409	2,459,481	399,292,855
第69計算期間	11,238,091	767,460	409,763,486
第70計算期間	84,337,859	6,003,638	488,097,707
第71計算期間	403,483	3,480,658	485,020,532
第72計算期間	828,153	1,037	485,847,648
第73計算期間	414,543	8,543,873	477,718,318
第74計算期間	394,097	1,753,202	476,359,213
第75計算期間	408,102	764,292	476,003,023
第76計算期間	1,814,777	24,002,999	453,814,801
第77計算期間	378,326	35,622,009	418,571,118
第78計算期間	899,459	21,955,246	397,515,331
第79計算期間	385,853	239,380	397,661,804
第80計算期間	1,900,648	6,027,843	393,534,609
第81計算期間	1,088,104	10,712,587	383,910,126
第82計算期間	282,152	2,018,481	382,173,797
第83計算期間	246,858	7,186,772	375,233,883
第84計算期間	393,973	2,081,744	373,546,112
第85計算期間	221,398	5,445,376	368,322,134
第86計算期間	245,157	12,870	368,554,421
第87計算期間	16,851,546	99,151	385,306,816
第88計算期間	227,212	11,367,653	374,166,375
第89計算期間	223,395	5,081,545	369,308,225
第90計算期間	19,462,910	15,389,527	373,381,608
第91計算期間	259,367	1,712,667	371,928,308
第92計算期間	46,807,377	24,975	418,710,710
第93計算期間	26,970,659	1,233,818	444,447,551
第94計算期間	477,952	423,210	444,502,293
第95計算期間	280,369	2,442,887	442,339,775
第96計算期間	290,617	3,119,109	439,511,283
第97計算期間	273,181	49,056	439,735,408
第98計算期間	286,908	4,341,250	435,681,066
第99計算期間	285,680	4,789,298	431,177,448

第100計算期間	450,719	14,364,961	417,263,206
第101計算期間	768,891	—	418,032,097
第102計算期間	9,727,683	534	427,759,246
第103計算期間	18,374,589	1,175,376	444,958,459
第104計算期間	8,902,602	19,994,464	433,866,597
第105計算期間	213,100	26,338	434,053,359
第106計算期間	209,080	8,466,672	425,795,767
第107計算期間	382,940	2,094,263	424,084,444
第108計算期間	7,092,026	46,134	431,130,336
第109計算期間	601,472	91,990	431,639,818
第110計算期間	417,657	1,218	432,056,257
第111計算期間	1,008,474	26,435,070	406,629,661

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	305,660,202	98.41
親投資信託受益証券	日本	999,241	0.32
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,952,950	1.27
純資産総額		310,612,393	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・インベストメント・グ レード・ボンド・ファンド（AUD クラス）	407,492,604	0.75	307,249,423	0.7501	305,660,202	98.41
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	995,161	1.0042	999,340	1.0041	999,241	0.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.41
親投資信託受益証券	0.32
合計	98.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成22年 7月15日）	3,400,749,431	3,422,882,507	9,219	9,279
第2計算期間末日（平成22年 8月16日）	3,614,273,707	3,637,630,896	9,284	9,344
第3計算期間末日（平成22年 9月15日）	3,779,604,388	3,803,601,181	9,450	9,510
第4計算期間末日（平成22年10月15日）	4,098,101,795	4,123,152,162	9,816	9,876
第5計算期間末日（平成22年11月15日）	3,962,467,883	3,986,922,574	9,722	9,782
第6計算期間末日（平成22年12月15日）	3,734,026,678	3,757,071,669	9,722	9,782
第7計算期間末日（平成23年 1月17日）	3,591,308,549	3,613,702,972	9,622	9,682
第8計算期間末日（平成23年 2月15日）	3,414,009,945	3,435,103,870	9,711	9,771
第9計算期間末日（平成23年 3月15日）	3,215,537,269	3,235,508,230	9,661	9,721
第10計算期間末日（平成23年 4月15日）	3,151,534,202	3,169,981,630	10,250	10,310
第11計算期間末日（平成23年 5月16日）	2,861,532,514	2,878,521,294	10,106	10,166
第12計算期間末日（平成23年 6月15日）	2,476,845,858	2,491,485,633	10,151	10,211
第13計算期間末日（平成23年 7月15日）	2,352,249,992	2,366,271,427	10,066	10,126
第14計算期間末日（平成23年 8月15日）	2,143,317,705	2,156,811,942	9,530	9,590
第15計算期間末日（平成23年 9月15日）	2,177,874,814	2,191,747,065	9,420	9,480
第16計算期間末日（平成23年10月17日）	2,345,980,655	2,360,891,911	9,440	9,500
第17計算期間末日（平成23年11月15日）	2,466,097,401	2,481,756,925	9,449	9,509
第18計算期間末日（平成23年12月15日）	2,348,666,308	2,363,897,737	9,252	9,312

第19計算期間末日	(平成24年 1月16日)	2,375,661,312	2,390,546,987	9,576	9,636
第20計算期間末日	(平成24年 2月15日)	2,636,978,721	2,652,453,685	10,224	10,284
第21計算期間末日	(平成24年 3月15日)	2,459,380,606	2,473,283,715	10,614	10,674
第22計算期間末日	(平成24年 4月16日)	2,160,111,538	2,172,746,809	10,258	10,318
第23計算期間末日	(平成24年 5月15日)	1,963,037,217	1,975,079,004	9,781	9,841
第24計算期間末日	(平成24年 6月15日)	1,893,419,992	1,905,135,312	9,697	9,757
第25計算期間末日	(平成24年 7月17日)	1,824,858,468	1,835,737,960	10,064	10,124
第26計算期間末日	(平成24年 8月15日)	1,700,087,284	1,710,021,672	10,268	10,328
第27計算期間末日	(平成24年 9月18日)	1,612,319,506	1,621,752,422	10,255	10,315
第28計算期間末日	(平成24年10月15日)	1,583,188,077	1,592,593,871	10,099	10,159
第29計算期間末日	(平成24年11月15日)	1,598,711,103	1,607,872,440	10,470	10,530
第30計算期間末日	(平成24年12月17日)	1,654,484,879	1,663,493,742	11,019	11,079
第31計算期間末日	(平成25年 1月15日)	1,709,443,973	1,718,226,318	11,679	11,739
第32計算期間末日	(平成25年 2月15日)	1,614,785,071	1,622,986,348	11,814	11,874
第33計算期間末日	(平成25年 3月15日)	1,581,588,908	1,589,333,065	12,254	12,314
第34計算期間末日	(平成25年 4月15日)	1,591,557,538	1,598,962,890	12,895	12,955
第35計算期間末日	(平成25年 5月15日)	1,491,605,858	1,498,773,202	12,487	12,547
第36計算期間末日	(平成25年 6月17日)	1,118,368,716	1,124,486,850	10,968	11,028
第37計算期間末日	(平成25年 7月16日)	1,063,053,082	1,068,992,705	10,739	10,799
第38計算期間末日	(平成25年 8月15日)	1,010,965,505	1,016,690,905	10,595	10,655
第39計算期間末日	(平成25年 9月17日)	1,017,396,344	1,023,087,158	10,727	10,787
第40計算期間末日	(平成25年10月15日)	1,026,934,871	1,032,547,204	10,979	11,039
第41計算期間末日	(平成25年11月15日)	983,060,717	988,426,021	10,994	11,054
第42計算期間末日	(平成25年12月16日)	953,019,395	958,287,119	10,855	10,915
第43計算期間末日	(平成26年 1月15日)	975,203,500	980,530,234	10,985	11,045
第44計算期間末日	(平成26年 2月17日)	982,064,650	987,493,254	10,854	10,914
第45計算期間末日	(平成26年 3月17日)	972,117,359	977,514,973	10,806	10,866
第46計算期間末日	(平成26年 4月15日)	1,014,609,209	1,019,969,793	11,356	11,416
第47計算期間末日	(平成26年 5月15日)	1,007,800,338	1,013,114,553	11,379	11,439
第48計算期間末日	(平成26年 6月16日)	953,607,782	958,636,074	11,379	11,439
第49計算期間末日	(平成26年 7月15日)	925,284,178	930,186,651	11,324	11,384
第50計算期間末日	(平成26年 8月15日)	921,540,256	926,399,168	11,380	11,440
第51計算期間末日	(平成26年 9月16日)	883,239,441	887,862,361	11,463	11,523
第52計算期間末日	(平成26年10月15日)	808,690,731	813,043,425	11,147	11,207
第53計算期間末日	(平成26年11月17日)	908,657,277	913,175,834	12,066	12,126
第54計算期間末日	(平成26年12月15日)	875,864,459	880,356,039	11,700	11,760
第55計算期間末日	(平成27年 1月15日)	883,000,170	887,584,422	11,557	11,617
第56計算期間末日	(平成27年 2月16日)	837,240,409	841,761,459	11,111	11,171
第57計算期間末日	(平成27年 3月16日)	829,523,435	833,998,731	11,121	11,181
第58計算期間末日	(平成27年 4月15日)	828,860,419	833,378,780	11,007	11,067
第59計算期間末日	(平成27年 5月15日)	852,947,692	857,497,960	11,247	11,307
第60計算期間末日	(平成27年 6月15日)	887,472,603	892,323,335	10,977	11,037

第61計算期間末日	(平成27年 7月15日)	841,021,127	845,833,306	10,486	10,546
第62計算期間末日	(平成27年 8月17日)	843,300,850	848,106,942	10,528	10,588
第63計算期間末日	(平成27年 9月15日)	789,813,195	794,651,163	9,795	9,855
第64計算期間末日	(平成27年10月15日)	850,444,633	855,576,534	9,943	10,003
第65計算期間末日	(平成27年11月16日)	796,870,534	801,699,268	9,902	9,962
第66計算期間末日	(平成27年12月15日)	796,741,617	801,581,949	9,876	9,936
第67計算期間末日	(平成28年 1月15日)	729,640,531	734,359,944	9,276	9,336
第68計算期間末日	(平成28年 2月15日)	704,371,695	709,064,260	9,006	9,066
第69計算期間末日	(平成28年 3月15日)	755,922,016	760,635,291	9,623	9,683
第70計算期間末日	(平成28年 4月15日)	766,074,971	770,877,090	9,572	9,632
第71計算期間末日	(平成28年 5月16日)	725,019,300	729,847,351	9,010	9,070
第72計算期間末日	(平成28年 6月15日)	709,643,434	714,414,404	8,925	8,985
第73計算期間末日	(平成28年 7月15日)	753,427,861	758,289,702	9,298	9,358
第74計算期間末日	(平成28年 8月15日)	730,105,733	733,351,575	8,997	9,037
第75計算期間末日	(平成28年 9月15日)	706,433,858	709,663,653	8,749	8,789
第76計算期間末日	(平成28年10月17日)	709,468,575	712,621,511	9,001	9,041
第77計算期間末日	(平成28年11月15日)	710,210,518	713,360,730	9,018	9,058
第78計算期間末日	(平成28年12月15日)	685,914,197	688,813,321	9,464	9,504
第79計算期間末日	(平成29年 1月16日)	629,305,190	631,976,238	9,424	9,464
第80計算期間末日	(平成29年 2月15日)	587,285,119	589,750,566	9,528	9,568
第81計算期間末日	(平成29年 3月15日)	540,259,501	542,566,723	9,366	9,406
第82計算期間末日	(平成29年 4月17日)	441,021,066	442,967,875	9,061	9,101
第83計算期間末日	(平成29年 5月15日)	436,098,702	438,004,208	9,154	9,194
第84計算期間末日	(平成29年 6月15日)	470,061,926	472,109,287	9,184	9,224
第85計算期間末日	(平成29年 7月18日)	484,485,061	486,502,163	9,608	9,648
第86計算期間末日	(平成29年 8月15日)	440,170,636	442,038,881	9,424	9,464
第87計算期間末日	(平成29年 9月15日)	441,683,446	443,518,857	9,626	9,666
第88計算期間末日	(平成29年10月16日)	419,942,055	421,687,712	9,623	9,663
第89計算期間末日	(平成29年11月15日)	407,151,370	408,887,949	9,378	9,418
第90計算期間末日	(平成29年12月15日)	393,201,541	394,880,523	9,368	9,408
第91計算期間末日	(平成30年 1月15日)	396,726,705	398,402,398	9,470	9,510
第92計算期間末日	(平成30年 2月15日)	420,318,404	422,193,630	8,966	9,006
第93計算期間末日	(平成30年 3月15日)	410,433,585	412,291,107	8,838	8,878
第94計算期間末日	(平成30年 4月16日)	408,027,998	409,886,510	8,782	8,822
第95計算期間末日	(平成30年 5月15日)	397,617,302	399,471,977	8,575	8,615
第96計算期間末日	(平成30年 6月15日)	393,495,596	395,335,015	8,557	8,597
第97計算期間末日	(平成30年 7月17日)	394,925,354	396,758,348	8,618	8,658
第98計算期間末日	(平成30年 8月15日)	377,142,454	378,962,522	8,289	8,329
第99計算期間末日	(平成30年 9月18日)	372,592,803	374,414,093	8,183	8,223
第100計算期間末日	(平成30年10月15日)	364,770,315	366,583,795	8,046	8,086
第101計算期間末日	(平成30年11月15日)	370,540,088	372,344,150	8,216	8,256
第102計算期間末日	(平成30年12月17日)	327,760,780	329,374,323	8,125	8,165

第103計算期間末日	(平成31年 1月15日)	299,812,670	301,350,059	7,801	7,841
第104計算期間末日	(平成31年 2月15日)	304,740,585	306,279,111	7,923	7,963
第105計算期間末日	(平成31年 3月15日)	323,299,373	324,922,651	7,967	8,007
第106計算期間末日	(平成31年 4月15日)	331,921,123	333,546,039	8,171	8,211
第107計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	315,127,937	316,753,921	7,752	7,792
第108計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	310,278,281	311,893,608	7,683	7,723
第109計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	316,081,991	317,698,501	7,821	7,861
第110計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	305,911,947	307,529,633	7,564	7,604
第111計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	312,135,947	313,757,185	7,701	7,741
	平成30年 9月末日	377,967,561	—	8,338	—
	10月末日	364,904,031	—	8,090	—
	11月末日	333,496,614	—	8,265	—
	12月末日	299,419,789	—	7,791	—
	平成31年 1月末日	306,144,192	—	7,960	—
	2月末日	307,592,055	—	7,993	—
	3月末日	325,509,943	—	8,020	—
	4月末日	324,981,467	—	7,996	—
	令和 1年 5月末日	316,126,455	—	7,771	—
	6月末日	317,518,461	—	7,858	—
	7月末日	314,602,596	—	7,779	—
	8月末日	308,308,349	—	7,621	—
	9月末日	310,612,393	—	7,659	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	60円
第2計算期間	60円
第3計算期間	60円
第4計算期間	60円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	60円
第8計算期間	60円
第9計算期間	60円
第10計算期間	60円
第11計算期間	60円
第12計算期間	60円
第13計算期間	60円
第14計算期間	60円
第15計算期間	60円

第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	60円
第40計算期間	60円
第41計算期間	60円
第42計算期間	60円
第43計算期間	60円
第44計算期間	60円
第45計算期間	60円
第46計算期間	60円
第47計算期間	60円
第48計算期間	60円
第49計算期間	60円
第50計算期間	60円
第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円

第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円

第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	40円
第107計算期間	40円
第108計算期間	40円
第109計算期間	40円
第110計算期間	40円
第111計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.21
第2計算期間	1.35
第3計算期間	2.43
第4計算期間	4.50
第5計算期間	0.34
第6計算期間	0.61
第7計算期間	0.41
第8計算期間	1.54
第9計算期間	0.10
第10計算期間	6.71
第11計算期間	0.81
第12計算期間	1.03
第13計算期間	0.24
第14計算期間	4.72
第15計算期間	0.52
第16計算期間	0.84
第17計算期間	0.73
第18計算期間	1.44
第19計算期間	4.15
第20計算期間	7.39
第21計算期間	4.40
第22計算期間	2.78
第23計算期間	4.06
第24計算期間	0.24
第25計算期間	4.40

第26計算期間	2.62
第27計算期間	0.45
第28計算期間	0.93
第29計算期間	4.26
第30計算期間	5.81
第31計算期間	6.53
第32計算期間	1.66
第33計算期間	4.23
第34計算期間	5.72
第35計算期間	2.69
第36計算期間	11.68
第37計算期間	1.54
第38計算期間	0.78
第39計算期間	1.81
第40計算期間	2.90
第41計算期間	0.68
第42計算期間	0.71
第43計算期間	1.75
第44計算期間	0.64
第45計算期間	0.11
第46計算期間	5.64
第47計算期間	0.73
第48計算期間	0.52
第49計算期間	0.04
第50計算期間	1.02
第51計算期間	1.25
第52計算期間	2.23
第53計算期間	8.78
第54計算期間	2.53
第55計算期間	0.70
第56計算期間	3.33
第57計算期間	0.63
第58計算期間	0.48
第59計算期間	2.72
第60計算期間	1.86
第61計算期間	3.92
第62計算期間	0.97
第63計算期間	6.39
第64計算期間	2.12
第65計算期間	0.19
第66計算期間	0.34
第67計算期間	5.46

第68計算期間	2.26
第69計算期間	7.51
第70計算期間	0.09
第71計算期間	5.24
第72計算期間	0.27
第73計算期間	4.85
第74計算期間	2.80
第75計算期間	2.31
第76計算期間	3.33
第77計算期間	0.63
第78計算期間	5.38
第79計算期間	0.00
第80計算期間	1.52
第81計算期間	1.28
第82計算期間	2.82
第83計算期間	1.46
第84計算期間	0.76
第85計算期間	5.05
第86計算期間	1.49
第87計算期間	2.56
第88計算期間	0.38
第89計算期間	2.13
第90計算期間	0.31
第91計算期間	1.51
第92計算期間	4.89
第93計算期間	0.98
第94計算期間	0.18
第95計算期間	1.90
第96計算期間	0.25
第97計算期間	1.18
第98計算期間	3.35
第99計算期間	0.79
第100計算期間	1.18
第101計算期間	2.60
第102計算期間	0.62
第103計算期間	3.49
第104計算期間	2.07
第105計算期間	1.06
第106計算期間	3.06
第107計算期間	4.63
第108計算期間	0.37
第109計算期間	2.31

第110計算期間	2.77
第111計算期間	2.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,700,891,850	12,045,692	3,688,846,158
第2計算期間	243,644,254	39,625,459	3,892,864,953
第3計算期間	113,926,332	7,325,623	3,999,465,662
第4計算期間	229,210,343	53,614,758	4,175,061,247
第5計算期間	125,512,741	224,792,105	4,075,781,883
第6計算期間	202,717,324	437,667,321	3,840,831,886
第7計算期間	77,950,525	186,378,521	3,732,403,890
第8計算期間	163,364,634	380,114,291	3,515,654,233
第9計算期間	76,110,733	263,271,303	3,328,493,663
第10計算期間	141,862,249	395,784,534	3,074,571,378
第11計算期間	118,884,556	361,992,491	2,831,463,443
第12計算期間	131,644,836	523,145,742	2,439,962,537
第13計算期間	69,448,332	172,505,001	2,336,905,868
第14計算期間	74,408,195	162,274,546	2,249,039,517
第15計算期間	274,994,652	211,992,306	2,312,041,863
第16計算期間	281,872,094	108,704,613	2,485,209,344
第17計算期間	266,518,621	141,807,157	2,609,920,808
第18計算期間	157,468,715	228,817,916	2,538,571,607
第19計算期間	111,845,469	169,471,200	2,480,945,876
第20計算期間	226,302,895	128,088,031	2,579,160,740
第21計算期間	52,771,335	314,747,216	2,317,184,859
第22計算期間	83,350,828	294,657,117	2,105,878,570
第23計算期間	77,818,898	176,732,873	2,006,964,595
第24計算期間	108,179,790	162,590,932	1,952,553,453
第25計算期間	39,462,272	178,767,017	1,813,248,708
第26計算期間	68,300,777	225,818,066	1,655,731,419
第27計算期間	42,115,510	125,694,222	1,572,152,707
第28計算期間	33,644,869	38,165,129	1,567,632,447
第29計算期間	99,583,933	140,326,845	1,526,889,535
第30計算期間	83,800,392	109,212,719	1,501,477,208
第31計算期間	23,833,611	61,586,515	1,463,724,304
第32計算期間	28,723,870	125,568,544	1,366,879,630
第33計算期間	6,032,281	82,218,945	1,290,692,966
第34計算期間	1,731,804	58,199,374	1,234,225,396

第35計算期間	22,951,725	62,619,651	1,194,557,470
第36計算期間	19,038,895	193,907,290	1,019,689,075
第37計算期間	709,658	30,461,496	989,937,237
第38計算期間	979,946	36,683,746	954,233,437
第39計算期間	11,740,718	17,504,998	948,469,157
第40計算期間	5,292,902	18,373,204	935,388,855
第41計算期間	4,796,224	45,967,728	894,217,351
第42計算期間	3,545,743	19,808,949	877,954,145
第43計算期間	14,846,419	5,011,443	887,789,121
第44計算期間	44,906,883	27,928,593	904,767,411
第45計算期間	2,475,876	7,640,942	899,602,345
第46計算期間	5,536,796	11,708,399	893,430,742
第47計算期間	2,138,681	9,866,897	885,702,526
第48計算期間	889,005	48,542,725	838,048,806
第49計算期間	8,197,436	29,167,400	817,078,842
第50計算期間	467,078	7,727,233	809,818,687
第51計算期間	349,554	39,681,443	770,486,798
第52計算期間	1,203,044	46,240,735	725,449,107
第53計算期間	44,280,952	16,637,144	753,092,915
第54計算期間	290,854	4,787,086	748,596,683
第55計算期間	18,375,519	2,930,090	764,042,112
第56計算期間	452,016	10,985,692	753,508,436
第57計算期間	3,931,747	11,557,394	745,882,789
第58計算期間	26,308,504	19,131,055	753,060,238
第59計算期間	11,140,612	5,822,815	758,378,035
第60計算期間	58,738,804	8,661,348	808,455,491
第61計算期間	30,110,786	36,536,355	802,029,922
第62計算期間	490,909	1,505,403	801,015,428
第63計算期間	25,200,516	19,887,905	806,328,039
第64計算期間	51,525,847	2,537,019	855,316,867
第65計算期間	42,310,951	92,838,752	804,789,066
第66計算期間	3,263,318	1,330,236	806,722,148
第67計算期間	1,364,455	21,517,607	786,568,996
第68計算期間	478,740	4,953,517	782,094,219
第69計算期間	21,492,635	18,040,931	785,545,923
第70計算期間	16,497,749	1,690,421	800,353,251
第71計算期間	10,263,259	5,941,267	804,675,243
第72計算期間	24,962,395	34,475,827	795,161,811
第73計算期間	23,168,778	8,023,738	810,306,851
第74計算期間	3,072,409	1,918,588	811,460,672
第75計算期間	362,134	4,373,966	807,448,840
第76計算期間	350,249	19,565,012	788,234,077

第77計算期間	325,845	1,006,745	787,553,177
第78計算期間	862,576	63,634,542	724,781,211
第79計算期間	237,821	57,256,924	667,762,108
第80計算期間	239,404	51,639,614	616,361,898
第81計算期間	190,910	39,747,254	576,805,554
第82計算期間	21,003,394	111,106,464	486,702,484
第83計算期間	278,384	10,604,132	476,376,736
第84計算期間	46,046,441	10,582,822	511,840,355
第85計算期間	807,204	8,372,018	504,275,541
第86計算期間	277,151	37,491,382	467,061,310
第87計算期間	286,430	8,494,868	458,852,872
第88計算期間	481,245	22,919,846	436,414,271
第89計算期間	205,279	2,474,551	434,144,999
第90計算期間	223,856	14,623,221	419,745,634
第91計算期間	509,318	1,331,546	418,923,406
第92計算期間	51,423,656	1,540,419	468,806,643
第93計算期間	242,443	4,668,490	464,380,596
第94計算期間	247,544	—	464,628,140
第95計算期間	470,156	1,429,349	463,668,947
第96計算期間	264,639	4,078,827	459,854,759
第97計算期間	312,369	1,918,588	458,248,540
第98計算期間	253,993	3,485,498	455,017,035
第99計算期間	351,636	45,940	455,322,731
第100計算期間	380,601	2,333,329	453,370,003
第101計算期間	354,612	2,708,912	451,015,703
第102計算期間	715,240	48,345,164	403,385,779
第103計算期間	357,576	19,395,891	384,347,464
第104計算期間	284,104	—	384,631,568
第105計算期間	21,187,979	—	405,819,547
第106計算期間	630,732	221,225	406,229,054
第107計算期間	267,099	—	406,496,153
第108計算期間	293,160	2,957,326	403,831,987
第109計算期間	295,845	117	404,127,715
第110計算期間	293,906	—	404,421,621
第111計算期間	1,199,521	311,519	405,309,623

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	525,343,258	98.69
親投資信託受益証券	日本	2,243,164	0.42
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	4,706,192	0.89
純資産総額		532,292,614	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・インベストメント・グ レード・ボンド・ファンド（ＢＲＬ クラス）	1,181,343,060	0.44	527,469,676	0.4447	525,343,258	98.69
日本	親投資信託受 益証券	マナー・プール マザーファンド	2,234,005	1.0042	2,243,387	1.0041	2,243,164	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.69
親投資信託受益証券	0.42
合計	99.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成22年 7月15日）	17,925,654,833	18,092,920,451	9,645	9,735
第2計算期間末日（平成22年 8月16日）	18,508,394,413	18,682,550,152	9,565	9,655
第3計算期間末日（平成22年 9月15日）	19,103,195,607	19,282,957,006	9,564	9,654
第4計算期間末日（平成22年10月15日）	19,894,998,424	20,080,166,831	9,670	9,760
第5計算期間末日（平成22年11月15日）	18,476,787,885	18,655,667,575	9,296	9,386
第6計算期間末日（平成22年12月15日）	17,823,170,076	17,995,608,773	9,302	9,392
第7計算期間末日（平成23年 1月17日）	17,135,827,054	17,300,792,289	9,349	9,439
第8計算期間末日（平成23年 2月15日）	16,273,060,626	16,428,891,267	9,399	9,489
第9計算期間末日（平成23年 3月15日）	14,552,732,295	14,693,381,620	9,312	9,402
第10計算期間末日（平成23年 4月15日）	13,403,091,823	13,524,400,133	9,944	10,034
第11計算期間末日（平成23年 5月16日）	11,331,132,698	11,439,529,737	9,408	9,498
第12計算期間末日（平成23年 6月15日）	10,493,146,660	10,591,224,204	9,629	9,719
第13計算期間末日（平成23年 7月15日）	9,753,492,935	9,845,539,703	9,537	9,627
第14計算期間末日（平成23年 8月15日）	8,736,812,134	8,823,085,468	9,114	9,204
第15計算期間末日（平成23年 9月15日）	8,358,301,953	8,447,133,172	8,468	8,558
第16計算期間末日（平成23年10月17日）	7,865,929,099	7,950,335,625	8,387	8,477
第17計算期間末日（平成23年11月15日）	7,628,311,870	7,710,938,948	8,309	8,399
第18計算期間末日（平成23年12月15日）	6,721,207,926	6,798,155,729	7,861	7,951
第19計算期間末日（平成24年 1月16日）	6,768,712,827	6,842,755,954	8,227	8,317
第20計算期間末日（平成24年 2月15日）	6,768,026,398	6,837,447,204	8,774	8,864
第21計算期間末日（平成24年 3月15日）	6,346,750,275	6,411,187,527	8,865	8,955
第22計算期間末日（平成24年 4月16日）	5,647,661,859	5,707,585,090	8,482	8,572
第23計算期間末日（平成24年 5月15日）	4,966,187,210	5,023,848,049	7,751	7,841
第24計算期間末日（平成24年 6月15日）	4,691,775,803	4,748,964,075	7,384	7,474
第25計算期間末日（平成24年 7月17日）	4,667,214,176	4,722,819,869	7,554	7,644
第26計算期間末日（平成24年 8月15日）	4,494,498,722	4,548,253,985	7,525	7,615
第27計算期間末日（平成24年 9月18日）	4,284,204,760	4,335,657,351	7,494	7,584
第28計算期間末日（平成24年10月15日）	4,130,124,684	4,180,033,905	7,448	7,538
第29計算期間末日（平成24年11月15日）	4,115,822,721	4,165,239,052	7,496	7,586
第30計算期間末日（平成24年12月17日）	4,086,722,901	4,134,828,923	7,646	7,736
第31計算期間末日（平成25年 1月15日）	4,509,489,395	4,558,458,298	8,288	8,378
第32計算期間末日（平成25年 2月15日）	4,586,685,971	4,633,537,566	8,811	8,901
第33計算期間末日（平成25年 3月15日）	4,298,965,905	4,341,886,275	9,015	9,105
第34計算期間末日（平成25年 4月15日）	4,173,090,809	4,213,260,463	9,350	9,440
第35計算期間末日（平成25年 5月15日）	3,825,178,826	3,862,097,338	9,325	9,415
第36計算期間末日（平成25年 6月17日）	3,073,153,330	3,108,015,073	7,934	8,024
第37計算期間末日（平成25年 7月16日）	2,825,160,798	2,857,897,610	7,767	7,857
第38計算期間末日（平成25年 8月15日）	2,584,097,567	2,615,522,634	7,401	7,491

第39計算期間末日	(平成25年 9月17日)	2,531,001,324	2,561,260,152	7,528	7,618
第40計算期間末日	(平成25年10月15日)	2,478,533,139	2,506,906,704	7,862	7,952
第41計算期間末日	(平成25年11月15日)	2,339,407,496	2,367,365,412	7,531	7,621
第42計算期間末日	(平成25年12月16日)	2,337,900,064	2,365,333,053	7,670	7,760
第43計算期間末日	(平成26年 1月15日)	2,304,295,109	2,331,291,705	7,682	7,772
第44計算期間末日	(平成26年 2月17日)	2,201,559,870	2,228,323,409	7,403	7,493
第45計算期間末日	(平成26年 3月17日)	2,174,623,387	2,200,786,005	7,481	7,571
第46計算期間末日	(平成26年 4月15日)	2,264,979,756	2,290,515,433	7,983	8,073
第47計算期間末日	(平成26年 5月15日)	2,256,094,092	2,281,282,353	8,061	8,151
第48計算期間末日	(平成26年 6月16日)	2,160,639,295	2,185,071,765	7,959	8,049
第49計算期間末日	(平成26年 7月15日)	2,121,566,869	2,145,462,079	7,991	8,081
第50計算期間末日	(平成26年 8月15日)	2,063,455,766	2,086,978,374	7,895	7,985
第51計算期間末日	(平成26年 9月16日)	2,064,241,963	2,087,558,004	7,968	8,058
第52計算期間末日	(平成26年10月15日)	1,979,902,677	2,002,668,566	7,827	7,917
第53計算期間末日	(平成26年11月17日)	1,911,072,509	1,933,208,836	7,770	7,860
第54計算期間末日	(平成26年12月15日)	1,920,773,680	1,942,851,836	7,830	7,920
第55計算期間末日	(平成27年 1月15日)	1,920,808,758	1,942,578,695	7,941	8,031
第56計算期間末日	(平成27年 2月16日)	1,780,448,529	1,802,090,539	7,404	7,494
第57計算期間末日	(平成27年 3月16日)	1,565,482,944	1,586,831,345	6,600	6,690
第58計算期間末日	(平成27年 4月15日)	1,753,223,171	1,776,057,295	6,910	7,000
第59計算期間末日	(平成27年 5月15日)	1,750,427,859	1,765,769,468	6,846	6,906
第60計算期間末日	(平成27年 6月15日)	1,648,310,259	1,663,007,082	6,729	6,789
第61計算期間末日	(平成27年 7月15日)	1,613,510,383	1,628,056,909	6,655	6,715
第62計算期間末日	(平成27年 8月17日)	1,469,410,568	1,483,776,138	6,137	6,197
第63計算期間末日	(平成27年 9月15日)	1,226,265,469	1,239,847,002	5,417	5,477
第64計算期間末日	(平成27年10月15日)	1,198,778,297	1,212,141,764	5,382	5,442
第65計算期間末日	(平成27年11月16日)	1,163,244,820	1,175,998,720	5,472	5,532
第66計算期間末日	(平成27年12月15日)	1,121,861,879	1,134,457,577	5,344	5,404
第67計算期間末日	(平成28年 1月15日)	1,024,144,887	1,036,278,446	5,064	5,124
第68計算期間末日	(平成28年 2月15日)	951,165,681	962,945,376	4,845	4,905
第69計算期間末日	(平成28年 3月15日)	1,038,368,829	1,049,944,984	5,382	5,442
第70計算期間末日	(平成28年 4月15日)	1,000,923,748	1,011,857,939	5,492	5,552
第71計算期間末日	(平成28年 5月16日)	984,304,325	995,235,899	5,403	5,463
第72計算期間末日	(平成28年 6月15日)	953,453,590	964,104,869	5,371	5,431
第73計算期間末日	(平成28年 7月15日)	1,021,047,334	1,031,659,583	5,773	5,833
第74計算期間末日	(平成28年 8月15日)	1,003,376,389	1,013,926,866	5,706	5,766
第75計算期間末日	(平成28年 9月15日)	932,329,064	942,644,264	5,423	5,483
第76計算期間末日	(平成28年10月17日)	944,045,023	953,937,122	5,726	5,786
第77計算期間末日	(平成28年11月15日)	884,109,275	893,934,482	5,399	5,459
第78計算期間末日	(平成28年12月15日)	954,819,919	964,551,396	5,887	5,947
第79計算期間末日	(平成29年 1月16日)	946,586,354	955,932,568	6,077	6,137
第80計算期間末日	(平成29年 2月15日)	980,860,223	990,225,111	6,284	6,344

第81計算期間末日	(平成29年 3月15日)	923,745,106	932,851,127	6,087	6,147
第82計算期間末日	(平成29年 4月17日)	902,194,283	911,306,376	5,941	6,001
第83計算期間末日	(平成29年 5月15日)	938,296,420	947,396,726	6,186	6,246
第84計算期間末日	(平成29年 6月15日)	853,960,420	862,856,203	5,760	5,820
第85計算期間末日	(平成29年 7月18日)	890,932,897	899,803,396	6,026	6,086
第86計算期間末日	(平成29年 8月15日)	849,832,276	858,542,677	5,854	5,914
第87計算期間末日	(平成29年 9月15日)	874,117,377	882,807,485	6,035	6,095
第88計算期間末日	(平成29年10月16日)	866,281,415	874,908,008	6,025	6,085
第89計算期間末日	(平成29年11月15日)	840,549,743	849,309,149	5,758	5,818
第90計算期間末日	(平成29年12月15日)	826,887,731	835,659,814	5,656	5,716
第91計算期間末日	(平成30年 1月15日)	839,931,016	845,743,646	5,780	5,820
第92計算期間末日	(平成30年 2月15日)	769,565,383	775,238,902	5,426	5,466
第93計算期間末日	(平成30年 3月15日)	752,589,098	758,241,242	5,326	5,366
第94計算期間末日	(平成30年 4月16日)	722,968,914	728,629,041	5,109	5,149
第95計算期間末日	(平成30年 5月15日)	676,629,368	682,205,138	4,854	4,894
第96計算期間末日	(平成30年 6月15日)	647,530,191	653,116,595	4,636	4,676
第97計算期間末日	(平成30年 7月17日)	640,929,423	646,427,438	4,663	4,703
第98計算期間末日	(平成30年 8月15日)	627,141,157	632,626,762	4,573	4,613
第99計算期間末日	(平成30年 9月18日)	580,611,633	586,089,628	4,240	4,280
第100計算期間末日	(平成30年10月15日)	629,005,689	631,725,514	4,625	4,645
第101計算期間末日	(平成30年11月15日)	616,711,184	619,362,242	4,653	4,673
第102計算期間末日	(平成30年12月17日)	592,171,842	594,802,354	4,502	4,522
第103計算期間末日	(平成31年 1月15日)	583,285,135	585,848,977	4,550	4,570
第104計算期間末日	(平成31年 2月15日)	598,502,157	601,051,569	4,695	4,715
第105計算期間末日	(平成31年 3月15日)	587,104,272	589,656,356	4,601	4,621
第106計算期間末日	(平成31年 4月15日)	586,382,368	588,923,294	4,615	4,635
第107計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	561,979,560	564,512,516	4,437	4,457
第108計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	558,867,585	561,321,773	4,554	4,574
第109計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	580,830,594	583,276,690	4,749	4,769
第110計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	540,304,686	542,735,955	4,445	4,465
第111計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	533,916,031	536,339,941	4,405	4,425
平成30年 9月末日		612,437,418	—	4,474	—
10月末日		640,110,918	—	4,774	—
11月末日		600,768,928	—	4,558	—
12月末日		571,705,292	—	4,458	—
平成31年 1月末日		596,583,385	—	4,664	—
2月末日		600,228,347	—	4,704	—
3月末日		578,635,294	—	4,551	—
4月末日		575,851,909	—	4,547	—
令和 1年 5月末日		549,456,996	—	4,473	—
6月末日		569,653,498	—	4,651	—
7月末日		578,851,016	—	4,763	—

8月末日	528,793,379	—	4,362	—
9月末日	532,292,614	—	4,386	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	90円
第2計算期間	90円
第3計算期間	90円
第4計算期間	90円
第5計算期間	90円
第6計算期間	90円
第7計算期間	90円
第8計算期間	90円
第9計算期間	90円
第10計算期間	90円
第11計算期間	90円
第12計算期間	90円
第13計算期間	90円
第14計算期間	90円
第15計算期間	90円
第16計算期間	90円
第17計算期間	90円
第18計算期間	90円
第19計算期間	90円
第20計算期間	90円
第21計算期間	90円
第22計算期間	90円
第23計算期間	90円
第24計算期間	90円
第25計算期間	90円
第26計算期間	90円
第27計算期間	90円
第28計算期間	90円
第29計算期間	90円
第30計算期間	90円
第31計算期間	90円
第32計算期間	90円
第33計算期間	90円
第34計算期間	90円
第35計算期間	90円

第36計算期間	90円
第37計算期間	90円
第38計算期間	90円
第39計算期間	90円
第40計算期間	90円
第41計算期間	90円
第42計算期間	90円
第43計算期間	90円
第44計算期間	90円
第45計算期間	90円
第46計算期間	90円
第47計算期間	90円
第48計算期間	90円
第49計算期間	90円
第50計算期間	90円
第51計算期間	90円
第52計算期間	90円
第53計算期間	90円
第54計算期間	90円
第55計算期間	90円
第56計算期間	90円
第57計算期間	90円
第58計算期間	90円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円
第77計算期間	60円

第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	60円
第83計算期間	60円
第84計算期間	60円
第85計算期間	60円
第86計算期間	60円
第87計算期間	60円
第88計算期間	60円
第89計算期間	60円
第90計算期間	60円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円
第104計算期間	20円
第105計算期間	20円
第106計算期間	20円
第107計算期間	20円
第108計算期間	20円
第109計算期間	20円
第110計算期間	20円
第111計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.65
第2計算期間	0.10
第3計算期間	0.93

第4計算期間	2.04
第5計算期間	2.93
第6計算期間	1.03
第7計算期間	1.47
第8計算期間	1.49
第9計算期間	0.03
第10計算期間	7.75
第11計算期間	4.48
第12計算期間	3.30
第13計算期間	0.02
第14計算期間	3.49
第15計算期間	6.10
第16計算期間	0.10
第17計算期間	0.14
第18計算期間	4.30
第19計算期間	5.80
第20計算期間	7.74
第21計算期間	2.06
第22計算期間	3.30
第23計算期間	7.55
第24計算期間	3.57
第25計算期間	3.52
第26計算期間	0.80
第27計算期間	0.78
第28計算期間	0.58
第29計算期間	1.85
第30計算期間	3.20
第31計算期間	9.57
第32計算期間	7.39
第33計算期間	3.33
第34計算期間	4.71
第35計算期間	0.69
第36計算期間	13.95
第37計算期間	0.97
第38計算期間	3.55
第39計算期間	2.93
第40計算期間	5.63
第41計算期間	3.06
第42計算期間	3.04
第43計算期間	1.32
第44計算期間	2.46
第45計算期間	2.26

第46計算期間	7.91
第47計算期間	2.10
第48計算期間	0.14
第49計算期間	1.53
第50計算期間	0.07
第51計算期間	2.06
第52計算期間	0.64
第53計算期間	0.42
第54計算期間	1.93
第55計算期間	2.56
第56計算期間	5.62
第57計算期間	9.64
第58計算期間	6.06
第59計算期間	0.05
第60計算期間	0.83
第61計算期間	0.20
第62計算期間	6.88
第63計算期間	10.75
第64計算期間	0.46
第65計算期間	2.78
第66計算期間	1.24
第67計算期間	4.11
第68計算期間	3.13
第69計算期間	12.32
第70計算期間	3.15
第71計算期間	0.52
第72計算期間	0.51
第73計算期間	8.60
第74計算期間	0.12
第75計算期間	3.90
第76計算期間	6.69
第77計算期間	4.66
第78計算期間	10.15
第79計算期間	4.24
第80計算期間	4.39
第81計算期間	2.18
第82計算期間	1.41
第83計算期間	5.13
第84計算期間	5.91
第85計算期間	5.65
第86計算期間	1.85
第87計算期間	4.11

第88計算期間	0.82
第89計算期間	3.43
第90計算期間	0.72
第91計算期間	2.89
第92計算期間	5.43
第93計算期間	1.10
第94計算期間	3.32
第95計算期間	4.20
第96計算期間	3.66
第97計算期間	1.44
第98計算期間	1.07
第99計算期間	6.40
第100計算期間	9.55
第101計算期間	1.03
第102計算期間	2.81
第103計算期間	1.51
第104計算期間	3.62
第105計算期間	1.57
第106計算期間	0.73
第107計算期間	3.42
第108計算期間	3.08
第109計算期間	4.72
第110計算期間	5.98
第111計算期間	0.44

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	18,872,761,021	287,692,333	18,585,068,688
第2計算期間	1,037,672,946	272,103,863	19,350,637,771
第3計算期間	818,068,763	195,217,717	19,973,488,817
第4計算期間	798,339,156	197,560,503	20,574,267,470
第5計算期間	445,464,899	1,144,211,235	19,875,521,134
第6計算期間	429,994,756	1,145,660,598	19,159,855,292
第7計算期間	255,696,732	1,086,081,366	18,329,470,658
第8計算期間	189,033,775	1,203,988,762	17,314,515,671
第9計算期間	152,728,657	1,839,541,466	15,627,702,862
第10計算期間	156,255,023	2,305,256,756	13,478,701,129
第11計算期間	111,543,727	1,546,129,330	12,044,115,526
第12計算期間	173,475,792	1,320,086,374	10,897,504,944

第13計算期間	314,899,341	984,985,547	10,227,418,738
第14計算期間	427,917,343	1,069,410,002	9,585,926,079
第15計算期間	599,838,420	315,629,032	9,870,135,467
第16計算期間	222,571,952	714,204,462	9,378,502,957
第17計算期間	221,855,785	419,572,192	9,180,786,550
第18計算期間	130,655,079	761,685,723	8,549,755,906
第19計算期間	89,498,024	412,239,740	8,227,014,190
第20計算期間	73,273,106	586,864,377	7,713,422,919
第21計算期間	75,380,908	629,109,066	7,159,694,761
第22計算期間	96,482,363	598,040,280	6,658,136,844
第23計算期間	68,835,405	320,212,254	6,406,759,995
第24計算期間	196,853,049	249,360,592	6,354,252,452
第25計算期間	60,439,933	236,282,008	6,178,410,377
第26計算期間	65,980,157	271,583,512	5,972,807,022
第27計算期間	39,158,415	295,010,808	5,716,954,629
第28計算期間	87,805,472	259,291,016	5,545,469,085
第29計算期間	203,395,394	258,160,962	5,490,703,517
第30計算期間	108,595,143	254,185,088	5,345,113,572
第31計算期間	156,593,927	60,718,201	5,440,989,298
第32計算期間	135,479,519	370,735,948	5,205,732,869
第33計算期間	22,801,882	459,604,659	4,768,930,092
第34計算期間	61,275,616	366,910,722	4,463,294,986
第35計算期間	11,634,697	372,872,695	4,102,056,988
第36計算期間	36,208,953	264,738,916	3,873,527,025
第37計算期間	31,334,447	267,437,806	3,637,423,666
第38計算期間	8,391,328	154,140,845	3,491,674,149
第39計算期間	9,104,701	138,686,840	3,362,092,010
第40計算期間	9,499,156	218,972,827	3,152,618,339
第41計算期間	27,677,484	73,860,665	3,106,435,158
第42計算期間	36,934,637	95,259,841	3,048,109,954
第43計算期間	7,621,277	56,109,399	2,999,621,832
第44計算期間	8,668,568	34,563,835	2,973,726,565
第45計算期間	44,788,390	111,557,379	2,906,957,576
第46計算期間	7,400,980	77,061,035	2,837,297,521
第47計算期間	5,274,595	43,876,410	2,798,695,706
第48計算期間	10,701,647	94,678,429	2,714,718,924
第49計算期間	14,195,499	73,891,015	2,655,023,408
第50計算期間	11,146,844	52,547,133	2,613,623,119
第51計算期間	8,549,023	31,500,857	2,590,671,285
第52計算期間	7,857,604	68,985,625	2,529,543,264
第53計算期間	6,186,383	76,137,730	2,459,591,917
第54計算期間	49,127,389	55,590,849	2,453,128,457

第55計算期間	29,418,010	63,664,511	2,418,881,956
第56計算期間	48,437,078	62,651,228	2,404,667,806
第57計算期間	30,527,281	63,150,478	2,372,044,609
第58計算期間	200,368,401	35,288,055	2,537,124,955
第59計算期間	42,069,338	22,259,399	2,556,934,894
第60計算期間	8,779,493	116,243,755	2,449,470,632
第61計算期間	56,575,741	81,625,356	2,424,421,017
第62計算期間	5,965,977	36,125,214	2,394,261,780
第63計算期間	6,489,108	137,161,939	2,263,588,949
第64計算期間	13,420,511	49,764,796	2,227,244,664
第65計算期間	7,745,436	109,340,001	2,125,650,099
第66計算期間	10,268,456	36,635,505	2,099,283,050
第67計算期間	7,132,617	84,155,669	2,022,259,998
第68計算期間	6,663,327	65,640,697	1,963,282,628
第69計算期間	6,147,047	40,070,434	1,929,359,241
第70計算期間	6,150,203	113,144,132	1,822,365,312
第71計算期間	5,999,733	6,435,958	1,821,929,087
第72計算期間	5,738,110	52,453,895	1,775,213,302
第73計算期間	17,268,606	23,773,732	1,768,708,176
第74計算期間	20,076,823	30,372,044	1,758,412,955
第75計算期間	42,765,147	81,977,976	1,719,200,126
第76計算期間	20,230,132	90,746,972	1,648,683,286
第77計算期間	4,604,315	15,753,022	1,637,534,579
第78計算期間	7,831,926	23,453,619	1,621,912,886
第79計算期間	10,300,340	74,510,818	1,557,702,408
第80計算期間	44,937,182	41,824,766	1,560,814,824
第81計算期間	8,127,481	51,272,120	1,517,670,185
第82計算期間	3,085,156	2,073,054	1,518,682,287
第83計算期間	3,083,440	5,047,961	1,516,717,766
第84計算期間	7,258,112	41,345,226	1,482,630,652
第85計算期間	4,079,001	8,293,034	1,478,416,619
第86計算期間	3,638,023	30,321,122	1,451,733,520
第87計算期間	5,325,415	8,707,588	1,448,351,347
第88計算期間	4,415,742	15,001,444	1,437,765,645
第89計算期間	28,958,310	6,822,805	1,459,901,150
第90計算期間	3,810,682	1,697,847	1,462,013,985
第91計算期間	3,691,059	12,547,538	1,453,157,506
第92計算期間	20,280,380	55,057,989	1,418,379,897
第93計算期間	2,622,376	7,966,063	1,413,036,210
第94計算期間	2,642,595	646,972	1,415,031,833
第95計算期間	2,674,226	23,763,397	1,393,942,662
第96計算期間	3,051,776	393,365	1,396,601,073

第97計算期間	3,359,001	25,456,315	1,374,503,759
第98計算期間	5,080,041	8,182,371	1,371,401,429
第99計算期間	4,566,509	6,469,161	1,369,498,777
第100計算期間	3,690,073	13,275,923	1,359,912,927
第101計算期間	1,764,928	36,148,754	1,325,529,101
第102計算期間	1,818,610	12,091,652	1,315,256,059
第103計算期間	1,760,534	35,095,488	1,281,921,105
第104計算期間	1,993,666	9,208,330	1,274,706,441
第105計算期間	1,566,480	230,893	1,276,042,028
第106計算期間	1,608,249	7,186,887	1,270,463,390
第107計算期間	1,586,564	5,571,764	1,266,478,190
第108計算期間	1,627,405	41,011,407	1,227,094,188
第109計算期間	1,685,465	5,731,496	1,223,048,157
第110計算期間	3,881,219	11,294,626	1,215,634,750
第111計算期間	1,680,175	5,359,805	1,211,955,120

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	67,246,704	97.48
親投資信託受益証券	日本	28,465	0.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,712,412	2.48
純資産総額		68,987,581	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・インベストメント・グ レード・ボンド・ファンド（ＣＮＹ クラス）	63,296,973	1.05	66,468,151	1.0624	67,246,704	97.48
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	28,349	1.0042	28,468	1.0041	28,465	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.48
親投資信託受益証券	0.04
合計	97.52

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成22年 7月15日）	2,758,159,303	2,761,032,130	9,601	9,611
第2計算期間末日（平成22年 8月16日）	2,493,255,425	2,495,863,442	9,560	9,570
第3計算期間末日（平成22年 9月15日）	2,235,070,957	2,237,472,102	9,308	9,318
第4計算期間末日（平成22年10月15日）	2,129,127,446	2,131,418,460	9,293	9,303
第5計算期間末日（平成22年11月15日）	1,869,636,824	1,871,652,185	9,277	9,287
第6計算期間末日（平成22年12月15日）	1,643,431,471	1,645,228,545	9,145	9,155
第7計算期間末日（平成23年 1月17日）	1,483,956,380	1,485,565,006	9,225	9,235
第8計算期間末日（平成23年 2月15日）	1,351,500,940	1,352,972,400	9,185	9,195
第9計算期間末日（平成23年 3月15日）	1,235,224,343	1,236,581,035	9,105	9,115
第10計算期間末日（平成23年 4月15日）	1,179,329,574	1,180,595,239	9,318	9,328
第11計算期間末日（平成23年 5月16日）	1,096,099,020	1,097,293,478	9,177	9,187
第12計算期間末日（平成23年 6月15日）	966,974,649	968,033,381	9,133	9,143
第13計算期間末日（平成23年 7月15日）	867,542,068	868,500,042	9,056	9,066
第14計算期間末日（平成23年 8月15日）	693,682,562	694,457,623	8,950	8,960
第15計算期間末日（平成23年 9月15日）	671,019,851	671,774,572	8,891	8,901

第16計算期間末日	(平成23年10月17日)	587,907,335	588,570,118	8,870	8,880
第17計算期間末日	(平成23年11月15日)	579,679,753	580,319,765	9,057	9,067
第18計算期間末日	(平成23年12月15日)	498,742,446	499,289,961	9,109	9,119
第19計算期間末日	(平成24年 1月16日)	464,257,901	464,762,913	9,193	9,203
第20計算期間末日	(平成24年 2月15日)	439,348,983	439,811,591	9,497	9,507
第21計算期間末日	(平成24年 3月15日)	446,306,791	446,751,374	10,039	10,049
第22計算期間末日	(平成24年 4月16日)	429,887,687	430,324,840	9,834	9,844
第23計算期間末日	(平成24年 5月15日)	326,421,422	326,756,503	9,742	9,752
第24計算期間末日	(平成24年 6月15日)	314,567,464	314,895,831	9,580	9,590
第25計算期間末日	(平成24年 7月17日)	318,871,513	319,198,038	9,766	9,776
第26計算期間末日	(平成24年 8月15日)	308,878,868	309,194,994	9,771	9,781
第27計算期間末日	(平成24年 9月18日)	288,302,779	288,597,057	9,797	9,807
第28計算期間末日	(平成24年10月15日)	285,082,296	285,366,571	10,028	10,038
第29計算期間末日	(平成24年11月15日)	276,844,259	277,111,901	10,344	10,354
第30計算期間末日	(平成24年12月17日)	256,778,047	257,018,492	10,679	10,689
第31計算期間末日	(平成25年 1月15日)	241,418,397	241,629,667	11,427	11,437
第32計算期間末日	(平成25年 2月15日)	209,137,760	209,316,184	11,721	11,731
第33計算期間末日	(平成25年 3月15日)	210,572,184	210,744,994	12,185	12,195
第34計算期間末日	(平成25年 4月15日)	212,482,698	212,649,727	12,721	12,731
第35計算期間末日	(平成25年 5月15日)	218,345,851	218,511,219	13,204	13,214
第36計算期間末日	(平成25年 6月17日)	184,782,910	184,937,008	11,991	12,001
第37計算期間末日	(平成25年 7月16日)	183,820,201	183,967,426	12,486	12,496
第38計算期間末日	(平成25年 8月15日)	159,428,071	159,557,697	12,299	12,309
第39計算期間末日	(平成25年 9月17日)	153,878,634	154,003,318	12,341	12,351
第40計算期間末日	(平成25年10月15日)	156,850,234	156,976,956	12,377	12,387
第41計算期間末日	(平成25年11月15日)	155,260,361	155,382,935	12,667	12,677
第42計算期間末日	(平成25年12月16日)	166,959,730	167,087,367	13,081	13,091
第43計算期間末日	(平成26年 1月15日)	170,509,383	170,637,203	13,340	13,350
第44計算期間末日	(平成26年 2月17日)	159,156,129	159,278,071	13,052	13,062
第45計算期間末日	(平成26年 3月17日)	155,872,195	155,993,193	12,882	12,892
第46計算期間末日	(平成26年 4月15日)	144,495,261	144,607,272	12,900	12,910
第47計算期間末日	(平成26年 5月15日)	146,016,117	146,128,153	13,033	13,043
第48計算期間末日	(平成26年 6月16日)	142,199,239	142,307,877	13,089	13,099
第49計算期間末日	(平成26年 7月15日)	122,521,913	122,615,364	13,111	13,121
第50計算期間末日	(平成26年 8月15日)	124,276,719	124,369,152	13,445	13,455
第51計算期間末日	(平成26年 9月16日)	129,602,541	129,694,846	14,041	14,051
第52計算期間末日	(平成26年10月15日)	131,406,525	131,498,845	14,234	14,244
第53計算期間末日	(平成26年11月17日)	136,028,162	136,116,866	15,335	15,345
第54計算期間末日	(平成26年12月15日)	137,500,141	137,588,109	15,631	15,641
第55計算期間末日	(平成27年 1月15日)	138,429,764	138,517,912	15,704	15,714
第56計算期間末日	(平成27年 2月16日)	140,656,223	140,745,044	15,836	15,846
第57計算期間末日	(平成27年 3月16日)	145,106,155	145,195,736	16,198	16,208

第58計算期間末日	(平成27年 4月15日)	145,796,609	145,886,279	16,259	16,269
第59計算期間末日	(平成27年 5月15日)	142,266,266	142,356,163	15,825	15,835
第60計算期間末日	(平成27年 6月15日)	147,130,946	147,221,825	16,190	16,200
第61計算期間末日	(平成27年 7月15日)	142,081,304	142,169,517	16,107	16,117
第62計算期間末日	(平成27年 8月17日)	124,819,938	124,898,173	15,954	15,964
第63計算期間末日	(平成27年 9月15日)	98,497,750	98,560,866	15,606	15,616
第64計算期間末日	(平成27年10月15日)	98,696,772	98,759,884	15,638	15,648
第65計算期間末日	(平成27年11月16日)	97,965,537	98,026,662	16,027	16,037
第66計算期間末日	(平成27年12月15日)	95,642,046	95,703,122	15,659	15,669
第67計算期間末日	(平成28年 1月15日)	92,300,560	92,361,694	15,098	15,108
第68計算期間末日	(平成28年 2月15日)	86,392,969	86,452,034	14,627	14,637
第69計算期間末日	(平成28年 3月15日)	87,717,457	87,775,521	15,107	15,117
第70計算期間末日	(平成28年 4月15日)	85,042,518	85,100,060	14,779	14,789
第71計算期間末日	(平成28年 5月16日)	84,654,316	84,711,873	14,708	14,718
第72計算期間末日	(平成28年 6月15日)	78,037,838	78,092,268	14,337	14,347
第73計算期間末日	(平成28年 7月15日)	77,746,918	77,801,293	14,298	14,308
第74計算期間末日	(平成28年 8月15日)	74,933,548	74,987,226	13,960	13,970
第75計算期間末日	(平成28年 9月15日)	74,481,396	74,534,959	13,905	13,915
第76計算期間末日	(平成28年10月17日)	74,552,896	74,605,974	14,046	14,056
第77計算期間末日	(平成28年11月15日)	72,710,091	72,761,910	14,031	14,041
第78計算期間末日	(平成28年12月15日)	77,530,491	77,582,350	14,950	14,960
第79計算期間末日	(平成29年 1月16日)	76,667,909	76,719,523	14,854	14,864
第80計算期間末日	(平成29年 2月15日)	67,973,896	68,019,599	14,873	14,883
第81計算期間末日	(平成29年 3月15日)	67,631,268	67,677,017	14,783	14,793
第82計算期間末日	(平成29年 4月17日)	66,088,139	66,133,928	14,433	14,443
第83計算期間末日	(平成29年 5月15日)	68,254,866	68,300,539	14,944	14,954
第84計算期間末日	(平成29年 6月15日)	66,590,599	66,635,256	14,912	14,922
第85計算期間末日	(平成29年 7月18日)	68,170,883	68,215,549	15,262	15,272
第86計算期間末日	(平成29年 8月15日)	66,503,798	66,547,466	15,229	15,239
第87計算期間末日	(平成29年 9月15日)	68,428,106	68,471,869	15,636	15,646
第88計算期間末日	(平成29年10月16日)	69,350,713	69,394,554	15,818	15,828
第89計算期間末日	(平成29年11月15日)	68,949,778	68,993,167	15,891	15,901
第90計算期間末日	(平成29年12月15日)	69,333,326	69,376,767	15,960	15,970
第91計算期間末日	(平成30年 1月15日)	69,931,329	69,974,828	16,076	16,086
第92計算期間末日	(平成30年 2月15日)	67,538,992	67,582,395	15,561	15,571
第93計算期間末日	(平成30年 3月15日)	67,772,009	67,815,500	15,583	15,593
第94計算期間末日	(平成30年 4月16日)	69,567,853	69,611,643	15,887	15,897
第95計算期間末日	(平成30年 5月15日)	69,985,179	70,029,074	15,944	15,954
第96計算期間末日	(平成30年 6月15日)	71,044,301	71,088,875	15,938	15,948
第97計算期間末日	(平成30年 7月17日)	68,689,253	68,733,243	15,615	15,625
第98計算期間末日	(平成30年 8月15日)	66,343,738	66,387,841	15,043	15,053
第99計算期間末日	(平成30年 9月18日)	66,777,668	66,821,744	15,150	15,160

第100計算期間末日	(平成30年10月15日)	65,890,519	65,934,644	14,932	14,942
第101計算期間末日	(平成30年11月15日)	66,337,968	66,382,153	15,014	15,024
第102計算期間末日	(平成30年12月17日)	67,090,784	67,135,021	15,166	15,176
第103計算期間末日	(平成31年 1月15日)	66,023,240	66,067,520	14,910	14,920
第104計算期間末日	(平成31年 2月15日)	68,338,190	68,382,588	15,392	15,402
第105計算期間末日	(平成31年 3月15日)	66,823,206	66,865,652	15,743	15,753
第106計算期間末日	(平成31年 4月15日)	67,884,730	67,927,173	15,994	16,004
第107計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	65,789,876	65,832,679	15,370	15,380
第108計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	68,839,225	68,883,862	15,422	15,432
第109計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	69,663,950	69,708,727	15,558	15,568
第110計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	68,406,099	68,450,509	15,403	15,413
第111計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	68,156,459	68,200,774	15,380	15,390
平成30年 9月末日		67,444,607	—	15,289	—
10月末日		66,129,567	—	14,968	—
11月末日		66,238,832	—	14,977	—
12月末日		66,027,059	—	14,919	—
平成31年 1月末日		67,543,757	—	15,212	—
2月末日		66,385,228	—	15,647	—
3月末日		67,103,724	—	15,799	—
4月末日		67,693,555	—	15,939	—
令和 1年 5月末日		66,234,905	—	15,461	—
6月末日		69,634,795	—	15,587	—
7月末日		69,378,974	—	15,767	—
8月末日		67,990,137	—	15,347	—
9月末日		68,987,581	—	15,550	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円

第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円
第18計算期間	10円
第19計算期間	10円
第20計算期間	10円
第21計算期間	10円
第22計算期間	10円
第23計算期間	10円
第24計算期間	10円
第25計算期間	10円
第26計算期間	10円
第27計算期間	10円
第28計算期間	10円
第29計算期間	10円
第30計算期間	10円
第31計算期間	10円
第32計算期間	10円
第33計算期間	10円
第34計算期間	10円
第35計算期間	10円
第36計算期間	10円
第37計算期間	10円
第38計算期間	10円
第39計算期間	10円
第40計算期間	10円
第41計算期間	10円
第42計算期間	10円
第43計算期間	10円
第44計算期間	10円
第45計算期間	10円
第46計算期間	10円
第47計算期間	10円
第48計算期間	10円
第49計算期間	10円
第50計算期間	10円
第51計算期間	10円
第52計算期間	10円
第53計算期間	10円
第54計算期間	10円

第55計算期間	10円
第56計算期間	10円
第57計算期間	10円
第58計算期間	10円
第59計算期間	10円
第60計算期間	10円
第61計算期間	10円
第62計算期間	10円
第63計算期間	10円
第64計算期間	10円
第65計算期間	10円
第66計算期間	10円
第67計算期間	10円
第68計算期間	10円
第69計算期間	10円
第70計算期間	10円
第71計算期間	10円
第72計算期間	10円
第73計算期間	10円
第74計算期間	10円
第75計算期間	10円
第76計算期間	10円
第77計算期間	10円
第78計算期間	10円
第79計算期間	10円
第80計算期間	10円
第81計算期間	10円
第82計算期間	10円
第83計算期間	10円
第84計算期間	10円
第85計算期間	10円
第86計算期間	10円
第87計算期間	10円
第88計算期間	10円
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円

第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	10円
第100計算期間	10円
第101計算期間	10円
第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	10円
第106計算期間	10円
第107計算期間	10円
第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.89
第2計算期間	0.32
第3計算期間	2.53
第4計算期間	0.05
第5計算期間	0.06
第6計算期間	1.31
第7計算期間	0.98
第8計算期間	0.32
第9計算期間	0.76
第10計算期間	2.44
第11計算期間	1.40
第12計算期間	0.37
第13計算期間	0.73
第14計算期間	1.06
第15計算期間	0.54
第16計算期間	0.12
第17計算期間	2.22
第18計算期間	0.68
第19計算期間	1.03
第20計算期間	3.41
第21計算期間	5.81
第22計算期間	1.94

第23計算期間	0.83
第24計算期間	1.56
第25計算期間	2.04
第26計算期間	0.15
第27計算期間	0.36
第28計算期間	2.45
第29計算期間	3.25
第30計算期間	3.33
第31計算期間	7.09
第32計算期間	2.66
第33計算期間	4.04
第34計算期間	4.48
第35計算期間	3.87
第36計算期間	9.11
第37計算期間	4.21
第38計算期間	1.41
第39計算期間	0.42
第40計算期間	0.37
第41計算期間	2.42
第42計算期間	3.34
第43計算期間	2.05
第44計算期間	2.08
第45計算期間	1.22
第46計算期間	0.21
第47計算期間	1.10
第48計算期間	0.50
第49計算期間	0.24
第50計算期間	2.62
第51計算期間	4.50
第52計算期間	1.44
第53計算期間	7.80
第54計算期間	1.99
第55計算期間	0.53
第56計算期間	0.90
第57計算期間	2.34
第58計算期間	0.43
第59計算期間	2.60
第60計算期間	2.36
第61計算期間	0.45
第62計算期間	0.88
第63計算期間	2.11
第64計算期間	0.26

第65計算期間	2.55
第66計算期間	2.23
第67計算期間	3.51
第68計算期間	3.05
第69計算期間	3.34
第70計算期間	2.10
第71計算期間	0.41
第72計算期間	2.45
第73計算期間	0.20
第74計算期間	2.29
第75計算期間	0.32
第76計算期間	1.08
第77計算期間	0.03
第78計算期間	6.62
第79計算期間	0.57
第80計算期間	0.19
第81計算期間	0.53
第82計算期間	2.29
第83計算期間	3.60
第84計算期間	0.14
第85計算期間	2.41
第86計算期間	0.15
第87計算期間	2.73
第88計算期間	1.22
第89計算期間	0.52
第90計算期間	0.49
第91計算期間	0.78
第92計算期間	3.14
第93計算期間	0.20
第94計算期間	2.01
第95計算期間	0.42
第96計算期間	0.02
第97計算期間	1.96
第98計算期間	3.59
第99計算期間	0.77
第100計算期間	1.37
第101計算期間	0.61
第102計算期間	1.07
第103計算期間	1.62
第104計算期間	3.29
第105計算期間	2.34
第106計算期間	1.65

第107計算期間	3.83
第108計算期間	0.40
第109計算期間	0.94
第110計算期間	0.93
第111計算期間	0.08

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,991,235,183	118,407,346	2,872,827,837
第2計算期間	1,384,455	266,194,581	2,608,017,711
第3計算期間	1,837,380	208,710,058	2,401,145,033
第4計算期間	15,621,201	125,751,658	2,291,014,576
第5計算期間	17,331,515	292,984,096	2,015,361,995
第6計算期間	1,309,003	219,596,857	1,797,074,141
第7計算期間	2,093,249	190,541,274	1,608,626,116
第8計算期間	992,612	138,158,177	1,471,460,551
第9計算期間	694,483	115,462,516	1,356,692,518
第10計算期間	948,077	91,974,719	1,265,665,876
第11計算期間	856,925	72,064,445	1,194,458,356
第12計算期間	4,188,031	139,914,165	1,058,732,222
第13計算期間	1,556,718	102,314,291	957,974,649
第14計算期間	475,506	183,388,981	775,061,174
第15計算期間	5,665,696	26,005,677	754,721,193
第16計算期間	370,160	92,308,119	662,783,234
第17計算期間	341,869	23,112,353	640,012,750
第18計算期間	365,739	92,863,120	547,515,369
第19計算期間	282,889	42,785,725	505,012,533
第20計算期間	227,530	42,631,231	462,608,832
第21計算期間	201,376	18,226,236	444,583,972
第22計算期間	154,227	7,584,745	437,153,454
第23計算期間	250,905	102,323,113	335,081,246
第24計算期間	196,848	6,910,600	328,367,494
第25計算期間	177,025	2,018,638	326,525,881
第26計算期間	204,493	10,603,914	316,126,460
第27計算期間	148,776	21,996,370	294,278,866
第28計算期間	139,887	10,142,924	284,275,829
第29計算期間	132,486	16,765,493	267,642,822
第30計算期間	352,013	27,549,092	240,445,743
第31計算期間	109,441	29,285,065	211,270,119

第32計算期間	307,500	33,152,751	178,424,868
第33計算期間	145,603	5,759,593	172,810,878
第34計算期間	97,713	5,879,253	167,029,338
第35計算期間	354,339	2,015,641	165,368,036
第36計算期間	331,840	11,601,297	154,098,579
第37計算期間	472,726	7,345,571	147,225,734
第38計算期間	87,019	17,686,473	129,626,280
第39計算期間	83,035	5,024,698	124,684,617
第40計算期間	4,008,415	1,970,432	126,722,600
第41計算期間	63,449	4,211,122	122,574,927
第42計算期間	11,119,427	6,056,864	127,637,490
第43計算期間	1,162,597	979,579	127,820,508
第44計算期間	1,208,985	7,086,635	121,942,858
第45計算期間	61,989	1,006,357	120,998,490
第46計算期間	792,905	9,779,797	112,011,598
第47計算期間	46,937	21,841	112,036,694
第48計算期間	43,998	3,442,122	108,638,570
第49計算期間	41,730	15,228,902	93,451,398
第50計算期間	41,836	1,059,563	92,433,671
第51計算期間	32,863	161,276	92,305,258
第52計算期間	38,945	23,720	92,320,483
第53計算期間	49,998	3,666,047	88,704,434
第54計算期間	264,421	1,000,000	87,968,855
第55計算期間	323,689	144,296	88,148,248
第56計算期間	680,018	6,348	88,821,918
第57計算期間	2,800,259	2,040,957	89,581,220
第58計算期間	401,026	311,372	89,670,874
第59計算期間	312,931	85,866	89,897,939
第60計算期間	3,500,046	2,518,877	90,879,108
第61計算期間	139,775	2,805,790	88,213,093
第62計算期間	175,728	10,153,764	78,235,057
第63計算期間	82,770	15,201,506	63,116,321
第64計算期間	62,305	65,964	63,112,662
第65計算期間	55,257	2,041,953	61,125,966
第66計算期間	60,050	109,175	61,076,841
第67計算期間	74,445	16,324	61,134,962
第68計算期間	55,070	2,124,884	59,065,148
第69計算期間	55,097	1,055,440	58,064,805
第70計算期間	54,547	577,214	57,542,138
第71計算期間	51,955	36,503	57,557,590
第72計算期間	52,257	3,179,295	54,430,552
第73計算期間	54,315	109,810	54,375,057

第74計算期間	52,171	749,101	53,678,127
第75計算期間	52,936	167,637	53,563,426
第76計算期間	49,658	534,279	53,078,805
第77計算期間	41,970	1,301,531	51,819,244
第78計算期間	47,409	6,819	51,859,834
第79計算期間	58,343	304,043	51,614,134
第80計算期間	54,157	5,965,026	45,703,265
第81計算期間	46,609	—	45,749,874
第82計算期間	39,206	—	45,789,080
第83計算期間	38,363	153,682	45,673,761
第84計算期間	49,694	1,066,312	44,657,143
第85計算期間	44,578	35,470	44,666,251
第86計算期間	34,472	1,032,707	43,668,016
第87計算期間	168,738	73,551	43,763,203
第88計算期間	103,706	24,922	43,841,987
第89計算期間	61,679	513,980	43,389,686
第90計算期間	62,235	10,259	43,441,662
第91計算期間	76,253	18,265	43,499,650
第92計算期間	69,720	166,353	43,403,017
第93計算期間	88,380	—	43,491,397
第94計算期間	381,736	82,600	43,790,533
第95計算期間	104,529	—	43,895,062
第96計算期間	695,704	16,508	44,574,258
第97計算期間	80,665	664,392	43,990,531
第98計算期間	201,478	88,068	44,103,941
第99計算期間	54,476	81,536	44,076,881
第100計算期間	66,336	17,350	44,125,867
第101計算期間	72,593	13,434	44,185,026
第102計算期間	60,585	8,485	44,237,126
第103計算期間	52,692	8,929	44,280,889
第104計算期間	137,430	20,137	44,398,182
第105計算期間	54,420	2,006,285	42,446,317
第106計算期間	50,044	52,378	42,443,983
第107計算期間	359,348	—	42,803,331
第108計算期間	1,834,491	—	44,637,822
第109計算期間	171,362	31,456	44,777,728
第110計算期間	444,979	812,080	44,410,627
第111計算期間	54,865	149,863	44,315,629

【世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	330,755,273	98.58
親投資信託受益証券	日本	1,018,031	0.30
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,731,525	1.12
純資産総額		335,504,829	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ワールド・インベストメント・グ レード・ボンド・ファンド（ＩＤＲ クラス）	443,252,846	0.74	330,533,647	0.7462	330,755,273	98.58
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	1,013,875	1.0042	1,018,133	1.0041	1,018,031	0.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.58
親投資信託受益証券	0.30
合計	98.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成22年 7月15日）	17,730,027,094	17,878,473,726	9,555	9,635
第2計算期間末日（平成22年 8月16日）	17,860,169,989	18,009,538,750	9,566	9,646
第3計算期間末日（平成22年 9月15日）	17,245,065,312	17,395,116,975	9,194	9,274
第4計算期間末日（平成22年10月15日）	17,144,830,724	17,296,103,270	9,067	9,147
第5計算期間末日（平成22年11月15日）	15,983,070,368	16,124,899,582	9,015	9,095
第6計算期間末日（平成22年12月15日）	13,995,907,356	14,123,306,432	8,789	8,869
第7計算期間末日（平成23年 1月17日）	12,136,450,336	12,248,072,466	8,698	8,778
第8計算期間末日（平成23年 2月15日）	11,146,555,680	11,248,292,445	8,765	8,845
第9計算期間末日（平成23年 3月15日）	9,759,499,791	9,848,565,909	8,766	8,846
第10計算期間末日（平成23年 4月15日）	8,895,301,289	8,974,574,304	8,977	9,057
第11計算期間末日（平成23年 5月16日）	8,062,687,349	8,135,114,761	8,906	8,986
第12計算期間末日（平成23年 6月15日）	6,569,164,973	6,628,810,908	8,811	8,891
第13計算期間末日（平成23年 7月15日）	5,915,610,700	5,970,102,488	8,685	8,765
第14計算期間末日（平成23年 8月15日）	5,063,408,781	5,111,460,887	8,430	8,510
第15計算期間末日（平成23年 9月15日）	4,671,859,763	4,717,552,167	8,180	8,260
第16計算期間末日（平成23年10月17日）	4,364,669,318	4,408,369,290	7,990	8,070
第17計算期間末日（平成23年11月15日）	4,070,820,068	4,111,779,220	7,951	8,031
第18計算期間末日（平成23年12月15日）	3,800,435,537	3,839,087,593	7,866	7,946
第19計算期間末日（平成24年 1月16日）	3,516,917,928	3,552,974,881	7,803	7,883
第20計算期間末日（平成24年 2月15日）	3,427,672,553	3,461,667,538	8,066	8,146
第21計算期間末日（平成24年 3月15日）	3,220,598,680	3,251,541,262	8,327	8,407
第22計算期間末日（平成24年 4月16日）	2,998,066,695	3,016,494,010	8,135	8,185
第23計算期間末日（平成24年 5月15日）	2,444,651,685	2,460,016,102	7,956	8,006
第24計算期間末日（平成24年 6月15日）	2,235,132,322	2,249,585,147	7,733	7,783
第25計算期間末日（平成24年 7月17日）	2,126,568,123	2,140,118,220	7,847	7,897
第26計算期間末日（平成24年 8月15日）	2,042,775,024	2,055,903,991	7,780	7,830
第27計算期間末日（平成24年 9月18日）	1,932,528,960	1,945,073,843	7,702	7,752
第28計算期間末日（平成24年10月15日）	1,838,604,203	1,850,472,500	7,746	7,796
第29計算期間末日（平成24年11月15日）	1,813,169,577	1,824,658,933	7,891	7,941
第30計算期間末日（平成24年12月17日）	1,766,361,161	1,777,229,397	8,126	8,176
第31計算期間末日（平成25年 1月15日）	1,810,277,543	1,820,755,939	8,638	8,688
第32計算期間末日（平成25年 2月15日）	1,751,311,429	1,761,214,995	8,842	8,892
第33計算期間末日（平成25年 3月15日）	1,759,616,175	1,769,289,294	9,095	9,145
第34計算期間末日（平成25年 4月15日）	1,809,556,414	1,819,140,955	9,440	9,490
第35計算期間末日（平成25年 5月15日）	1,814,682,110	1,824,058,576	9,677	9,727

第36計算期間末日	(平成25年 6月17日)	1,556,946,668	1,565,918,685	8,677	8,727
第37計算期間末日	(平成25年 7月16日)	1,519,742,749	1,528,151,434	9,037	9,087
第38計算期間末日	(平成25年 8月15日)	1,422,892,302	1,431,066,312	8,704	8,754
第39計算期間末日	(平成25年 9月17日)	1,216,151,273	1,223,742,239	8,011	8,061
第40計算期間末日	(平成25年10月15日)	1,178,921,358	1,186,188,128	8,112	8,162
第41計算期間末日	(平成25年11月15日)	1,143,450,031	1,150,472,668	8,141	8,191
第42計算期間末日	(平成25年12月16日)	1,095,527,288	1,102,368,060	8,007	8,057
第43計算期間末日	(平成26年 1月15日)	1,080,034,161	1,086,626,236	8,192	8,242
第44計算期間末日	(平成26年 2月17日)	1,064,438,927	1,070,919,666	8,212	8,262
第45計算期間末日	(平成26年 3月17日)	1,061,398,035	1,067,626,970	8,520	8,570
第46計算期間末日	(平成26年 4月15日)	1,042,502,190	1,048,617,016	8,524	8,574
第47計算期間末日	(平成26年 5月15日)	1,025,824,975	1,031,803,619	8,579	8,629
第48計算期間末日	(平成26年 6月16日)	990,226,018	994,993,537	8,308	8,348
第49計算期間末日	(平成26年 7月15日)	953,780,019	958,333,878	8,378	8,418
第50計算期間末日	(平成26年 8月15日)	910,954,838	915,237,454	8,508	8,548
第51計算期間末日	(平成26年 9月16日)	901,195,114	905,316,750	8,746	8,786
第52計算期間末日	(平成26年10月15日)	881,776,881	885,886,175	8,583	8,623
第53計算期間末日	(平成26年11月17日)	940,669,522	944,732,003	9,262	9,302
第54計算期間末日	(平成26年12月15日)	909,021,780	912,912,586	9,345	9,385
第55計算期間末日	(平成27年 1月15日)	872,790,055	876,555,519	9,272	9,312
第56計算期間末日	(平成27年 2月16日)	864,413,085	868,148,912	9,255	9,295
第57計算期間末日	(平成27年 3月16日)	852,018,761	855,721,928	9,203	9,243
第58計算期間末日	(平成27年 4月15日)	859,360,538	863,053,983	9,307	9,347
第59計算期間末日	(平成27年 5月15日)	815,287,239	818,932,669	8,946	8,986
第60計算期間末日	(平成27年 6月15日)	796,907,773	800,435,092	9,037	9,077
第61計算期間末日	(平成27年 7月15日)	750,750,395	754,089,277	8,994	9,034
第62計算期間末日	(平成27年 8月17日)	718,179,377	721,408,112	8,897	8,937
第63計算期間末日	(平成27年 9月15日)	640,928,325	644,011,406	8,315	8,355
第64計算期間末日	(平成27年10月15日)	648,593,911	651,567,687	8,724	8,764
第65計算期間末日	(平成27年11月16日)	635,887,151	638,716,808	8,989	9,029
第66計算期間末日	(平成27年12月15日)	598,050,182	600,819,608	8,638	8,678
第67計算期間末日	(平成28年 1月15日)	587,043,711	589,780,335	8,581	8,621
第68計算期間末日	(平成28年 2月15日)	571,430,381	574,116,894	8,508	8,548
第69計算期間末日	(平成28年 3月15日)	601,033,009	603,723,874	8,934	8,974
第70計算期間末日	(平成28年 4月15日)	571,915,201	574,559,880	8,650	8,690
第71計算期間末日	(平成28年 5月16日)	527,824,949	530,299,031	8,534	8,574
第72計算期間末日	(平成28年 6月15日)	506,953,147	509,377,189	8,365	8,405
第73計算期間末日	(平成28年 7月15日)	500,449,393	502,766,952	8,638	8,678
第74計算期間末日	(平成28年 8月15日)	477,781,012	480,073,330	8,337	8,377
第75計算期間末日	(平成28年 9月15日)	466,677,277	468,937,012	8,261	8,301
第76計算期間末日	(平成28年10月17日)	476,499,378	478,750,571	8,467	8,507
第77計算期間末日	(平成28年11月15日)	470,425,478	472,672,781	8,373	8,413

第78計算期間末日	(平成28年12月15日)	508,386,949	510,634,338	9,048	9,088
第79計算期間末日	(平成29年 1月16日)	498,562,787	500,795,831	8,931	8,971
第80計算期間末日	(平成29年 2月15日)	490,496,533	492,710,364	8,862	8,902
第81計算期間末日	(平成29年 3月15日)	487,748,900	489,965,727	8,801	8,841
第82計算期間末日	(平成29年 4月17日)	461,529,786	463,679,406	8,588	8,628
第83計算期間末日	(平成29年 5月15日)	475,090,486	477,242,245	8,832	8,872
第84計算期間末日	(平成29年 6月15日)	468,862,005	471,026,404	8,665	8,705
第85計算期間末日	(平成29年 7月18日)	471,125,377	473,270,043	8,787	8,827
第86計算期間末日	(平成29年 8月15日)	459,841,443	461,981,103	8,597	8,637
第87計算期間末日	(平成29年 9月15日)	456,396,603	458,490,427	8,719	8,759
第88計算期間末日	(平成29年10月16日)	448,757,517	450,827,031	8,674	8,714
第89計算期間末日	(平成29年11月15日)	445,550,160	447,594,225	8,719	8,759
第90計算期間末日	(平成29年12月15日)	444,478,491	446,531,770	8,659	8,699
第91計算期間末日	(平成30年 1月15日)	442,443,563	444,490,212	8,647	8,687
第92計算期間末日	(平成30年 2月15日)	407,187,099	409,223,274	7,999	8,039
第93計算期間末日	(平成30年 3月15日)	400,720,070	402,754,370	7,879	7,919
第94計算期間末日	(平成30年 4月16日)	401,038,716	403,057,417	7,946	7,986
第95計算期間末日	(平成30年 5月15日)	389,457,534	391,425,937	7,914	7,954
第96計算期間末日	(平成30年 6月15日)	390,542,261	392,494,209	8,003	8,043
第97計算期間末日	(平成30年 7月17日)	385,933,147	387,876,586	7,943	7,983
第98計算期間末日	(平成30年 8月15日)	372,488,074	374,411,685	7,746	7,786
第99計算期間末日	(平成30年 9月18日)	367,430,184	369,349,303	7,658	7,698
第100計算期間末日	(平成30年10月15日)	351,825,960	353,725,660	7,408	7,448
第101計算期間末日	(平成30年11月15日)	363,403,783	365,296,613	7,680	7,720
第102計算期間末日	(平成30年12月17日)	363,093,646	364,958,404	7,789	7,829
第103計算期間末日	(平成31年 1月15日)	361,339,694	363,202,742	7,758	7,798
第104計算期間末日	(平成31年 2月15日)	368,871,532	370,714,800	8,005	8,045
第105計算期間末日	(平成31年 3月15日)	369,283,693	371,127,146	8,013	8,053
第106計算期間末日	(平成31年 4月15日)	361,008,016	362,763,540	8,226	8,266
第107計算期間末日	(令和 1年 5月15日)	345,163,437	346,904,844	7,928	7,968
第108計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	327,161,595	328,786,096	8,056	8,096
第109計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	328,722,327	330,318,538	8,238	8,278
第110計算期間末日	(令和 1年 8月15日)	327,090,924	328,690,268	8,181	8,221
第111計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	335,634,520	337,236,267	8,382	8,422
平成30年 9月末日		367,081,494	—	7,706	—
10月末日		354,639,445	—	7,468	—
11月末日		370,596,418	—	7,868	—
12月末日		355,789,272	—	7,640	—
平成31年 1月末日		366,009,518	—	7,843	—
2月末日		371,730,109	—	8,078	—
3月末日		355,690,058	—	8,080	—
4月末日		357,035,093	—	8,198	—

令和 1年 5月末日	326,713,152	—	8,034	—
6月末日	329,707,062	—	8,194	—
7月末日	334,679,119	—	8,369	—
8月末日	332,375,986	—	8,300	—
9月末日	335,504,829	—	8,384	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	80円
第2計算期間	80円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円

第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円

第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	40円
第107計算期間	40円
第108計算期間	40円
第109計算期間	40円
第110計算期間	40円
第111計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	3.65
第2計算期間	0.95
第3計算期間	3.05
第4計算期間	0.51
第5計算期間	0.30
第6計算期間	1.61
第7計算期間	0.12
第8計算期間	1.69
第9計算期間	0.92
第10計算期間	3.31
第11計算期間	0.10
第12計算期間	0.16
第13計算期間	0.52
第14計算期間	2.01
第15計算期間	2.01
第16計算期間	1.34
第17計算期間	0.51
第18計算期間	0.06
第19計算期間	0.21
第20計算期間	4.39
第21計算期間	4.22
第22計算期間	1.70
第23計算期間	1.58
第24計算期間	2.17
第25計算期間	2.12
第26計算期間	0.21
第27計算期間	0.35
第28計算期間	1.22
第29計算期間	2.51
第30計算期間	3.61
第31計算期間	6.91
第32計算期間	2.94
第33計算期間	3.42
第34計算期間	4.34
第35計算期間	3.04
第36計算期間	9.81
第37計算期間	4.72
第38計算期間	3.13
第39計算期間	7.38
第40計算期間	1.88
第41計算期間	0.97
第42計算期間	1.03

第43計算期間	2.93
第44計算期間	0.85
第45計算期間	4.35
第46計算期間	0.63
第47計算期間	1.23
第48計算期間	2.69
第49計算期間	1.32
第50計算期間	2.02
第51計算期間	3.26
第52計算期間	1.40
第53計算期間	8.37
第54計算期間	1.32
第55計算期間	0.35
第56計算期間	0.24
第57計算期間	0.12
第58計算期間	1.56
第59計算期間	3.44
第60計算期間	1.46
第61計算期間	0.03
第62計算期間	0.63
第63計算期間	6.09
第64計算期間	5.39
第65計算期間	3.49
第66計算期間	3.45
第67計算期間	0.19
第68計算期間	0.38
第69計算期間	5.47
第70計算期間	2.73
第71計算期間	0.87
第72計算期間	1.51
第73計算期間	3.74
第74計算期間	3.02
第75計算期間	0.43
第76計算期間	2.97
第77計算期間	0.63
第78計算期間	8.53
第79計算期間	0.85
第80計算期間	0.32
第81計算期間	0.23
第82計算期間	1.96
第83計算期間	3.30
第84計算期間	1.43

第85計算期間	1.86
第86計算期間	1.70
第87計算期間	1.88
第88計算期間	0.05
第89計算期間	0.97
第90計算期間	0.22
第91計算期間	0.32
第92計算期間	7.03
第93計算期間	1.00
第94計算期間	1.35
第95計算期間	0.10
第96計算期間	1.63
第97計算期間	0.24
第98計算期間	1.97
第99計算期間	0.61
第100計算期間	2.74
第101計算期間	4.21
第102計算期間	1.94
第103計算期間	0.11
第104計算期間	3.69
第105計算期間	0.59
第106計算期間	3.15
第107計算期間	3.13
第108計算期間	2.11
第109計算期間	2.75
第110計算期間	0.20
第111計算期間	2.94

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	18,830,504,275	274,675,273	18,555,829,002
第2計算期間	501,409,563	386,143,318	18,671,095,247
第3計算期間	413,941,913	328,579,206	18,756,457,954
第4計算期間	429,524,562	276,914,195	18,909,068,321
第5計算期間	289,404,901	1,469,821,393	17,728,651,829
第6計算期間	288,970,316	2,092,737,557	15,924,884,588
第7計算期間	125,455,554	2,097,573,867	13,952,766,275
第8計算期間	64,957,402	1,300,628,000	12,717,095,677
第9計算期間	29,220,829	1,613,051,734	11,133,264,772

第10計算期間	44,328,311	1,268,466,122	9,909,126,961
第11計算期間	90,377,247	946,077,646	9,053,426,562
第12計算期間	22,755,422	1,620,440,096	7,455,741,888
第13計算期間	19,040,938	663,309,272	6,811,473,554
第14計算期間	21,908,396	826,868,586	6,006,513,364
第15計算期間	35,667,461	330,630,280	5,711,550,545
第16計算期間	62,704,631	311,758,615	5,462,496,561
第17計算期間	9,715,084	352,317,537	5,119,894,108
第18計算期間	30,117,776	318,504,855	4,831,507,029
第19計算期間	20,832,902	345,220,795	4,507,119,136
第20計算期間	8,827,594	266,573,586	4,249,373,144
第21計算期間	13,643,036	395,193,352	3,867,822,828
第22計算期間	13,186,935	195,546,675	3,685,463,088
第23計算期間	4,602,692	617,182,243	3,072,883,537
第24計算期間	2,820,536	185,139,067	2,890,565,006
第25計算期間	3,056,436	183,601,858	2,710,019,584
第26計算期間	2,885,146	87,111,318	2,625,793,412
第27計算期間	2,671,997	119,488,804	2,508,976,605
第28計算期間	2,831,064	138,148,085	2,373,659,584
第29計算期間	3,118,225	78,906,431	2,297,871,378
第30計算期間	4,813,745	129,037,895	2,173,647,228
第31計算期間	2,106,444	80,074,369	2,095,679,303
第32計算期間	1,829,890	116,795,820	1,980,713,373
第33計算期間	80,503,070	126,592,619	1,934,623,824
第34計算期間	29,016,381	46,731,859	1,916,908,346
第35計算期間	18,533,268	60,148,272	1,875,293,342
第36計算期間	36,967,802	117,857,562	1,794,403,582
第37計算期間	1,669,028	114,335,445	1,681,737,165
第38計算期間	7,033,713	53,968,711	1,634,802,167
第39計算期間	2,375,091	118,984,021	1,518,193,237
第40計算期間	1,656,476	66,495,707	1,453,354,006
第41計算期間	1,628,259	50,454,826	1,404,527,439
第42計算期間	4,416,248	40,789,274	1,368,154,413
第43計算期間	1,620,023	51,359,357	1,318,415,079
第44計算期間	5,046,259	27,313,367	1,296,147,971
第45計算期間	2,916,582	53,277,434	1,245,787,119
第46計算期間	1,323,855	24,145,582	1,222,965,392
第47計算期間	1,290,552	28,527,097	1,195,728,847
第48計算期間	1,297,476	5,146,555	1,191,879,768
第49計算期間	2,289,253	55,704,022	1,138,464,999
第50計算期間	1,189,993	69,000,828	1,070,654,164
第51計算期間	2,109,426	42,354,495	1,030,409,095

第52計算期間	844,217	3,929,697	1,027,323,615
第53計算期間	1,154,173	12,857,450	1,015,620,338
第54計算期間	4,505,915	47,424,738	972,701,515
第55計算期間	878,193	32,213,475	941,366,233
第56計算期間	3,735,045	11,144,322	933,956,956
第57計算期間	2,642,188	10,807,281	925,791,863
第58計算期間	803,572	3,233,990	923,361,445
第59計算期間	1,081,987	13,085,896	911,357,536
第60計算期間	1,375,974	30,903,755	881,829,755
第61計算期間	984,651	48,093,659	834,720,747
第62計算期間	1,117,838	28,654,773	807,183,812
第63計算期間	928,241	37,341,589	770,770,464
第64計算期間	1,500,664	28,827,006	743,444,122
第65計算期間	812,992	36,842,656	707,414,458
第66計算期間	717,614	15,775,530	692,356,542
第67計算期間	798,913	8,999,246	684,156,209
第68計算期間	1,352,238	13,880,054	671,628,393
第69計算期間	1,381,832	293,883	672,716,342
第70計算期間	1,843,549	13,390,130	661,169,761
第71計算期間	1,353,330	44,002,541	618,520,550
第72計算期間	906,570	13,416,611	606,010,509
第73計算期間	822,231	27,442,801	579,389,939
第74計算期間	742,780	7,053,103	573,079,616
第75計算期間	799,798	8,945,573	564,933,841
第76計算期間	816,564	2,952,011	562,798,394
第77計算期間	790,753	1,763,392	561,825,755
第78計算期間	1,021,143	999,463	561,847,435
第79計算期間	738,307	4,324,732	558,261,010
第80計算期間	2,947,409	7,750,632	553,457,787
第81計算期間	854,483	105,357	554,206,913
第82計算期間	853,279	17,654,993	537,405,199
第83計算期間	995,046	460,461	537,939,784
第84計算期間	4,175,308	1,015,286	541,099,806
第85計算期間	2,263,193	7,196,476	536,166,523
第86計算期間	707,426	1,958,925	534,915,024
第87計算期間	755,157	12,214,085	523,456,096
第88計算期間	1,129,058	7,206,479	517,378,675
第89計算期間	947,888	7,310,294	511,016,269
第90計算期間	3,310,417	1,006,747	513,319,939
第91計算期間	1,083,308	2,740,980	511,662,267
第92計算期間	721,109	3,339,390	509,043,986
第93計算期間	1,072,665	1,541,527	508,575,124

第94計算期間	1,000,521	4,900,171	504,675,474
第95計算期間	1,035,948	13,610,471	492,100,951
第96計算期間	1,016,761	5,130,586	487,987,126
第97計算期間	1,796,930	3,924,088	485,859,968
第98計算期間	805,902	5,763,070	480,902,800
第99計算期間	965,799	2,088,606	479,779,993
第100計算期間	985,007	5,839,928	474,925,072
第101計算期間	1,051,126	2,768,678	473,207,520
第102計算期間	991,946	8,009,771	466,189,695
第103計算期間	797,793	1,225,270	465,762,218
第104計算期間	1,153,952	6,099,034	460,817,136
第105計算期間	2,132,064	2,085,850	460,863,350
第106計算期間	961,165	22,943,444	438,881,071
第107計算期間	656,136	4,185,332	435,351,875
第108計算期間	1,879,279	31,105,894	406,125,260
第109計算期間	1,067,433	8,139,801	399,052,892
第110計算期間	1,608,644	825,447	399,836,089
第111計算期間	793,050	192,291	400,436,848

【世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド （年2回決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,008,762	98.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	143,175	2.00
純資産総額		7,151,937	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 3 0 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	6,980,144	1.0040	7,008,065	1.0041	7,008,762	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.00
合計	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成22年 9月15日）	8,142,915	8,142,915	10,003	10,003
第2計算期間末日（平成23年 3月15日）	21,130,699	21,130,699	10,007	10,007
第3計算期間末日（平成23年 9月15日）	5,218,131	5,218,131	10,012	10,012
第4計算期間末日（平成24年 3月15日）	8,660,657	8,660,657	10,013	10,013
第5計算期間末日（平成24年 9月18日）	19,242,562	19,242,562	10,017	10,017
第6計算期間末日（平成25年 3月15日）	64,012,371	64,012,371	10,021	10,021
第7計算期間末日（平成25年 9月17日）	7,701,652	7,701,652	10,023	10,023
第8計算期間末日（平成26年 3月17日）	7,703,087	7,703,087	10,025	10,025
第9計算期間末日（平成26年 9月16日）	7,163,864	7,163,864	10,026	10,026
第10計算期間末日（平成27年 3月16日）	7,165,087	7,165,087	10,028	10,028
第11計算期間末日（平成27年 9月15日）	7,165,217	7,165,217	10,028	10,028
第12計算期間末日（平成28年 3月15日）	7,164,592	7,164,592	10,027	10,027
第13計算期間末日（平成28年 9月15日）	7,159,184	7,159,184	10,019	10,019
第14計算期間末日（平成29年 3月15日）	7,158,623	7,158,623	10,019	10,019
第15計算期間末日（平成29年 9月15日）	7,157,429	7,157,429	10,017	10,017
第16計算期間末日（平成30年 3月15日）	7,156,248	7,156,248	10,015	10,015

第17計算期間末日	(平成30年 9月18日)	7,155,045	7,155,045	10,014	10,014
第18計算期間末日	(平成31年 3月15日)	7,153,869	7,153,869	10,012	10,012
第19計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	7,152,669	7,152,669	10,010	10,010
	平成30年 9月末日	7,155,018	—	10,014	—
	10月末日	7,154,930	—	10,013	—
	11月末日	7,154,150	—	10,012	—
	12月末日	7,154,075	—	10,012	—
	平成31年 1月末日	7,153,986	—	10,012	—
	2月末日	7,153,910	—	10,012	—
	3月末日	7,153,831	—	10,012	—
	4月末日	7,153,057	—	10,011	—
	令和 1年 5月末日	7,152,962	—	10,011	—
	6月末日	7,152,886	—	10,011	—
	7月末日	7,152,798	—	10,010	—
	8月末日	7,152,716	—	10,010	—
	9月末日	7,151,937	—	10,009	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.03
第2計算期間	0.03
第3計算期間	0.04
第4計算期間	0.00
第5計算期間	0.03
第6計算期間	0.03
第7計算期間	0.01
第8計算期間	0.01
第9計算期間	0.00
第10計算期間	0.01
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.07
第14計算期間	0.00
第15計算期間	0.01
第16計算期間	0.01
第17計算期間	0.00
第18計算期間	0.01
第19計算期間	0.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	36,598,439	28,458,118	8,140,321
第2計算期間	27,085,618	14,109,184	21,116,755
第3計算期間	11,315,587	27,220,689	5,211,653
第4計算期間	23,367,192	19,929,693	8,649,152
第5計算期間	23,850,894	13,290,062	19,209,984
第6計算期間	54,036,509	9,366,040	63,880,453
第7計算期間	20,144,287	76,340,784	7,683,956
第8計算期間	1,643,693	1,643,693	7,683,956
第9計算期間	—	538,625	7,145,331
第10計算期間	1,477,594	1,477,594	7,145,331
第11計算期間	—	—	7,145,331
第12計算期間	—	—	7,145,331
第13計算期間	—	—	7,145,331
第14計算期間	—	—	7,145,331
第15計算期間	—	—	7,145,331

第16計算期間	—	—	7,145,331
第17計算期間	—	—	7,145,331
第18計算期間	—	—	7,145,331
第19計算期間	—	—	7,145,331

（参考）

マネー・プール マザーファンド

投資状況

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	135,105,939	100.00
純資産総額		135,105,939	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報



運用実績

2019年9月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2010年4月16日(設定日)～2019年9月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

各通貨コース

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・リアルコース	中国元コース	インドネシア・ルピアコース
基準価額	9,163円	11,582円	7,659円	4,386円	15,550円	8,384円
純資産総額	62.9億円	4.4億円	3.1億円	5.3億円	0.6億円	3.3億円

マネー・プール・ファンドⅡ

	マネー・プール・ファンドⅡ
基準価額	10,009円
純資産総額	7.1百万円

■ 分配の推移

各通貨コース

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・リアルコース	中国元コース	インドネシア・ルピアコース
2019年9月	15円	30円	40円	20円	10円	40円
2019年8月	15円	30円	40円	20円	10円	40円
2019年7月	15円	30円	40円	20円	10円	40円
2019年6月	15円	30円	40円	20円	10円	40円
2019年5月	15円	30円	40円	20円	10円	40円
2019年4月	15円	30円	40円	20円	10円	40円
直近1年間累計	180円	360円	480円	240円	120円	480円
設定累計	2,775円	3,330円	5,900円	7,740円	1,110円	5,540円

マネー・プール・ファンドⅡ

	マネー・プール・ファンドⅡ
2019年9月	0円
2019年3月	0円
2018年9月	0円
2018年3月	0円
2017年9月	0円
2017年3月	0円
設定累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

各ファンド(マネー・プール・ファンドⅡを除く)

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・リアルコース	中国元コース	インドネシア・ルピアコース
外国投資信託	99.5%	98.0%	98.4%	98.7%	97.5%	98.6%
マネー・プール・マザーファンド	0.1%	0.0%	0.3%	0.4%	0.0%	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	0.4%	2.0%	1.3%	0.9%	2.5%	1.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	クーポン	償還日	比率
1 アメリカ国債	アメリカ	3.0000%	2048/08/15	1.9%
2 イタリア国債	イタリア	4.7500%	2028/09/01	1.9%
3 クレディ・アグリコル	フランス	3.7500%	2023/04/24	1.5%
4 アメリカ国債	アメリカ	3.1250%	2048/05/15	1.4%
5 オーストラリア国債	オーストラリア	2.7500%	2028/11/21	1.3%
6 センター・グループ・トラスト1	オーストラリア	1.5000%	2020/07/16	1.2%
7 スペイン国債	スペイン	5.1500%	2028/10/31	1.1%
8 シティグループ	アメリカ	4.0440%	2024/06/01	1.1%
9 GEキャピタル・インターナショナル	アメリカ	2.3420%	2020/11/15	1.1%
10 カナダ国債	カナダ	2.0000%	2028/06/01	1.0%

- 比率は実質的な投資を行う投資信託証券の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

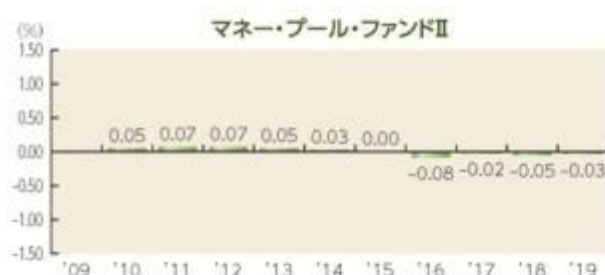
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マネー・プール・ファンドⅡ

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

■ 年間収益率の推移

- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・ファンドにベンチマークはありません。



※2010年は設定日から年末までの、2019年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

マネー・プール・ファンド の取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）× 3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

マネー・プール・ファンド の申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンド
の取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）
があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金につ
いては、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものと
します。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資
コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後 3 時までに、販売会社
所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務
手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社
にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

- ・スイッチングを行う場合の取得申込みに関する取扱いも、同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社に確認してください。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

< 各通貨コース >

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として１日１件５億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

< マネー・プール・ファンド >

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

- ・販売会社によっては、スイッチングによる換金を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社に確認してください。
- ・なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会

発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

<円コース>

2025年3月14日まで（2010年4月16日設定）

<円コース以外の各通貨コース、マネー・プール・ファンド>

2020年3月13日まで（2010年4月16日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
--------	--------------

毎月16日から翌月15日まで （ただし、第1計算期間は2010年4月16日から2010年7月15日までとします。）	毎年3月16日から9月15日および9月16日から翌年3月15日まで （ただし、第1計算期間は2010年4月16日から2010年9月15日までとします。）
ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合、または各通貨コースのそれぞれの受益権の総口数を合計した口数が60億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

マネー・プール・ファンド については、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンド の信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面によ

る決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

<各通貨コース>

委託会社は、６ヵ月毎（毎年３月および９月の決算日を基準とします。）および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

<マネー・プール・ファンド>

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成31年3月16日から令和1年9月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	90,308,807	53,916,923
投資信託受益証券	6,719,496,256	6,178,778,601
親投資信託受益証券	5,177,067	5,176,551
未収入金	109,080,000	-
流動資産合計	6,924,062,130	6,237,872,075
資産合計	6,924,062,130	6,237,872,075
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,822,254	10,305,524
未払解約金	24,790,212	4,487,375
未払受託者報酬	171,805	185,984
未払委託者報酬	5,154,121	5,579,511
未払利息	45	98
その他未払費用	22,898	24,786
流動負債合計	41,961,335	20,583,278
負債合計	41,961,335	20,583,278
純資産の部		
元本等		
元本	7,881,503,198	6,870,349,935
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	999,402,403	653,061,138
（分配準備積立金）	18,098,108	561,040
元本等合計	6,882,100,795	6,217,288,797
純資産合計	6,882,100,795	6,217,288,797
負債純資産合計	6,924,062,130	6,237,872,075

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
配当株式	55,580,960	32,221,127
受取利息	100	64
有価証券売買等損益	9,774,620	294,730,702
営業収益合計	65,355,680	326,951,893
営業費用		
支払利息	29,183	29,628
受託者報酬	1,125,694	1,052,034
委託者報酬	33,770,964	31,560,913
その他費用	151,008	140,416
営業費用合計	35,076,849	32,782,991
営業利益又は営業損失（ ）	30,278,831	294,168,902
経常利益又は経常損失（ ）	30,278,831	294,168,902
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,278,831	294,168,902
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	48,429	4,186,048
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,050,818,404	999,402,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	102,846,130	122,672,067
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	102,846,130	122,672,067
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,166,500	2,814,880
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,166,500	2,814,880
分配金	73,494,031	63,498,776
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	999,402,403	653,061,138

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	8,586,796,153円	7,881,503,198円
期中追加設定元本額	61,736,786円	26,833,296円
期中一部解約元本額	767,029,741円	1,037,986,559円
２．元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	999,402,403円	653,061,138円
３．受益権の総数	7,881,503,198口	6,870,349,935口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																										
1. 分配金の計算過程 第100期 平成30年 9月19日 平成30年10月15日	1. 分配金の計算過程 第106期 平成31年 3月16日 平成31年 4月15日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,939,102円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,224,831,826円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>62,568,406円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,292,339,334円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,509,325,098口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,939,102円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,224,831,826円	分配準備積立金額	D	62,568,406円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,292,339,334円	当ファンドの期末残存口数	F	8,509,325,098口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,839,472円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,041,018,418円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>16,594,483円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,064,452,373円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,230,765,572口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,839,472円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,041,018,418円	分配準備積立金額	D	16,594,483円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,064,452,373円	当ファンドの期末残存口数	F	7,230,765,572口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	4,939,102円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	1,224,831,826円																																									
分配準備積立金額	D	62,568,406円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,292,339,334円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	8,509,325,098口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	6,839,472円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	1,041,018,418円																																									
分配準備積立金額	D	16,594,483円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,064,452,373円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	7,230,765,572口																																									

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,518円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,472円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,763,987円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,846,148円
第101期 平成30年10月16日 平成30年11月15日			第107期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,064,482円	費用控除後の配当等収益額	A	4,770,497円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,202,171,503円	収益調整金額	C	1,025,967,284円
分配準備積立金額	D	53,717,250円	分配準備積立金額	D	12,401,677円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,257,953,235円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,043,139,458円
当ファンドの期末残存口数	F	8,351,804,865口	当ファンドの期末残存口数	F	7,126,192,241口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,506円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,463円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,527,707円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,689,288円
第102期 平成30年11月16日 平成30年12月17日			第108期 令和 1年 5月16日 令和 1年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,224,481円	費用控除後の配当等収益額	A	5,435,291円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,175,719,731円	収益調整金額	C	1,022,552,469円
分配準備積立金額	D	42,263,745円	分配準備積立金額	D	6,456,495円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,221,207,957円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,034,444,255円
当ファンドの期末残存口数	F	8,167,773,365口	当ファンドの期末残存口数	F	7,102,440,607口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,495円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,456円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,251,660円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,653,660円
第103期 平成30年12月18日 平成31年 1月15日			第109期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,656,729円	費用控除後の配当等収益額	A	4,484,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,168,634,693円	収益調整金額	C	1,018,064,028円
分配準備積立金額	D	32,977,799円	分配準備積立金額	D	1,232,214円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,210,269,221円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,023,780,735円

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
当ファンドの期末残存口数	F	8,118,155,721口	当ファンドの期末残存口数	F	7,071,258,906口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,490円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,447円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	12,177,233円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,606,888円
第104期 平成31年 1月16日 平成31年 2月15日			第110期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,981,415円	費用控除後の配当等収益額	A	3,973,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,146,949,274円	収益調整金額	C	993,091,798円
分配準備積立金額	D	28,902,843円	分配準備積立金額	D	58,434円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,184,833,532円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	997,123,725円
当ファンドの期末残存口数	F	7,967,460,621口	当ファンドの期末残存口数	F	6,931,512,601口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,487円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,438円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,951,190円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,397,268円
第105期 平成31年 2月16日 平成31年 3月15日			第111期 令和 1年 8月16日 令和 1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,377,845円	費用控除後の配当等収益額	A	—円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,134,691,279円	収益調整金額	C	977,458,760円
分配準備積立金額	D	25,542,517円	分配準備積立金額	D	561,040円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,164,611,641円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	978,019,800円
当ファンドの期末残存口数	F	7,881,503,198口	当ファンドの期末残存口数	F	6,870,349,935口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,477円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,423円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,822,254円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,305,524円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	88,414,425	106,721,723
親投資信託受益証券	—	—
合計	88,414,425	106,721,723

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	0.8732円	0.9049円
(1万口当たり純資産額)	(8,732円)	(9,049円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＪＰＹクラス）	7,461,391,863	6,178,778,601	
投資信託受益証券 合計		7,461,391,863	6,178,778,601	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	5,154,901	5,176,551	
親投資信託受益証券 合計		5,154,901	5,176,551	
合 計		7,466,546,764	6,183,955,152	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,787,127	9,732,282
投資信託受益証券	482,534,248	457,178,106
親投資信託受益証券	50,180	50,175
流動資産合計	492,371,555	466,960,563
資産合計	492,371,555	466,960,563
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,302,160	1,219,888
未払受託者報酬	12,114	14,346
未払委託者報酬	363,381	430,347
未払利息	4	17
その他未払費用	1,605	1,901
流動負債合計	1,679,264	1,666,499
負債合計	1,679,264	1,666,499
純資産の部		
元本等		
元本	434,053,359	406,629,661
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,638,932	58,664,403
（分配準備積立金）	20,120,469	18,034,241
元本等合計	490,692,291	465,294,064
純資産合計	490,692,291	465,294,064
負債純資産合計	492,371,555	466,960,563

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
配当株式	9,550,624	8,608,888
受取利息	3	6
有価証券売買等損益	1,814,783	7,904,965
営業収益合計	11,365,410	16,513,859
営業費用		
支払利息	2,635	3,070
受託者報酬	76,126	80,581
委託者報酬	2,283,724	2,417,339
その他費用	10,187	10,702
営業費用合計	2,372,672	2,511,692
営業利益又は営業損失（ ）	8,992,738	14,002,167
経常利益又は経常損失（ ）	8,992,738	14,002,167
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,992,738	14,002,167
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	710,213	425,360
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	55,452,168	56,638,932
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,237,917	1,271,816
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,237,917	1,271,816
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,605,882	5,169,146
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,605,882	5,169,146
分配金	7,727,796	7,654,006
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,638,932	58,664,403

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	431,177,448円	434,053,359円
期中追加設定元本額	38,437,584円	9,711,649円
期中一部解約元本額	35,561,673円	37,135,347円
２．受益権の総数	434,053,359口	406,629,661口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																																												
1. 分配金の計算過程 第100期 平成30年 9月19日 平成30年10月15日	1. 分配金の計算過程 第106期 平成31年 3月16日 平成31年 4月15日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,179,239円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>171,957,022円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>20,730,509円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>193,866,770円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>417,263,206口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,646円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,251,789円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,179,239円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	171,957,022円	分配準備積立金額	D	20,730,509円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	193,866,770円	当ファンドの期末残存口数	F	417,263,206口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,646円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,251,789円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,533,925円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>177,248,085円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>19,728,176円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>198,510,186円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>425,795,767口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,662円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,277,387円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,533,925円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	177,248,085円	分配準備積立金額	D	19,728,176円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,510,186円	当ファンドの期末残存口数	F	425,795,767口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,662円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,277,387円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,179,239円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	171,957,022円																																																											
分配準備積立金額	D	20,730,509円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	193,866,770円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	417,263,206口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,646円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,251,789円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,533,925円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	177,248,085円																																																											
分配準備積立金額	D	19,728,176円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,510,186円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	425,795,767口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,662円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,277,387円																																																											

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																																												
第101期 平成30年10月16日 平成30年11月15日	第107期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月15日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,325,919円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>172,311,980円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>20,657,959円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>194,295,858円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>418,032,097口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,647円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,254,096円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,325,919円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	172,311,980円	分配準備積立金額	D	20,657,959円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,295,858円	当ファンドの期末残存口数	F	418,032,097口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,647円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,254,096円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,048,328円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>176,554,010円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>19,886,462円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>197,488,800円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>424,084,444口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,656円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,272,253円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,048,328円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	176,554,010円	分配準備積立金額	D	19,886,462円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	197,488,800円	当ファンドの期末残存口数	F	424,084,444口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,656円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,272,253円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,325,919円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	172,311,980円																																																											
分配準備積立金額	D	20,657,959円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,295,858円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	418,032,097口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,647円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,254,096円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,048,328円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	176,554,010円																																																											
分配準備積立金額	D	19,886,462円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	197,488,800円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	424,084,444口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,656円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,272,253円																																																											
第102期 平成30年11月16日 平成30年12月17日	第108期 令和 1年 5月16日 令和 1年 6月17日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,192,191円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>176,803,747円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>20,729,756円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>198,725,694円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>427,759,246口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,645円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,283,277円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,192,191円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	176,803,747円	分配準備積立金額	D	20,729,756円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,725,694円	当ファンドの期末残存口数	F	427,759,246口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,645円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,283,277円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,319,624円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>179,816,185円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>19,660,433円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>200,796,242円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>431,130,336口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,657円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>1,293,391円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,319,624円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	179,816,185円	分配準備積立金額	D	19,660,433円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,796,242円	当ファンドの期末残存口数	F	431,130,336口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,657円	1万口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,293,391円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,192,191円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	176,803,747円																																																											
分配準備積立金額	D	20,729,756円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	198,725,694円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	427,759,246口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,645円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,283,277円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,319,624円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	179,816,185円																																																											
分配準備積立金額	D	19,660,433円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,796,242円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	431,130,336口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,657円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,293,391円																																																											
第103期 平成30年12月18日 平成31年 1月15日	第109期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月16日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,440,275円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>184,796,872円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>20,584,283円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>206,821,430円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>444,958,459口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,648円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,440,275円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	184,796,872円	分配準備積立金額	D	20,584,283円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,821,430円	当ファンドの期末残存口数	F	444,958,459口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,648円	1万口当たり分配金額	H	30円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,058,581円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>180,056,251円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>19,682,468円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>200,797,300円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>431,639,818口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,651円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,058,581円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	180,056,251円	分配準備積立金額	D	19,682,468円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,797,300円	当ファンドの期末残存口数	F	431,639,818口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,651円	1万口当たり分配金額	H	30円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,440,275円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	184,796,872円																																																											
分配準備積立金額	D	20,584,283円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,821,430円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	444,958,459口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,648円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,058,581円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	180,056,251円																																																											
分配準備積立金額	D	19,682,468円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,797,300円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	431,639,818口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,651円																																																											
1万口当たり分配金額	H	30円																																																											

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,334,875円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,294,919円
第104期 平成31年 1月16日 平成31年 2月15日			第110期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,661,698円	費用控除後の配当等収益額	A	1,253,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	180,588,129円	収益調整金額	C	180,249,216円
分配準備積立金額	D	19,778,226円	分配準備積立金額	D	19,446,075円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,028,053円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,949,079円
当ファンドの期末残存口数	F	433,866,597口	当ファンドの期末残存口数	F	432,056,257口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,656円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,650円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,301,599円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,296,168円
第105期 平成31年 2月16日 平成31年 3月15日			第111期 令和 1年 8月16日 令和 1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,285,526円	費用控除後の配当等収益額	A	1,035,096円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	180,675,775円	収益調整金額	C	169,684,948円
分配準備積立金額	D	20,137,103円	分配準備積立金額	D	18,219,033円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,098,404円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	188,939,077円
当ファンドの期末残存口数	F	434,053,359口	当ファンドの期末残存口数	F	406,629,661口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,656円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,646円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,302,160円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,219,888円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	6,696,386	2,627,221
親投資信託受益証券	—	—
合計	6,696,386	2,627,221

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	1.1305円	1.1443円
(1万口当たり純資産額)	(11,305円)	(11,443円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＵＳＤクラス）	417,019,161	457,178,106	
投資信託受益証券 合計		417,019,161	457,178,106	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	49,966	50,175	
親投資信託受益証券 合計		49,966	50,175	
合計		417,069,127	457,228,281	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,618,881	5,790,349
投資信託受益証券	316,921,619	307,249,423
親投資信託受益証券	999,440	999,340
流動資産合計	341,539,940	314,039,112
資産合計	341,539,940	314,039,112
負債の部		
流動負債		
未払金	16,380,000	-
未払収益分配金	1,623,278	1,621,238
未払受託者報酬	7,622	9,054
未払委託者報酬	228,648	271,664
未払利息	11	10
その他未払費用	1,008	1,199
流動負債合計	18,240,567	1,903,165
負債合計	18,240,567	1,903,165
純資産の部		
元本等		
元本	405,819,547	405,309,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,520,174	93,173,676
（分配準備積立金）	12,165,124	5,593,834
元本等合計	323,299,373	312,135,947
純資産合計	323,299,373	312,135,947
負債純資産合計	341,539,940	314,039,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
配当株式	5,834,609	4,122,882
受取利息	1	3
有価証券売買等損益	2,758,705	3,525,178
営業収益合計	3,075,905	597,707
営業費用		
支払利息	1,612	1,232
受託者報酬	52,754	52,331
委託者報酬	1,582,508	1,569,954
その他費用	7,047	6,931
営業費用合計	1,643,921	1,630,448
営業利益又は営業損失（ ）	1,431,984	1,032,741
経常利益又は経常損失（ ）	1,431,984	1,032,741
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,431,984	1,032,741
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	118,852	24,069
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	82,729,928	82,520,174
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,216,038	785,612
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,216,038	785,612
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,626,842	660,643
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,626,842	660,643
分配金	9,930,278	9,721,661
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,520,174	93,173,676

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	455,322,731円	405,819,547円
期中追加設定元本額	23,280,112円	2,980,263円
期中一部解約元本額	72,783,296円	3,490,187円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	82,520,174円	93,173,676円
３．受益権の総数	405,819,547口	405,309,623口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																										
1.分配金の計算過程 第100期 平成30年 9月19日 平成30年10月15日	1.分配金の計算過程 第106期 平成31年 3月16日 平成31年 4月15日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>859,062円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>122,460,706円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>19,999,686円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>143,319,454円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>453,370,003口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	859,062円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	122,460,706円	分配準備積立金額	D	19,999,686円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	143,319,454円	当ファンドの期末残存口数	F	453,370,003口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>882,788円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>110,562,503円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>12,158,497円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>123,603,788円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>406,229,054口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	882,788円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	110,562,503円	分配準備積立金額	D	12,158,497円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,603,788円	当ファンドの期末残存口数	F	406,229,054口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	859,062円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	122,460,706円																																									
分配準備積立金額	D	19,999,686円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	143,319,454円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	453,370,003口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	882,788円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	110,562,503円																																									
分配準備積立金額	D	12,158,497円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,603,788円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	406,229,054口																																									

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,161円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,042円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,813,480円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,624,916円
第101期 平成30年10月16日 平成30年11月15日			第107期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	975,357円	費用控除後の配当等収益額	A	517,637円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	121,839,630円	収益調整金額	C	110,642,792円
分配準備積立金額	D	18,931,547円	分配準備積立金額	D	11,416,369円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	141,746,534円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	122,576,798円
当ファンドの期末残存口数	F	451,015,703口	当ファンドの期末残存口数	F	406,496,153口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,142円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,015円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,804,062円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,625,984円
第102期 平成30年11月16日 平成30年12月17日			第108期 令和 1年 5月16日 令和 1年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	665,478円	費用控除後の配当等収益額	A	450,312円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	109,000,215円	収益調整金額	C	109,925,031円
分配準備積立金額	D	16,163,594円	分配準備積立金額	D	10,233,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,829,287円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	120,608,426円
当ファンドの期末残存口数	F	403,385,779口	当ファンドの期末残存口数	F	403,831,987口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,119円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,986円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,613,543円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,615,327円
第103期 平成30年12月18日 平成31年 1月15日			第109期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	757,760円	費用控除後の配当等収益額	A	628,872円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	103,869,089円	収益調整金額	C	110,012,183円
分配準備積立金額	D	14,484,492円	分配準備積立金額	D	9,068,065円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,111,341円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,709,120円

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
当ファンドの期末残存口数	F	384,347,464口	当ファンドの期末残存口数	F	404,127,715口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,099円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,962円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,537,389円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,616,510円
第104期 平成31年 1月16日 平成31年 2月15日			第110期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	937,155円	費用控除後の配当等収益額	A	288,632円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	103,956,024円	収益調整金額	C	110,098,073円
分配準備積立金額	D	13,704,863円	分配準備積立金額	D	8,080,427円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	118,598,042円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	118,467,132円
当ファンドの期末残存口数	F	384,631,568口	当ファンドの期末残存口数	F	404,421,621口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,083円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,929円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,538,526円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,617,686円
第105期 平成31年 2月16日 平成31年 3月15日			第111期 令和 1年 8月16日 令和 1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	684,910円	費用控除後の配当等収益額	A	468,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	110,432,166円	収益調整金額	C	110,359,863円
分配準備積立金額	D	13,103,492円	分配準備積立金額	D	6,746,173円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	124,220,568円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	117,574,935円
当ファンドの期末残存口数	F	405,819,547口	当ファンドの期末残存口数	F	405,309,623口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,060円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,900円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,623,278円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	1,621,238円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	4,775,985	6,964,446
親投資信託受益証券	—	—
合計	4,775,985	6,964,446

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	0.7967円	0.7701円
(1万口当たり純資産額)	(7,967円)	(7,701円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＡＵＤクラス）	407,492,604	307,249,423	
投資信託受益証券 合計		407,492,604	307,249,423	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	995,161	999,340	
親投資信託受益証券 合計		995,161	999,340	
合 計		408,487,765	308,248,763	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,197,656	7,116,071
投資信託受益証券	580,675,255	527,469,676
親投資信託受益証券	2,243,611	2,243,387
流動資産合計	590,116,522	536,829,134
資産合計	590,116,522	536,829,134
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,552,084	2,423,910
未払受託者報酬	14,782	15,713
未払委託者報酬	443,419	471,386
未払利息	3	12
その他未払費用	1,962	2,082
流動負債合計	3,012,250	2,913,103
負債合計	3,012,250	2,913,103
純資産の部		
元本等		
元本	1,276,042,028	1,211,955,120
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	688,937,756	678,039,089
（分配準備積立金）	2,762,032	3,612,110
元本等合計	587,104,272	533,916,031
純資産合計	587,104,272	533,916,031
負債純資産合計	590,116,522	536,829,134

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
配当株式	19,994,725	17,786,148
受取利息	6	6
有価証券売買等損益	48,144,255	24,411,951
営業収益合計	68,138,986	6,625,797
営業費用		
支払利息	2,351	1,893
受託者報酬	95,299	93,311
委託者報酬	2,858,809	2,799,402
その他費用	12,744	12,395
営業費用合計	2,969,203	2,907,001
営業利益又は営業損失（ ）	65,169,783	9,532,798
経常利益又は経常損失（ ）	65,169,783	9,532,798
当期純利益又は当期純損失（ ）	65,169,783	9,532,798
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	611,227	105,925
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	788,887,144	688,937,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,978,700	41,721,756
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,978,700	41,721,756
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,921,135	6,566,871
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,921,135	6,566,871
分配金	15,666,733	14,829,345
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	688,937,756	678,039,089

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	1,369,498,777円	1,276,042,028円
期中追加設定元本額	12,594,291円	12,069,077円
期中一部解約元本額	106,051,040円	76,155,985円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	688,937,756円	678,039,089円
３．受益権の総数	1,276,042,028口	1,211,955,120口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																										
1. 分配金の計算過程 第100期 平成30年 9月19日 平成30年10月15日	1. 分配金の計算過程 第106期 平成31年 3月16日 平成31年 4月15日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,707,860円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>27,829,515円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>128,937円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>31,666,312円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,359,912,927口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,707,860円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	27,829,515円	分配準備積立金額	D	128,937円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,666,312円	当ファンドの期末残存口数	F	1,359,912,927口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,823,802円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>26,017,271円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,746,494円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>31,587,567円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,270,463,390口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,823,802円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	26,017,271円	分配準備積立金額	D	2,746,494円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,587,567円	当ファンドの期末残存口数	F	1,270,463,390口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	3,707,860円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	27,829,515円																																									
分配準備積立金額	D	128,937円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,666,312円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,359,912,927口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	2,823,802円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	26,017,271円																																									
分配準備積立金額	D	2,746,494円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,587,567円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,270,463,390口																																									

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	232円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	248円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,719,825円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,540,926円
第101期 平成30年10月16日 平成30年11月15日			第107期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,092,701円	費用控除後の配当等収益額	A	2,330,925円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	27,127,443円	収益調整金額	C	25,939,645円
分配準備積立金額	D	1,087,317円	分配準備積立金額	D	3,016,099円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,307,461円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,286,669円
当ファンドの期末残存口数	F	1,325,529,101口	当ファンドの期末残存口数	F	1,266,478,190口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	236円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	247円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,651,058円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,532,956円
第102期 平成30年11月16日 平成30年12月17日			第108期 令和 1年 5月16日 令和 1年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,026,461円	費用控除後の配当等収益額	A	2,936,530円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	26,919,478円	収益調整金額	C	25,136,731円
分配準備積立金額	D	1,515,030円	分配準備積立金額	D	2,723,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,460,969円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,796,320円
当ファンドの期末残存口数	F	1,315,256,059口	当ファンドの期末残存口数	F	1,227,094,188口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	239円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	250円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,630,512円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,454,188円
第103期 平成30年12月18日 平成31年 1月15日			第109期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,901,761円	費用控除後の配当等収益額	A	3,037,428円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	26,239,815円	収益調整金額	C	25,058,462円
分配準備積立金額	D	1,860,046円	分配準備積立金額	D	3,190,448円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,001,622円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,286,338円

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
当ファンドの期末残存口数	F	1,281,921,105口	当ファンドの期末残存口数	F	1,223,048,157口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	241円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	255円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,563,842円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,446,096円
第104期 平成31年 1月16日 平成31年 2月15日			第110期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,357,140円	費用控除後の配当等収益額	A	2,690,260円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	26,096,637円	収益調整金額	C	24,923,599円
分配準備積立金額	D	2,182,195円	分配準備積立金額	D	3,746,904円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	31,635,972円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	31,360,763円
当ファンドの期末残存口数	F	1,274,706,441口	当ファンドの期末残存口数	F	1,215,634,750口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	248円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	257円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,549,412円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,431,269円
第105期 平成31年 2月16日 平成31年 3月15日			第111期 令和 1年 8月16日 令和 1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,324,733円	費用控除後の配当等収益額	A	2,047,766円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	26,127,794円	収益調整金額	C	24,853,806円
分配準備積立金額	D	2,989,383円	分配準備積立金額	D	3,988,254円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	31,441,910円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	30,889,826円
当ファンドの期末残存口数	F	1,276,042,028口	当ファンドの期末残存口数	F	1,211,955,120口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	246円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	254円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,552,084円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,423,910円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	11,797,641	4,414,838
親投資信託受益証券	—	—
合計	11,797,641	4,414,838

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	0.4601円	0.4405円
(1万口当たり純資産額)	(4,601円)	(4,405円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＢＲＬクラス）	1,181,343,060	527,469,676	
投資信託受益証券 合計		1,181,343,060	527,469,676	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	2,234,005	2,243,387	
親投資信託受益証券 合計		2,234,005	2,243,387	
合計		1,183,577,065	529,713,063	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,366,576	1,767,100
投資信託受益証券	65,522,747	66,468,151
親投資信託受益証券	28,470	28,468
流動資産合計	66,917,793	68,263,719
資産合計	66,917,793	68,263,719
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,446	44,315
未払解約金	-	967
未払受託者報酬	1,675	1,992
未払委託者報酬	50,255	59,723
未払利息	-	3
その他未払費用	211	260
流動負債合計	94,587	107,260
負債合計	94,587	107,260
純資産の部		
元本等		
元本	42,446,317	44,315,629
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,376,889	23,840,830
（分配準備積立金）	32,259,615	32,390,969
元本等合計	66,823,206	68,156,459
純資産合計	66,823,206	68,156,459
負債純資産合計	66,917,793	68,263,719

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
配当株式	1,946,684	1,421,341
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	1,242,979	2,345,939
営業収益合計	3,189,663	924,597
営業費用		
支払利息	335	425
受託者報酬	10,544	11,198
委託者報酬	316,160	336,048
その他費用	1,333	1,441
営業費用合計	328,372	349,112
営業利益又は営業損失（ ）	2,861,291	1,273,709
経常利益又は経常損失（ ）	2,861,291	1,273,709
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,861,291	1,273,709
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	31,082	11,988
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,700,787	24,376,889
剰余金増加額又は欠損金減少額	225,729	1,592,472
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	225,729	1,592,472
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,116,165	579,449
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,116,165	579,449
分配金	263,671	263,385
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	24,376,889	23,840,830

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	44,076,881円	42,446,317円
期中追加設定元本額	444,056円	2,915,089円
期中一部解約元本額	2,074,620円	1,045,777円
２．受益権の総数	42,446,317口	44,315,629口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																																												
1. 分配金の計算過程 第100期 平成30年 9月19日 平成30年10月15日	1. 分配金の計算過程 第106期 平成31年 3月16日 平成31年 4月15日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>241,209円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,093,109円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,320,495円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>39,654,813円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>44,125,867口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,986円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>44,125円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	241,209円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,093,109円	分配準備積立金額	D	32,320,495円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,654,813円	当ファンドの期末残存口数	F	44,125,867口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,986円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,125円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>236,490円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,132,273円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,219,850円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>39,588,613円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>42,443,983口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,327円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>42,443円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	236,490円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,132,273円	分配準備積立金額	D	32,219,850円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,588,613円	当ファンドの期末残存口数	F	42,443,983口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,327円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,443円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	241,209円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	7,093,109円																																																											
分配準備積立金額	D	32,320,495円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,654,813円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	44,125,867口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,986円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,125円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	236,490円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	7,132,273円																																																											
分配準備積立金額	D	32,219,850円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,588,613円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	42,443,983口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,327円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,443円																																																											

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																																												
第101期 平成30年10月16日 平成30年11月15日	第107期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月15日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>298,780円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,156,144円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,507,692円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>39,962,616円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>44,185,026口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,044円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>44,185円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	298,780円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,156,144円	分配準備積立金額	D	32,507,692円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,962,616円	当ファンドの期末残存口数	F	44,185,026口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,044円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,185円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>158,155円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,467,153円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,413,897円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>40,039,205円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>42,803,331口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,354円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>42,803円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	158,155円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,467,153円	分配準備積立金額	D	32,413,897円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,039,205円	当ファンドの期末残存口数	F	42,803,331口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,354円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,803円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	298,780円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	7,156,144円																																																											
分配準備積立金額	D	32,507,692円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,962,616円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	44,185,026口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,044円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,185円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	158,155円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	7,467,153円																																																											
分配準備積立金額	D	32,413,897円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,039,205円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	42,803,331口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,354円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,803円																																																											
第102期 平成30年11月16日 平成30年12月17日	第108期 令和 1年 5月16日 令和 1年 6月17日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>312,520円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,209,551円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,756,004円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>40,278,075円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>44,237,126口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,105円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>44,237円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	312,520円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,209,551円	分配準備積立金額	D	32,756,004円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,278,075円	当ファンドの期末残存口数	F	44,237,126口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,105円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,237円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>197,202円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>9,189,724円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,529,249円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>41,916,175円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>44,637,822口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,390円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>44,637円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	197,202円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	9,189,724円	分配準備積立金額	D	32,529,249円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,916,175円	当ファンドの期末残存口数	F	44,637,822口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,390円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,637円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	312,520円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	7,209,551円																																																											
分配準備積立金額	D	32,756,004円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,278,075円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	44,237,126口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,105円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,237円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	197,202円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	9,189,724円																																																											
分配準備積立金額	D	32,529,249円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,916,175円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	44,637,822口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,390円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,637円																																																											
第103期 平成30年12月18日 平成31年 1月15日	第109期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月16日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>284,628円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,256,118円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>33,017,624円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>40,558,370円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>44,280,889口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,159円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	284,628円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,256,118円	分配準備積立金額	D	33,017,624円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,558,370円	当ファンドの期末残存口数	F	44,280,889口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,159円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>307,753円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>9,344,808円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,658,844円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>42,311,405円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>44,777,728口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>9,449円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	307,753円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	9,344,808円	分配準備積立金額	D	32,658,844円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,311,405円	当ファンドの期末残存口数	F	44,777,728口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,449円	1万口当たり分配金額	H	10円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	284,628円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	7,256,118円																																																											
分配準備積立金額	D	33,017,624円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,558,370円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	44,280,889口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,159円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	307,753円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	9,344,808円																																																											
分配準備積立金額	D	32,658,844円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,311,405円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	44,777,728口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,449円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,280円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,777円
第104期 平成31年 1月16日 平成31年 2月15日			第110期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	384,793円	費用控除後の配当等収益額	A	124,889円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	7,378,568円	収益調整金額	C	9,596,223円
分配準備積立金額	D	33,242,894円	分配準備積立金額	D	32,325,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,006,255円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,046,171円
当ファンドの期末残存口数	F	44,398,182口	当ファンドの期末残存口数	F	44,410,627口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,235円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,467円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,398円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,410円
第105期 平成31年 2月16日 平成31年 3月15日			第111期 令和 1年 8月16日 令和 1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	235,611円	費用控除後の配当等収益額	A	139,010円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	7,094,602円	収益調整金額	C	9,615,695円
分配準備積立金額	D	32,066,450円	分配準備積立金額	D	32,296,274円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,396,663円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,050,979円
当ファンドの期末残存口数	F	42,446,317口	当ファンドの期末残存口数	F	44,315,629口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,281円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,488円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,446円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,315円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	1,733,460	199,783
親投資信託受益証券	—	—
合計	1,733,460	199,783

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	1.5743円	1.5380円
(1万口当たり純資産額)	(15,743円)	(15,380円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＣＮＹクラス）	63,296,973	66,468,151	
投資信託受益証券 合計		63,296,973	66,468,151	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	28,349	28,468	
親投資信託受益証券 合計		28,349	28,468	
合計		63,325,322	66,496,619	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,576,530	6,063,784
投資信託受益証券	365,819,029	330,533,647
親投資信託受益証券	1,018,234	1,018,133
流動資産合計	371,413,793	337,615,564
資産合計	371,413,793	337,615,564
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,843,453	1,601,747
未払解約金	-	77,047
未払受託者報酬	9,205	9,712
未払委託者報酬	276,221	291,246
未払利息	2	11
その他未払費用	1,219	1,281
流動負債合計	2,130,100	1,981,044
負債合計	2,130,100	1,981,044
純資産の部		
元本等		
元本	460,863,350	400,436,848
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	91,579,657	64,802,328
（分配準備積立金）	47,112,220	44,715,809
元本等合計	369,283,693	335,634,520
純資産合計	369,283,693	335,634,520
負債純資産合計	371,413,793	337,615,564

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
配当株式	18,869,749	15,539,874
受取利息	3	3
有価証券売買等損益	10,797,019	11,124,643
営業収益合計	29,666,771	26,664,520
営業費用		
支払利息	1,294	1,686
受託者報酬	57,508	56,198
委託者報酬	1,725,373	1,685,586
その他費用	7,648	7,436
営業費用合計	1,791,823	1,750,906
営業利益又は営業損失（ ）	27,874,948	24,913,614
経常利益又は経常損失（ ）	27,874,948	24,913,614
当期純利益又は当期純損失（ ）	27,874,948	24,913,614
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	313,243	430,080
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	112,349,809	91,579,657
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,998,331	13,508,375
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,998,331	13,508,375
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,582,827	1,295,846
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,582,827	1,295,846
分配金	11,207,057	9,918,734
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	91,579,657	64,802,328

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	479,779,993円	460,863,350円
期中追加設定元本額	7,111,888円	6,965,707円
期中一部解約元本額	26,028,531円	67,392,209円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	91,579,657円	64,802,328円
３．受益権の総数	460,863,350口	400,436,848口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																										
1. 分配金の計算過程 第100期 平成30年 9月19日 平成30年10月15日	1. 分配金の計算過程 第106期 平成31年 3月16日 平成31年 4月15日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,012,702円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>4,754,679円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>42,598,470円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>53,365,851円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>474,925,072口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,012,702円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	4,754,679円	分配準備積立金額	D	42,598,470円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,365,851円	当ファンドの期末残存口数	F	474,925,072口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,723,396円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>5,075,834円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>44,770,607円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>52,569,837円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>438,881,071口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,723,396円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	5,075,834円	分配準備積立金額	D	44,770,607円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,569,837円	当ファンドの期末残存口数	F	438,881,071口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	6,012,702円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	4,754,679円																																									
分配準備積立金額	D	42,598,470円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,365,851円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	474,925,072口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	2,723,396円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	5,075,834円																																									
分配準備積立金額	D	44,770,607円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,569,837円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	438,881,071口																																									

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,123円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,197円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,899,700円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,755,524円
第101期 平成30年10月16日 平成30年11月15日			第107期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,487,206円	費用控除後の配当等収益額	A	2,458,112円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,840,397円	収益調整金額	C	5,103,110円
分配準備積立金額	D	46,439,721円	分配準備積立金額	D	45,302,871円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,767,324円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,864,093円
当ファンドの期末残存口数	F	473,207,520口	当ファンドの期末残存口数	F	435,351,875口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,136円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,214円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,892,830円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,741,407円
第102期 平成30年11月16日 平成30年12月17日			第108期 令和 1年 5月16日 令和 1年 6月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,897,901円	費用控除後の配当等収益額	A	2,848,154円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,865,974円	収益調整金額	C	4,961,859円
分配準備積立金額	D	46,239,478円	分配準備積立金額	D	42,736,803円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,003,353円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,546,816円
当ファンドの期末残存口数	F	466,189,695口	当ファンドの期末残存口数	F	406,125,260口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,158円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,244円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,864,758円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,624,501円
第103期 平成30年12月18日 平成31年 1月15日			第109期 令和 1年 6月18日 令和 1年 7月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,987,917円	費用控除後の配当等収益額	A	2,740,741円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	4,942,464円	収益調整金額	C	4,989,664円
分配準備積立金額	D	47,148,568円	分配準備積立金額	D	43,081,232円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,078,949円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,811,637円

前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日			当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日		
当ファンドの期末残存口数	F	465,762,218口	当ファンドの期末残存口数	F	399,052,892口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,161円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,273円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,863,048円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,596,211円
第104期 平成31年 1月16日 平成31年 2月15日			第110期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,533,349円	費用控除後の配当等収益額	A	1,830,332円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	5,006,453円	収益調整金額	C	5,177,921円
分配準備積立金額	D	46,655,741円	分配準備積立金額	D	44,134,542円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	54,195,543円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,142,795円
当ファンドの期末残存口数	F	460,817,136口	当ファンドの期末残存口数	F	399,836,089口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,176円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,279円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,843,268円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,599,344円
第105期 平成31年 2月16日 平成31年 3月15日			第111期 令和 1年 8月16日 令和 1年 9月17日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,823,803円	費用控除後の配当等収益額	A	1,973,343円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	5,230,392円	収益調整金額	C	5,274,078円
分配準備積立金額	D	47,131,870円	分配準備積立金額	D	44,344,213円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	54,186,065円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,591,634円
当ファンドの期末残存口数	F	460,863,350口	当ファンドの期末残存口数	F	400,436,848口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,175円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,288円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,843,453円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,601,747円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	当期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	445,901	7,920,611
親投資信託受益証券	—	—
合計	445,901	7,920,611

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [平成31年 3月15日現在]	当期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	0.8013円	0.8382円
(1万口当たり純資産額)	(8,013円)	(8,382円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（ＩＤＲクラス）	443,252,846	330,533,647	
投資信託受益証券 合計		443,252,846	330,533,647	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	1,013,875	1,018,133	
親投資信託受益証券 合計		1,013,875	1,018,133	
合 計		444,266,721	331,551,780	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 [平成31年 3月15日現在]	第19期 [令和 1年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	143,690	143,683
親投資信託受益証券	7,010,651	7,009,481
未収入金	3	3
流動資産合計	7,154,344	7,153,167
資産合計	7,154,344	7,153,167
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	7	5
未払委託者報酬	349	368
その他未払費用	119	125
流動負債合計	475	498
負債合計	475	498
純資産の部		
元本等		
元本	7,145,331	7,145,331
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,538	7,338
（分配準備積立金）	55,818	55,818
元本等合計	7,153,869	7,152,669
純資産合計	7,153,869	7,152,669
負債純資産合計	7,154,344	7,153,167

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	第19期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
営業収益		
有価証券売買等損益	700	700
営業収益合計	700	700
営業費用		
支払利息	1	2
受託者報酬	7	5
委託者報酬	349	368
その他費用	119	125
営業費用合計	476	500
営業利益又は営業損失（ ）	1,176	1,200
経常利益又は経常損失（ ）	1,176	1,200
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,176	1,200
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,714	8,538
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,538	7,338

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月15日および9月15日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成31年 3月16日から令和 1年 9月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 [平成31年 3月15日現在]	第19期 [令和 1年 9月17日現在]
１．期首元本額	7,145,331円	7,145,331円
期中追加設定元本額	—円	—円
期中一部解約元本額	—円	—円
２．受益権の総数	7,145,331口	7,145,331口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	第19期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日																																																												
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>16,058円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>55,818円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>71,876円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,145,331口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>100円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	16,058円	分配準備積立金額	D	55,818円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,876円	当ファンドの期末残存口数	F	7,145,331口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	100円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>16,058円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>55,818円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>71,876円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,145,331口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>100円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	16,058円	分配準備積立金額	D	55,818円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,876円	当ファンドの期末残存口数	F	7,145,331口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	100円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	16,058円																																																											
分配準備積立金額	D	55,818円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,876円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,145,331口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	100円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	16,058円																																																											
分配準備積立金額	D	55,818円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,876円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,145,331口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	100円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第18期 自 平成30年 9月19日 至 平成31年 3月15日	第19期 自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第18期 [平成31年 3月15日現在]	第19期 [令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第18期 [平成31年 3月15日現在]	第19期 [令和 1年 9月17日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 [平成31年 3月15日現在]	第19期 [令和 1年 9月17日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	4,187	2,093
合計	4,187	2,093

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第18期 [平成31年 3月15日現在]	第19期 [令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	1.0012円	1.0010円
(1万口当たり純資産額)	(10,012円)	(10,010円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	6,980,165	7,009,481	
合計		6,980,165	7,009,481	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年 9月17日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	38,053,631
現先取引勘定	99,999,912
流動資産合計	138,053,543
資産合計	138,053,543
負債の部	
流動負債	
未払解約金	31
未払利息	69
流動負債合計	100
負債合計	100
純資産の部	
元本等	
元本	137,482,352

[令和 1年 9月17日現在]

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	571,091
元本等合計	138,053,443
純資産合計	138,053,443
負債純資産合計	138,053,543

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年 9月17日現在]
1. 期首	平成31年 3月16日
期首元本額	158,303,524円
期中追加設定元本額	3,647,260円
期中一部解約元本額	24,468,432円
元本の内訳	
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014 - 12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2014 - 12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2015 - 03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし）2015 - 03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2015 - 03	99,523円
新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド （年2回決算型）	2,639,691円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	5,154,901円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	49,966円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	995,161円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース （毎月決算型）	2,234,005円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	28,349円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース （毎月決算型）	1,013,875円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド （年2回決算型）	6,980,165円
マネー・プール・ファンド	976,629円

	[令和 1年 9月17日現在]
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	15,507,419円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンド	67,366,839円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	99,682円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	19,925円
米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,602円

	[令和 1年 9月17日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）	2,850,404円

	[令和 1年 9月17日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	2,252,819円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）	4,979円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジなし）	4,979円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	99,562円
米国成長株オープン	996円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	9,953円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）	9,953円
世界ＣｏＣｏｓオープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	9,953円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,952円
合計	137,482,352円
2. 受益権の総数	137,482,352口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 3月16日 至 令和 1年 9月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 9月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。

区分	[令和 1年 9月17日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年 9月17日現在]
1口当たり純資産額	1.0042円
(1万口当たり純資産額)	(10,042円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	6,304,018,276
負債総額	12,042,923
純資産総額（ - ）	6,291,975,353
発行済口数	6,866,469,079口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9163
（10,000口当たり）	（9,163）

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 米ドルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	470,931,127
負債総額	20,972,847
純資産総額（ - ）	449,958,280
発行済口数	388,502,379口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1582
（10,000口当たり）	（11,582）

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	310,723,638
負債総額	111,245
純資産総額（ - ）	310,612,393
発行済口数	405,539,660口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7659
（10,000口当たり）	（7,659）

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	532,482,995
負債総額	190,381
純資産総額（ - ）	532,292,614
発行済口数	1,213,530,415口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4386
（10,000口当たり）	（4,386）

【世界投資適格債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	69,012,142
負債総額	24,561
純資産総額（ - ）	68,987,581
発行済口数	44,365,715口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5550
（10,000口当たり）	（15,550）

【世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	337,325,502
負債総額	1,820,673
純資産総額（ - ）	335,504,829
発行済口数	400,153,983口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8384
（10,000口当たり）	（8,384）

【世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	7,151,971
負債総額	34
純資産総額（ - ）	7,151,937
発行済口数	7,145,331口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0009
（10,000口当たり）	（10,009）

（参考）

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 9月30日現在

（単位：円）

資産総額	135,106,039
負債総額	100
純資産総額（ - ）	135,105,939
発行済口数	134,547,891口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0041
（10,000口当たり）	（10,041）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定のほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2019年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	871	13,343,333
追加型公社債投資信託	16	1,168,873
単位型株式投資信託	72	350,116
単位型公社債投資信託	4	25,793
合 計	963	14,888,115

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 54,140,307	2 53,969,686
有価証券	19,967	1,403,513
前払費用	362,886	514,587
未収入金	2,109	2,284
未収委託者報酬	9,770,529	9,995,458
未収収益	2 674,156	2 560,483
金銭の信託	2 30,000	2 100,000
その他	224,645	153,256
流動資産合計	65,224,602	66,699,271

固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		359,176		293,258
未払金				
未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	2	3,905,670	2	3,990,054
その他未払金	2	4,330,584	2	3,961,765
未払費用	2	4,388,803	2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788
固定負債				
長期未払金		-		43,200
退職給付引当金		720,536		860,851
役員退職慰労引当金		187,562		144,303
時効後支払損引当金		254,851		247,767
固定負債合計		1,162,951		1,296,122
負債合計		17,487,223		16,642,910

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755
委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631

その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778
ゴルフ会員権売却益	7,495	-
特別利益合計	523,889	501,778
特別損失		
投資有価証券売却損	105,903	135,399
投資有価証券評価損	102,096	62,310
固定資産除却損	1 54	1 4,848
固定資産売却損	-	225
システム関連費	-	322,986

商標使用料		-	90,000
特別損失合計		208,054	615,770
税引前当期純利益		16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	2 4,420,179
法人税等調整額		76,092	100,112
法人税等合計		5,176,132	4,320,066
当期純利益		11,351,928	9,642,064

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定

額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日

効力発生日

平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351

未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円

投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 . 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年で

あります。

- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
１株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
１株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- ２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年３月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

名称	資本金の額 (2019年３月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年9月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 5月31日	臨時報告書
2019年 6月14日	有価証券届出書
2019年 6月14日	有価証券報告書
2019年 8月30日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成31年３月16日から令和１年９月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成31年３月16日から令和１年９月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成31年３月16日から令和１年９月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の平成31年３月16日から令和１年９月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成31年３月16日から令和１年９月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の平成31年3月16日から令和１年９月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和１年10月23日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界投資適格債オープン（通貨選択型）マナー・プール・ファンド（年２回決算型）の平成31年３月16日から令和１年９月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界投資適格債オープン（通貨選択型）マナー・プール・ファンド（年２回決算型）の令和１年９月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。